

一二七 長州の逆襲(一)

○長州大舉  
上京の途に  
就く

長州の大勢、今や一擧して京都を回復するに決す。  
是に於て長州及び諸國の志士は、六月十六日の夜を以て、先づ海路より三田尻を發し、  
長州の家老福原越後亦た十七日、一隊の兵を率ゐて發す、發するに臨みて、毛利大膳大  
夫慶親特に嚴重の軍令狀を授く。  
志士は二十一日の夜、大阪に達して、長州邸に入り、越後は二十二日、大阪に着して、  
徳山邸に入る。  
志士の總員を分ちて宣徳、尙義、八幡、忠義、集義、忠勇の六隊となし、久阪義助、眞  
木和泉守、中村圓太、寺島忠三郎、入江九一等之れを率ゐ、二十四日早朝、大阪を發し  
て、淀川を溯り、正午の頃、山崎に著す。  
山崎には郡、山侯柳澤甲斐守保申の兵ありて、之れを守る。  
義助、和泉守、圓太、忠三郎、九一の五人相謀り、松野三平、濱忠太郎、野唯人、牛敷  
春三郎、河島小太郎との變名を以て、一書を郡山兵の營所に送り、

○長州兵山  
崎天王山に  
據る

○福原越後  
伏見に着す

「主人宰相父子并に三條殿以下勅勘に付、神助を仰がん爲めに、男山八幡宮に參拜せん  
とす、決して入京仕るものにははばさず。」  
との旨を通じて、山崎の驛北寶寺に到り、忠勇隊は天王山に、義勇隊は大念寺に、集義、  
八幡の兩隊は觀音寺に陣し、宣徳、尙義の兩隊は寶寺に屯して、金鼓を備へ、旗旗を  
建つ。  
越後も亦た此日を以て大阪を發し、關東に赴くと稱して、伏見の藩邸に入り、留守居乃  
美織江の名を以て、其旨を届け出づ。  
義助、和泉守、圓太、忠三郎、九一の五人、復た前の變名を用ひ、一篇の哀訴狀を、閣老  
稻葉長門守正邦の居城淀に呈して、朝廷及び幕府に執達せんことを請ひ、尙ほ義助、九  
一の二人は、兒島百之助、河島小太郎の變名を以て、別に上京の趣意書を作り、之れ  
を紀州、尾州、水戸、對州、肥前、筑前、米澤、松山、阿波、越前、備前、藝州、因州、  
南部、津和野、福山の京都留守居に寄せて、只管天闕に哀願するの外、敢て他志なしと  
の旨を訴ふ。  
志士等陽はに恭順の狀を裝へども、實は長州の世子毛利長門守定廣及び三條中納言實美

等の到着するを待つて、急に攻撃を開始せんと欲し、日夜男山を遙拜して、成功を祈る。當時諸國浪士の幕府の逮捕を恐れて、京都の長州邸に潜居するもの、百五十人の多きに上る、越後密に之れを伏見に招きて、

「我等君側の姦を攘はんが爲め、兵士を率ゐて此地に來り、同志の諸士亦た山崎に在り、進んで京都に入るも近きに在らん、諸士幸ひに奮勵せよ。」

と激厲すれば、何れも皆踴躍して、先驅たらんことを請ふ。

遊撃隊長來島又兵衛亦た變名して森鬼太郎と稱す、部下百三十餘人を率ゐて、伏見を發し、諸藩の警衛せる關門を避けつゝ、迂回して上嵯峨に到り、毛利家の香華院天龍寺に陣す。

京都の市民、長州の大兵入京する由を聞きて驚き怖れ、負擔奔竄するもの少からず、洛中の騷動、鼎の沸くに異ならず。

二二八 長州の逆襲 (二)

長州の家老福原越後の兵力を挾んで東上するや、中山大納言忠能は急に大炊御門大納

○堂上長州に聲援せんとす

言家信、正親町三條大納言實愛、庭田中納言重胤、橋本中納言實麗、今城前中納言定章、清水谷宰相、中將公正、神祇大副教忠、大原前左衛門督重徳以下小身の堂十二餘名と連署して、一篇の建言書を捧呈す、其大要

「攘夷は神州の大義なり、幕府因循して實行せずんば、民心安からず、國情穩かならず、慷慨報國の徒、如何なる暴舉に及ばんも計るべからず、宜しく幕府の良策を施して、鎖港の實効を顯はさんことを督促せらるべし。」

と言ふに過ぎずと雖も、其實は内外相應じて、朝議を八月十八日以前に復せんと欲するに在り、事態愈々容易ならず。

容保黒谷に在りて痾を養ふ、長州兵上京の報、大阪町奉行及び柳澤甲斐守保申の許より達するや、

「扱は古高俊太郎の自白する所と符合せり、兎も角も之れに備へんこと肝要なり。」と思惟し、九條河原には家臣加須屋左近、坂本學太輔の兩隊及び大砲隊を配し、四塚には蒔田相模守廣孝の見廻組及び新撰組を置き、稻荷山には彦根、大垣の兵を派して、嚴に之れに備ふ。

二十七日、伏見に在りし容保の家臣三瓶梶助、唐澤源吾の二人、馳せて九條河原の陣營に來り、

「伏見の長州人等旗幟を立て、人數を揃へて、入京せんとするの状あり、油斷あるべからず。」

との旨を報すれば、加須屋左近等直に陣を整へて、敵を待ち、且つ馬場八郎に命じて之れを黒谷の本營に急報せしむ。

容保病辱に在り、斯くと聞くより大に憂ひ、

「斯くては御所の方心元なし、是れより直に參内せん。」

と言ひつと、起き出でんとす、左れども病尙ほ重く、身亦た疲れて、行歩意の如くならず、禮服を病牀に召して之を着す。

老女鳴尾三寶の上に勝栗、昆布を乗せて、恭しく捧げ出つ、是れぞ即ち首途を祝するもの、人々皆其殊勝の振舞に感ず。

容保駕に乗して參内し、家老一瀬要人以下之れに従ふ、從者皆甲冑、襦衣の上に羽織を着して槍を携ふ、頓て蛤門に到り、番所に於て休憩すること少時、公用人を以て、

○老女首途を祝す

「非常の警報に接し、所勞を押し參内仕る。」

との旨を傳奏に通じ、其命に依りて清和門より參内すれば、禁裏付糟谷筑後守出で來り、

「重病の身なれば、内御立關まで乘駕苦しからず。」

との恩命を傳ふ、容保聖恩を謝し奉つり、武家立關に到りて下乗すれば、筑後守復た出で來りて、

「御庭内まで乘駕差許されぬ。」

との優旨を傳ふれども、容保恐懼に堪へず、固く辭し奉りて從はず、頓て關下に伏して、天機を候し奉つれば、傳奏野宮宰相中將定功出で來りて、

「所勞の處、押して參内は段、深く敬感あらせらる。」

との寵命を傳へ、更に

「御花畑に在りて、宮闕を守護せよ。」

との勅旨を傳ふ、容保乃ち凝華洞に入りて、禁闕守護の任に當る。九門守衛の諸藩、悉く諸門を鎖し、砲銃を列ねて、非常に備ふ。

○容保御花畑に入りて宮闕を守る

一二九 長州の逆襲 (三)

福原越後は京都の形勢を察せんと欲して、未だ事を發せず、二十八日、京都留守居乃美織江をして、

「自分出府の途中、京都の藩邸に所用ありて、伏見に滞在中、有志の輩、嘆願の趣之あり、山崎附近及び嵯峨天龍守に滞留して、指揮を仰ぎ奉る、此意外の事に會して、鎮撫の命を蒙むると雖も、稻荷、竹田の街道、其他に諸藩警固の兵ありて、脚夫の通行も容易ならず、爲めに緩急機宜を失するの虞あり、願はくば鎮撫の功を奏するまで、姑く入京の命を下し給はんことを。」

との旨を朝廷に奏請せしめ、尙ほ京都所司代松平越中守定敬に書を呈して、有志の願意を採納せられんことを請ひ、又天龍寺の衆を鎮撫するを名として、更に一隊の兵を送る。

是れぞ辭を鎮撫に藉りて、京都に入り、事を恭順に託して、時日を送り、後續隊の來着するを待つて、一舉に事を決せんと欲するもの。

○慶喜鎮撫の任に當る

朝廷始めて事態の容易ならざるを察し、二十九日、急に一橋中納言慶喜を召して、「此頃輦轂の下、彼是不穩に付、御守衛總督の邊を以て、諸事御委任遊ばされん間、専ら勵精叡慮を安んじ奉りん様、處置あるべき旨仰出さる。」

との勅命を賜ふ、慶喜是れより専ら鎮撫の任に當る。

諸國浮浪の徒、此機に乗じて頻りに流言を放ち、「去年八月十八日の事變は、一二奸徒の私意に出づるものにして、爾後の詔勅は盡く偽勅なり。」

と唱へ、百万民心を蠢惑せんことを力む、主上此由を聞召されて、痛く宸襟を惱まし給ひ、

「此頃世上彌々騒しき由、甚だ以て痛心の事に、昨年八月十八日の一件、關白初め朕の所存を矯めぬにては決して之なく、且つ其後申出ぬ件々、各々眞實に、偽勅との風説の由に、必す心得違之ある間敷き事。親征行幸の儀、甚だ好まず、段々差迫り言上に付、實に據なく大和行幸申出ぬ、實は意外の事に、延引申出ぬ事。」

○叡慮明白

十八日一件、守護職の儀故、肥後守へ申付、同人忠誠の周旋、深く感悦せしめ、決して私情を以て致し譯にては之なく、其旨間違なく心得べく事。

長州人入京の儀は、決して宜しからざる事と存じ、此段も各々疑惑なき様の事。との宸翰を中川宮に渡し給ひ、宮之れを慶喜に授け給へば、慶喜又其寫を在京の諸藩に示す。

聖意の在るところ燦として天日の如し、誰れか復た誣ゆべきものぞ。

III 長州の逆襲 (四)

慶喜は未だ長州人の深意を察せず、且つ其庶兄弟たる因州侯池田相摸守慶徳、備前侯池田備前守茂政と與に、長州に對して同情を表す、今回長州人鎮撫の勅命を拜するや、飽までも平和の手段に由りて鎮定せんとし、二十九日の夜、目付羽太莊左衛門に旨を啣めて、伏見に遣はす。

莊左衛門直に馳せて伏見の奉行所に到り、長州の家老福原越後を召喚して、宸翰の寫を示し、且つ慶喜の命を以て、

○慶喜長人を諭す

「長州藩嘆願の趣は、追て何分の御沙汰あるべし、兵力を以て輦下近くに迫るは、決して穩當の所爲と謂ふべからず、我等亦た當に周旋盡力する所あるべし、一先づ山崎、嵯峨屯集の輩を諭して、速かに退去せしむべし、妄に叡慮を煩はし奉つらんこと、誠に恐懼の至りにあらずや、此儀能く申傳へよと、一橋殿の仰せなり。」

と告ぐ、越後恭しく宸翰の寫を拜受し、且つ「一橋殿の御芳志、唯々感謝の外はははす、有志の輩は一意朝廷、幕府に嘆願せんとするの外、敢て他意あるにあらずと雖も、是が爲めに聖慮を煩はし奉つるに至りては、誠に恐懼の外はははす、此上は幾重にも説諭して、速かに鎮撫の實を擧げんべし。」と答ふるさま、復た他事あるべくも見えず。

越後頓て辭して藩邸に歸り、急使を馳せて、久坂義助、眞木和泉守、中村圓太、寺島忠三郎、入江九一、來島又兵衛等を招き、宸翰の寫を示して、慶喜の内意をも告ぐ、諸士何ぞ大舉東上の目的を達せずして、空しく退去すべきや、

「此聖諭は幕府の矯旨に外ならず、我等何爲れぞ斯かる僞勅に服すべきや。」と唱ふれば、越後は唯頷づくのみにて、復た強ひず。

七月朔日、因州の志士河田佐久馬、松田正人の二人、藩命を以て山崎に到り、久坂義助、入江九一の二人に面會して、速かに退去せんことを勸む、二人之を肯んぜず、却て一書を裁して、朝廷に執達せんことを求む、其大要

「我等は天朝、幕府へ歎願の儀に就て、石清水へ參籠せるのみ、敢て入京せんと欲するものにあらず、唯五月五日夜の如き、洛中に於てすら尙ほ弊藩人の殺獲せらるるものあり、况や此地をや、兵器を具ふるは、唯萬一に備ふるのみ、昨夜福原越後の部下、鎮撫として此地に来るや、何者か押して上京すると流言するものあり、爲めに宮闕并に朝廷を動かす奉ること、恐懼の至に堪へず、宜しく其事實を糺明せらるべし、且つや弊藩一隊の兵士通行せりとて之れに驚かせ玉はんこと、恐れながら天朝の御威光にも關しははん。」

と言ふに在り、因州藩亦た三條中納言實美以下の諸卿并に毛利大膳大夫慶親父子を赦免せらるべしとの一書を添へて、之れを朝廷に呈す。朝廷見て長因二州相結託せしを疑ひ、深く憂慮の念を懐く。

○朝廷因州を疑ふ

一三一 長州の逆襲 (五)

○慶喜二たび長人を諭す

慶喜は飽までも平和手段を以て鎮定せんと欲し、七月四日、又大目付永井主水正尚志、目付戸川伴三郎に旨を啣めて、伏見に遣はす、二人直に伏見奉行所に到りて、福原越後を召し、先づ

「長州藩士等頃日出願之ある趣に由共、兵器を携へて出願の由、甚だ不穩に由、元來長州に於ては殊に勤王の志情深厚に由處、右様の次第、甚だ齟齬に間、天龍寺其外へ罷在る輩、各々早々歸國せしめ、福原越後儀小人数にて、伏見表へ滞在、出願の儀、穩に其筋を経て申出づべく、重ねての御沙汰、謹慎に相待ちる様致すべき事。」

との勅命を示して、懇に訓諭するところあり、越後は始めより毫も反抗の色を顯はさず、

「一應旅宿に引取り、篤と評議の上、御請け仕ははん。」と答へて、藩邸へ退き、頓て

長州の逆襲

「過刻有難く仰聞けられぬ趣、委曲其旨を得奉つり、旅宿へ引取り、役方の者へ熟談仕ぬ處、何れも山崎始めへ控へる者共、得と申諭し上は御座なくは、何分御受け申上げ難くと衆議仕ぬ、就ては私始め早速馳付け、精々熟談相加へ、追々申上ぬ様仕度存じ奉りぬ間、此段悪しからず御聞濟の程、懇願奉りぬ、以上。」との瓢箪鯨の請書を呈し、急使を山崎、嵯峨へ發して、勅命の寫と、尙志の言とを傳ふれども、各隊長等

「是れ又反覆の論旨なるべし。」

と語り合ひて、承服せんともせず、越後も亦た顧みず。

越後又其主慶親の建白書を携へ來れるも、自から入京して捧呈するに由なきを以て、別に嘆願書を添へて、之れを朝廷に呈す、其大意は

「北條氏の胡元を一掃せるもの、唯虜使を斬るの一斷に在り、今日外夷に處するの道亦た此に存す。」

と述べて、自から攘夷の先鋒たらんことを請ふに在り。

○長州藩士處分の評議

六日、慶喜諸侯を召して、長州藩士の處分を議す、容保

「士は其事ふる所に盡す、越後等の其主の爲めに哀訴せんとするは、臣子の情固より然らざるを得ずと雖も、猥に兵力を挾んで、輦下に迫り、武威を示して、朝廷を脅かさんとするに至りては、不臣も亦た甚だしと謂はざるべからず、宜しく再び諭して兵を退けしむべく、若し命を奉ぜずんば、斷然之れを掃蕩すべし。」

と説き、所司代松平 越中守 定敬亦た之れを贊す、慶喜

「輦下を騒がして、宸襟を惱まし奉つらんこと、甚だ恐れ多し、飽までも平和の手段を以て、鎮撫の方策を施すに若かず。」

と答へて、之れを容れず、更に雄藩の手を以て勸諭せんとす。

一三三 長州の逆襲 (六)

此日、藝州藩士熊谷左衛門、因州藩士山部隼太、對州藩士樋口謙之進の三人、慶喜の命を以て、福原越後を伏見に訪ひ、

「一橋殿の仰せに、來る十一日以内に、各所の兵を撤して、退去せらるべし、是れ勸慮を安んずるの道にして、即て願意を達するの術に、今や外夷の虎視眈々とし

○慶喜三たび長人を諭す

長州の逆襲

て、我が罽隙を窺ふの時に、徒らに内紛を事とするは、會々外侮を招く所以、決して國家の得策なりとも存せず、此儀能く御思慮あるべし。」

と説けば、越後「一橋殿の芳志、三藩の好情、誠に感荷に堪へずと雖も、如何せん山崎、嵯峨の兵士は、皆死を以て諸卿及び藩主父子の冤枉を伸べんと存するものなれば、其希望にして達せざる間は、容易に命を奉ずべしとも存じはらず、去りながら一橋殿の深慮、三藩の厚意、亦た黙止しがたきものあり、越後自から山崎、嵯峨に赴きて、篤と説諭し、唯多人數の事なれば、一同を承服せしむるまでには、多少の時日を要しはばん、幸に二三日の猶豫を賜ふべし、尙ほ三藩に於ても此上とも周旋の勞を取られぬへ。」と答へて、三人を還へし、人を山崎、嵯峨に遣はして説く所あり、尋で越後亦た自から往きて諭せしと雖も、志士皆頑として聞かず。八日、眞木和泉守、久坂義助の二人、又濱忠太郎、松野三平の變名を以て、再び哀願書を淀藩に送りて、朝廷へ執奏せんことを請ふ。淀藩急使を馳せて、之れを慶喜に呈す、其言ふところ従前の廟謨に依りて、飽までも攘夷を斷行せんことを請ふに在り、辭は哀願に似たるも、意は則ち強要に外ならず。慶喜始めて其眞意を察して、大に驚き、大目付、目付及び會津の公用人を召して、其處置を議す。

○慶喜始めて長人の眞意を知る  
○長兵續々来る

長州の中老兒玉小民部、此日兵三百人を率ゐて、山崎に來り、家老國司信濃亦た其翌九日、兵五百人を率ゐて、同じく山崎に來り、家老益田右衛門介も亦た日ならず兵を率ゐて、來着せんとす、慶喜の漸く心付ける頃には、長州の兵益々増加し來る。是時に當り、朝廷に於ては有栖川宮を始め、大炊御門大納言家信、大原左衛門督重徳以下數十人は専ら寛大論を持ち、諸侯に於ても因州、備前、水戸、對州及び慶喜の手兵は同じく寛大論を唱ふ、肥後、土州、久留米は追討論を唱ふれども兵を有せず、薩州は容保より諏訪恒吉を以て其協力を促がせりと雖も、亦た兵を有せざるが爲めに、「長人の入京せるもの、未だ其何の意たるを知らず、隨つて之れに備ふるの所以を知らず。」

○長州藩士處分の寛猛

と答へて、曖昧の態度を執る、其飽までも追討せざるべからざる所以を主張せしは、唯會津、桑名の二藩あるのみ。



一三三 長州の逆襲 (七)

長州人の上命を奉ぜざるや、既に明瞭なりと雖も、慶喜尙ほ説諭を加へて、退去せしめんと欲し、十一日、又重ねて大目付永井主水正尙志、目付戸川鉦三郎の二人に旨を啣めて、伏見に遣はす。

○町野源之助後に主水と改む

會津藩軍事奉行飯田兵左衛門、公用人庄田又助、香坂政太郎、新撰組土方歳三等之れに隨ひ、會津藩士町野源之助亦た叔父兵左衛門の介添として隨ひ行く。

尙志、鉦三郎等伏見奉行所に到りて、福原越後を召す、越後乃ち從者三十六人を率ゐて來る、何れも皆藩士中の錚々たるもの。

又助、政太郎、歳三、源之助等は次室に控へ、尙志、鉦三郎及び兵左衛門列座の前に越後を招く、越後從者を別室に置いて、唯一人其席に入り來る、尙志

○慶喜四たび長人を諭す

「過日以來、屢々朝廷、幕府の説諭ありと雖も、今尙ほ退去せざるは何事なるぞ、來る十四日までに必ず退去せよとの勅命なり、速かに御請け仕つるべし。」との旨を達すれば、越後

「仰せの趣謹んで拜承仕つる、左れども山崎、嵯峨の兵を説諭するには、多少の時日を要す、願はくは今三日間の猶豫を賜ふべし。」

と請ふ、尙志

「然らば十七日までは、必ず退去すべし。」

と告げて、之れを許せば、越後直に辭して退く。

源之助、政太郎等、越後の態度平然たるを見て、早くも其虚偽の承服なるを察し、直に兵左衛門に向うて注意する所あり、兵左衛門實にもと思ひて、尙志、鉦三郎の兩人に向

ひ、

「今一度越後を呼び戻し、若し期限後退去せずんば、斷然撃ち攘ふべき旨を達せらるべし。」

し。

と述べれば、兩人

「此儀道理なり、疾く越後を呼び戻すべし。」

と告ぐ、政太郎直に馬を驅つて馳せ行き、凡そ七八丁にして追ひ及び、

「大監察の命なり、今一度御戻りあるべし。」

長州の逆襲

と言へば、越後異議なく直に引き還し來る、尙志、鉾三郎、兵左衛門の三人、重ねて面會し、

「一事の申残せしことあり、若し期限後尙ほ退去せざるに於ては、嚴重に處分すべし此儀豫め承知致し置くべし。」

との旨を達すれば、越後今は退引ならず、

「委細拜承仕つる。」

と答へて引き退く、其顔色の險惡、名狀すべくもあらず、復た前の平然たりし態度にも似ず、兵左衛門等此容子を見て、早くも

「扱こそ禍心を有するに相違なけれ、今は用意せでは叶ふべからず。」

と思惟し、歸途竹田街道の守兵に對して、充分に警戒すべき旨を告ぐ、頓て京都に歸り、尙志等は此旨を慶喜に報じ、兵左衛門等は容保に報ず。

一三四 長州の逆襲 (八)

長州人の舉動は、今や漸く鋒芒を露出し來る。

○國司信濃天龍寺に據る

十一日、國司信濃兵を率ゐて、山崎より嵯峨の天龍寺に入り、淀藩の手を経て、一書を上つり、

「山崎表は未だ鎮靜の目途相立たずと雖も、嵯峨は宮闕に近くして捨て置きがたく、今朝、山崎出發、天龍寺に來りて、説諭相加へるも、容易に承服仕つらず、一先づ山崎へ立ち退かせし、此上は速かに願意御採用の儀、幾重にも願ひ奉る。」

との旨を述べ、天龍寺の浪士隊を山崎に退けて、他意なき狀を示し、實は己れ代りて形勝の地を占む。

○佐久間象山要撃せらる

此日、信州松代藩士佐久間修理、山階宮に謁して開國の意見を上言せんと欲し、一書を懐にして木屋町を過ぐ、肥後の壯士川上彦齋要撃して之れを斃す、修理會て容保の爲めに兵制改革の意見を陳ず、長人之れを奇貨とし、

「佐久間修理は會津藩と謀を通じて、鳳輦を彦根城に移し奉つらんとす、其罪容すべからず、故に之れに天誅を加へたり。」

長州の逆襲

○益田右衛門介八幡山に陣す

十三日、長州の家老益田右衛門介亦た兵六百人を率ゐて、山崎に着し、尋で八幡に陣す、右衛門介は去年八月十八日の事件に關して、朝譴を蒙むれるもの、福原越後、國司信濃の二人、朝廷の嫌疑を避けんと欲し、十四日、書を呈して、

「山崎、嵯峨に於ける亡命の徒鎮撫の儀に關して、越後より申遣はせる趣も之あり、取敢へず信濃相登りぬも、追々人數も相加はりて、二人の力のみにては之れを制すること能はず、右衛門介は多年心服せらるゝを以て、便宜の爲めに特に差登せたる次第、敢て他意あるにはははらず。」

との旨を辯じ、辭を浪徒の鎮靜に藉りて、頻りに兵を上す。

今や伏見には福原越後の兵あり、嵯峨には國司信濃の兵あり、八幡には益田右衛門介の兵あり、山崎及び其附近には兒玉小民部の兵及び浪士隊あり、慶親父子及び實美等亦た尋で出發せんとし、其士氣大に振ふ。

眞木和泉守の率ゆる浪士隊は、毎夜、天王山に大篝を焚きて、兵威を示す、洛中の人心爲めに恟々たり。

大阪城 代松平 伊豆守信古長州兵の續々上京するもの、決して尋常一様の請願にあら

ざる旨を報じ、大阪町奉行松平 大隅 守も亦た長州人の兵力に訴へんとするの密謀を報す。今まで平和手段を専らとせる慶喜、是に至りて漸く長人の眞意を知り、今は愈々討伐の外に道なきを覺る、彼我が形勢、漸く切迫し來る。

一三五 長州の逆襲 (九)

朝廷より命ぜられたる長兵退去の期限は、七月十七日なり。

期に先だつこと二日、福原越後、國司信濃の二人、淀城に到りて、連署の嘆願書を呈す、先づ自家の捏造せし妄説を捉へ來つて、

「道路の風傳俄かに信すべからずと雖も、今や鳳輦を彦根城に移し奉らんとし、既に行在所の修理に着手中なりとの説ありて、遠近の人心甚だ安からず、兩所屯集の輩は、尊攘の大義を明かにし、歡慮を奉安し、朝威を奉輝せんと至誠懇禱仕りぬもの、此風説を聞くに及んで、其決意愈々堅く、殆ど鎮制教諭の術も之れなき勢に立ち至るべくと深く憂念仕りぬ。」

○容保定敬  
長人の討伐  
を論ず

その旨を述べ、其先決問題として流言の實否を糺さんことを請ふ、容保及び松平越中守定敬、深く長人の譎詐至らざるなきを慨し、

「越後等の舉止こそ奇怪至極なれ、朝廷に嘆願すると稱すれども、其言ふところ毫も嘆願の實なきのみならず、其爲すところを見れば、更に不臣の甚だしきものあり、妄に兵力を以て輦下に迫り、暴威を以て朝廷を脅かさんと欲するのみならず、之れに退去を命ずれば、辭を鎮撫に藉りて、益々兵士を送り、之れに説諭を加ふれば、言を哀訴に託して、彌々濫言を吐く、其禍心を藏し、私意を遂げんと欲するものなること、斷じて疑ふべからず、我が諭すだけは既に諭し、盡すだけは既に盡せり、今は何を躊躇せん、斷乎として之れを討伐するに若かず。」

○長州世子  
井に諸卿亦  
た三田尻を  
發せんとす

と論じて、一日も早く追討するの得策なるを説く。  
左れども慶喜は兵力の足らざるを恐れて、尙ほ躊躇の色あり、偶々山崎、八幡に派遣したる間諜歸り來りて、  
「長州の世子長門守定廣、大兵を起して山口を發し、三條中納言等も亦た浪士を率ゐて三田尻を發せんとするの報あり、浪士等何れも狂喜し、其來着を待つて開戦するに決

○志道聞太  
とは侯爵井  
上馨伊藤俊  
助とは公爵  
伊藤博文の  
事

せり。」  
との旨を報ず、折柄長州の留守居乃美織江より、  
「先年藩地を脱して、英國へ渡航せし志道聞太、伊藤俊助と申すもの、此度歸國致し、英佛米蘭の諸夷大舉して赤間關を攻撃し、更に近畿へ入寇せんとする由を申出で、赤間關の決戦は、豫て覺悟の前にゆへども、若し闕下を犯すに至りては、皇國安危の繫かる所、片時も猶豫すべからず、之に依りて宰相父子上京奉伺仕りゆ儀も之れあるべくゆ。」

との旨を届け出づるあり、是に於てか間諜の所報、其實を得たること愈々明瞭となり、朝廷及び慶喜等の意見、俄然として一變するに至れり。

一三六 長州の逆襲 (十)

長州人は外より兵力を以て脅かすと同時に、内よりは堂上を操つりて、其目的を達せんとす。

十五日、橋本中納言實麗、西園寺右中將公望、交野三位時萬、清閑寺右大辨豊房、櫛笥

○堂上關白に迫る

右中將隆韶、園右中辨基祥以下十餘名の堂上、連署の書を朝廷に上つりて、慶親父子の入京を許されんことを請ふ。  
此日午下、大炊御門大納言家信以下三十餘名の堂上、又二條關白齊敬の第に押し寄せて、面調を求む、齊敬其舉動の穩かならざるを見て、公務多忙と稱して會はず、家信乃ち諸大夫に向ひて、

「我等の今日推參せること、別儀にもははず、朝廷に於かせられては攘夷の事に關して、數度の勅命ありしにも拘はらず、關東に於ては今に奉行せざるは如何なる理由に由や、過日此儀御催促あらんことを言上せしも、御探否今に判然仕らず、右御内意を伺はんと存すること、是れ一つ、昨年、長州藩の御警衛を免ぜられてより、數度嘆願に及ぶのみならず、今又多人數馳せ登りて、頻りに哀訴嘆願仕つれること、其情憐れむべきものあり、右寛大の御處置を請はんと存すること、是れ二つに由、何分の御示教あらんこと希望に堪へず。」  
と陳ず、齊敬亦た諸大夫を以て、  
「攘夷と言ひ、長州の事と言ひ、全國の意向に關する大事なれば、輕々に處置すべきに

あらず、先きに詳細の調査を命ずるも、未だ何の申出でもあらず、遷延今日に至れるは、誠に餘儀なき次第、敢て等閑に附せしにあらず、何れ後刻參内すべければ、其折り面會せん。」

と答ふれば、家信等其儘引き取る、齊敬尋で參内し、慶喜も亦た參内して、俱に議する所あり、夜に入りて家信亦た參内し、齊敬、慶喜列座の前に出で、

「過刻參殿せしと雖も、公務御多端の故を以て、拜顔を得ず、御取次を以て愚意を陳情し置きぬひぬ、定めて尊聽に達しぬはん、抑も毛利宰相父子は一意朝旨を奉じて、攘夷を行はんと存するもの、賞すべきの功ありて、罰すべきの科はははず、速かに入京を御許可あらせ玉はんこそ然るべけれ。」

と反覆論陳す、齊敬之れに對して、

「長州人等今回多人數出京して、其舉動甚だ穩かならず、幕府有司并に諸藩に命じて、退去を諭すと雖も、敢て承服せざるのみならず、數度の勅命をさへ抗拒して顧みず、益と兵力を増して強要せんとする條奇怪なり、今にして其入京を許さば、朝威何を以て立つべきや、此上は斷然たる處置に出づるの外あらず。」

○堂上の狼

と答ふれば、家信大に狼狽して、  
 「願はくは今日(けふ)の猶豫(ういご)を賜(たま)ふべし。」  
 と請(こ)ふ、齊敬(なりよし)  
 「盡(つく)すだけは既に盡(つく)せり、此上(このうへ)猶豫(ういご)の道(みち)なし。」  
 と斥(しりぞ)ければ、家信益(いへ)と驚(おどろ)きて、  
 「長州(ちやうしゅう)の留守(くわし)居(ゐ)乃(のみ)美織江(みおりえ)、唯(ただ)今(いま)勸修寺(くわんしゅうじ)家(け)に參(まゐ)り居(ゐ)り、今(いま)一(いつ)應(おう)説諭(せつごん)仕(つか)つらん、此(この)儀(ぎ)枉(か)げ  
 て許(ゆる)させ玉(たま)へ。」  
 と請(こ)ふ、織江(おりえ)は勸修寺(くわんしゅうじ)右(みぎ)中(ちゆう)辨(べん)經(けい)理(り)の邸(やしき)に在(あ)りて、其(その)容(よう)子(す)を聞(き)かん、待(まち)ち居(ゐ)るなり、齊敬(なりよし)  
 と告(つ)ぐれば、家信(いへ)倉皇(そうかう)として退(しりぞ)く、長人(ちやうじん)の堂上(たうじやう)操縱(さうじゆう)の策(さく)忽(たち)ち破(やぶ)る。

一三七 討伐の決定

此時(このとき)に際(さい)して、多(た)少(せう)疑(ぎ)問(もん)なりし薩州(さつしゅう)も、其(その)兵(へい)士(し)五(ご)百(ひゃく)人(にん)の入(に)京(きやう)せしと與(とも)に、其(その)態(たい)度(ど)忽(たち)ち

決(けつ)す。

十七日(じち)、薩州(さつしゅう)の側(そば)役(やく)西郷吉之助(さいきやうきちのすけ)、諸藩(しよはん)の重(ぢゆう)役(やく)を三本木(さんぼんぎ)の清輝樓(せいきろう)に招(まね)きて、長州(ちやうしゅう)に對(たい)する處置(しよち)を議(ぎ)す、此時(このとき)吉(きち)之(の)助(すけ)自(みづか)ら上座(じやうざ)に着(つ)き、

○西郷吉之助 長人討伐を議す

「我(わ)れ今日(こんにち)關白(くわんぱく)殿(でん)下(げ)に謁(えつ)見(けん)せしに、大炊御門(おほひのみかど)大納言(だいなごん)等(ら)の意(い)見(けん)は、決(けつ)して採(さい)用(よう)すべきにあらず、汝(なんぢ)宜(よろ)しく諸藩(しよはん)と力(ちから)を戮(あは)せて説諭(せつごん)すべしと命(めい)ぜられたり、長藩(ちやうはん)の是(ぜ)非(ひ)曲(ま)直(ちよく)は姑(しば)らく措(お)き、福原越後等(ふくはらごご)の多(た)數(すう)の兵(へい)力(りき)を擁(よう)して、朝(てう)廷(てい)を威(い)嚇(わく)せんと欲(ほつ)するに至(いた)りては、其(その)罪(つみ)斷(た)じて容(ゆる)すべきにあらず、宜(よろ)しく干(かん)戈(こ)に訴(う)へて、擊(げ)攘(じやう)を行(な)はざるべからず、諸藩(しよはん)に  
 して之(これ)に同(どう)意(い)せらる(れ)ば可(か)なり、若(も)し然(しか)らずんば、弊藩(へいはん)の獨(どく)力(りき)を以(もつ)て之(これ)に當(あた)らぬのみ、各(おの)々の御意(ごい)見果(けんはた)して如何(いかん)。」  
 と諮(はか)る、其(その)意(い)志(し)堅(かた)く決(けつ)するところあり、諸藩(しよはん)亦(また)之(これ)を贊(さん)して、長人(ちやうじん)掃蕩(さうたう)の議(ぎ)終(つひ)に決(けつ)す。  
 是(こゝ)に於(お)いて薩州藩士(さつしゅうはんし)吉井幸輔(きよいゆきすけ)、土州藩士(どしゅうはんし)乾市郎平(けんいちらうへい)、久留米藩士(くろみはんし)大塚敬介(おほつかけいすけ)等(ら)連署(れんじよ)の書(しょ)を有栖川宮(ありせがわのみや)、二條關白(にじょうくわんぱく)齊敬(なりよし)、近衛前關白(このゑまへくわんぱく)忠熙(ただひろ)及(およ)び議奏(ぎそう)正親町(まぢだい)大納言(だいなごん)實德(かねのり)に呈(てい)して、斷然(だんぜん)長人(ちやうじん)を掃蕩(さうたう)せんことを請(こ)ふ。

討伐の決定

朝議亦た討伐に決して、今は寛大の論を唱ふるものあらず、慶喜乃ち長州の留守居乃美織江を召して、

「今日中に各所の兵を撤するにあらずんば、宰相父子入京の妨げとならんこと必然なり、速かに三家老に此意を傳へよ。」

と諭し、且つ

「模様次第、公武の折合の上、筋合相立ちぬはど、入京仰付けられぬ場合に及ばれぬ事。」

との書面を授く、織江拜受して歸り、其旨を伏見、嵯峨、山崎に通ぜしも、皆冷然として顧みず。

諸士の頑強に加ふるに、慶親父子の入京せんとするとの報あり、朝廷今は愈と捨て置かれず、急に有栖川中務卿宮、中川彈正尹宮、有栖川太宰帥宮、山階常陸大守宮及び徳大寺右大臣公純、近衛内大臣忠房等を召して、長人の處分を議す。

十八日、六條中納言有容の邸に、乃美織江を召し、正親町大納言實徳及び有容列座の上にて、

○朝廷の大會議  
○有栖川中務卿宮は職  
仁親王太宰帥宮は熾仁親王の御事

「天龍寺以下伏見屯集の浪士、今日中に引拂ひ申すべき様、若し又相拒むに於ては、追討仰出されぬ事。」

との御沙汰書を授く、是れ最後の朝命なり。

今や戦鬪終に避くべからず、朝廷乃ち公卿に對して、

「方今の形勢、戦争に及ぶべき儀計りがたくぬへども、玉座を動ぜらるゝ儀之なき旨仰出されぬ事。」

と諭し、慶喜又諸侯に對して、

「長藩の者征伐の儀、天朝より仰出されぬ、就ては長防二ヶ國の動搖も計りがたくぬに付、屹度征戮すべくぬ、以後罷登りぬ者は勿論、國許に於て如何の所爲之ありぬやも計りがたく、追々人数差向け、誅伐致すべくぬ事。」

但時機見計ひ、主人々々出張、口々より攻め入る可き事。」との旨を令す、久しく決せざりし長人討伐の事、今や愈と決す。

○長人討伐の事愈々決す

一三八 兩軍の部署

兩軍の部署

○幕軍の部署

長人討伐の事愈々決す、乃ち伏見、嵯峨、八幡、山崎の各地を一時に攻撃するに決して、諸軍の向ふところを定む。

東寺を以て慶喜の本營と定め、會津兵之れを衛り、熊本、久留米の二藩、奇兵として之れを援く。

伏見は大垣、彦根の二藩を先鋒とし、會津、桑名の二藩を二陣とし、丸岡、小倉の二藩を游軍として之れを討じ、嵯峨は薩州、膳所を右翼の先鋒、越前藩を二陣とし、小田原藩を左翼の先鋒、松山藩を二陣として之れを撃ち、八幡は宮津藩、山崎は郡山、津の二藩を以て之れを攻めんとす。

其他綾部藩は洞ヶ峠に、福知山藩は坂本に、土州藩は伏見の藩邸に、鯖江、園部の二藩は伏見豊後橋に、龜山藩は老ヶ坂に、出石藩は下加茂に、因州藩は上加茂に、備前藩は鷹ヶ崎に、尾州藩は上加茂より川側手前に屯して敵に備へ、尙ほ對州藩の向背不明なるを以て、加州藩兵を配して、長州邸及び對州邸の押へとなす。

部署既に定まり、將に十八日の夜を以て總攻撃を開始せんとす、因州藩及び他藩の長州に同情を有せるもの、密に之を長人に報告するあり、幕軍の機密、戰略頗ぶる漏る。

○長兵の軍議

十七日申の刻、急に八幡なる益田右衛門介の本營に於て軍議を開く、久坂義助、寺島忠三郎、入江九一、眞木和泉守、來島又兵衛以下來り會するもの二十人ばかり、皆錚々の士。

中にも又兵衛は六十有餘の高齡なりと雖も、慄悍豪壯、眞に森鬼太郎の名に負かず、此時先づ口を開きて、

「各々進軍の用意は如何に。」

と問ふ、其意進戦に在り、一同皆緘黙すれば、又兵衛忽ち憤然として一座を睥睨しつゝ、

「我等の意思は、始めより君側の奸を除きて、朝議を去年八月十八日以前に挽回せんと欲するに在り、事成らば宿志を達し、成らざるは唯一死あるのみ、今に及んで何の躊躇することやある。」

と放言す、義助、九一の兩人、

「我等の目的は、君侯御父子の冤を伸べ、三條卿以下の職を復して、攘夷親征の實行を期するに在り、然るに妄りに禁闕を犯して、朝敵の名を取らば、奮に目的を達せざるのみならず、却へて勅勘を重ねるに至らん、若殿の來着も不日に在り、宜しく退きて

○若殿とは  
毛利長門守  
定廣の事

兩軍の部署



要地を守り、其來着を待ちて、進撃するや否やを議すべし。」  
と述べて、之れに反對すれども、又兵衛頑然として聽かず、

「若殿の來着を待つて、進止を議するは、我等臣子の義として忍びざる所、宜しく其來着前に於て、斷然進撃すべきのみ、何とて躊躇せらるゝぞ。」  
と論ずれば、義助

「我れには外援もなく、後詰もなし、假令ひ兵を進めて、闕下に迫るも、唯百敗ありて、一勝なし、姑く退きて戦機の熟するを待つに若かず。」  
と陳ぶ、又兵衛勃然として色を變じ、

「醫者坊主、何とて兵事を知るべきや、今や幕吏諸藩に令して、我等を討たんとするの時にあらずや、何ぞ便々として迂遠の策略を運らすの暇あるべきや、我等の兵力を擁し、兵器を携へて來れるは何の爲めぞ、畢竟斯かる場合の用意にあらずや、今更何の躊躇することやある、他人は知らず、我等は會津中將の首を取らずんば止まず、汝等東寺の塔に登りて、我等の働き振りを見物せよや。」  
と罵る、面色烈火の如し、壯士の面々、皆之れを賛す、義助徐かに和泉守に向ひて、

○久坂義助は醫家に生る故に醫者坊主と言ふ

「先生の御意見は如何。」

と問へば、和泉守やを膝を進めつゝ、

「我等も來島氏と同論なり、今や全軍の士氣大に振ふ、宜しく進んで戦ふべきのみ、退きて守るべき時にあらず、成敗利鈍は天のみ、唯進んで天闕に迫らんのみ。」

と答ふ、老成の士にして此論あり、義助、九一等、

「此上は是非に及ばず、唯各々の御論に従ひはん。」

と答ふれば、軍議此に定まりて、斷然禁闕を犯すに決す。

左れども諸藩にして一致協力するときは、長州の力之れに敵する能はざること論を待たず、是に於てか諸藩と會津とを離間して、勝利を制せんと欲し、

「今日の朝議を支持するものは會津なり、將を射んとすれば、先づ馬を射るべし、今日の朝議を翻へさんとするには、先づ彼の會津を倒さん若かず、我等専ら會津の罪を責めて、之れを攻撃すれば、他藩は必ず兩端を觀望して動かざらん、若し會津だに撃破すれば、直に禁門を奪うて、宮闕に入り、至尊を擁して、天下に令せんこと、易々の業のみ。」

○禁闕を犯すに決す

○長州の部

と言ふに決し、直に部署を定む。  
 福原越後は伏見の本街道より兵を進め、河原町なる長州藩邸に潜める長人及び浪士隊と合して、鷹司邸の裏門より凝華洞の正面に出で、益田右衛門介は長人并に浪士隊を率ゐて、越後と同時に鷹司邸に入り、國司信濃、兒玉小民部、來島又兵衛は二手に分れて、中立賣、蛤、下立賣の三門より、宮闕に突入するに定め、別に若干名の銃手を選んで、日野大納言資宗、勸修寺右中辨經理の邸に遣はし、容保の唐門より參内するを窺ひて、襲撃するに決し、見張人を屋上に置く、日野、勸修寺の二邸は、實に唐門の前面に在り。部署既に決す、是に於て右衛門介、越後、信濃等各よ  
 「國賊松平肥後守討取として、今夜子の刻進發、御花島宿所へ押入申込に付、信濃儀は中立賣通り、兒玉小民部は下立賣通り、森鬼太郎は出水通り行軍、九門内へ入込み、戦略肝要たる可くは、併ながら敵は肥後守のみの事に付、列藩の内成可く丈取取合はざる様致す可く、旨趣申諭し共、無理に差押へはば、餘儀なく相戦ひ申す可く、第一御所内の事に於ては、賊を討洩しはばは相濟ますは共、大砲小銃の打方、其外心を用ひ様仕る可くは事。」

○濱忠太郎  
とは眞木和  
泉守の變名

右の通相心得、兼て申聞け置は通り軍法相守り、勝利を得様心懸くべくは事。  
 との軍令を士卒一般に下し、又三家老連署の一書及び濱忠太郎、入江九一連署の「決心書」と題する一書を對州、松山、川越、西條、大洲、篠山其他諸藩の留守居に送りて、會津を討伐するの衷情を訴ふ。

一三九 長人の彈斥

容保等未だ長人の逆襲を企つるを知らず。

會と長州藩邸留守居の一人椿彌十郎なるもの、四通の封書を所司代松平越中守定敬の藩邸に投じて去る、定敬披きて之れを讀むに、一通には君側の奸を除きて、朝廷の議を翻へさんが爲めに、軍勢既に山崎を發して、禁闕に向へることを告げ、一通は益田右衛門介、福原越後、國司信濃の哀訴狀にして、中に

「今日斯の如く内亂外患、一時に相迫り、神州崩裂の勢を醸しはば、別書亡命の徒より縷々申上げ奉りは通り、全く以て松平肥後守其職を得ざるよりの事、天下衆人の知る所にて、今日に相成はば、私共に於ても積年の叡慮彌と貫徹し奉り、祖宗

長人の彈斥

○哀訴狀

○決心書

億兆に對せられぬ御盛徳を輝かし奉らんと決心仕ぬ。』  
と述べて、容保を弾劾し、一通は諸藩に送りたる彼の濱忠太郎、入江九一署名の「決心書」なるものにして、

「夷狄を攘斥するは、神州古來の大典なり、萬民を愛養するは、天祖の御貽謀なり、諸侯を淬勵し、武威を四方に輝し、國體を尊嚴ならしむるは、東照宮以來御歴代天朝を翼奉し給へる萬世確乎たる御成規に、癸丑以來撫御其術を得ず、醜夷猖獗、日用乏屈、百姓飢寒、遂に今日に至れり、實に慨嘆の至に、至尊には弘化以來數十年の間、一日の寢食をも安んぜさせられず、大樹公には因循無識の謗を招かれぬのみならず、徳川御家の命脈、蹙り様成行きぬは、全く松平肥後守殿其人にあらずして、守護職の大任を冒し、上は武威を以て毎々禁闕に迫り奉り、下は暴虐を以て日夜士民を殺害し、或は公卿の忠良を黜退し、諸侯の清議を離間し、或は壬生浪人並に其家來の者を集め、輦轂の下を逋盜の巢窟となし、或は氏族の高を以て、譜第の弱國を訛誤連結し、其殘忍慘毒、奸惡凶逆、至らざる所なし、而して猶未だ悔非の心を起さず、謝罪の道を索めず、哀訴嘆願の義士を憐まず、浮浪凶暴の惡徒、百方の讒慝、追討の

○送戦書

勅を要請し奉り、神衛祇護の鳳輦を憚り奉らず、魍魎魁窟の彥根を選び、移驛の姦を相企て、次第、實以て祖宗の神明の必殛する所、普天率土の必誅する處、其自ら斃るゝ者は、日を數へて待たずと雖も、一日之れを置けば、一日の害と相成る故に、私等一同斷然別紙の通り天朝幕府へ御届申上げ置き、金鼓を鳴らして其罪を問ひ、當節御在京列藩の諸君子に於て、私等大義を以て、時宜を權る事、御洞察成下され、一日の騷擾を御恕免成され置き、天朝幕府へ御執成の程、偏に懇願奉りぬ。』と記して、是又容保を彈斥す、今一通は長州浪士中と署したる「送戦書」なるものにして、前の二通よりも一層無稽の事實を臚列して、容保を攻撃し、徹頭徹尾譏誣中傷を以て、武器以外の武器となす。定敬之れを見て事の急なるを知り、直に之れを朝廷に呈す。

一四〇 密計の失敗

○長州派堂上の密計

長人等愈々七月十八日の夜を以て、禁闕を犯さんとす。  
此夜三更を過ぐる頃、有栖川中務卿宮、太宰帥宮の御父子突如として參内させ給

密計の失敗

ひ、續いて大炊御門大納言家信、正親町三條大納言實愛、日野大納言資宗、中山大納言忠能、橋本中納言實麗、石山左京大夫基文、平松甲斐權介時厚、五條少納言爲榮、石山右兵衛權介基正、勸修寺右中辨經理、五辻大夫安仲等の諸卿、續々として參内す。太宰帥宮は直に謁見して、長州三家老の哀訴狀及び送戰書、決心書等を奉呈し、且つ實愛に命じて急に議奏、傳奏を召させ給ふ。

正親町大納言實德、柳原中納言光愛、六條宰相有容、廣橋右衛門督胤保、阿野宰相中將公誠、坊城大納言俊克、飛鳥井中納言雅典、野宮宰相中將定功等の諸卿、前後參内すれば、忠能は

「何故に肥後守を擬華洞に置かるや、疾く退去の朝命を下さればへ。」

と迫り、實麗は

「宮門の衛兵に命じて、固く肥後守の參内を差止むべし。」

と迫り、爲榮も亦た

「因州、備前、加州の三藩に命じて、宮門を守衛せしむべし。」

と迫る、其形勢太だ穩かならず、是れぞ長州の志士桂小五郎と因州の重臣堀庄次郎と謀

内 ○慶喜の參

り、會津兵の討手に向へる虚に乗じて、朝議を一變せんと企てしもの。

中川宮此密計を聞きて大に驚き給ひ、倉澤右兵衛に命じて、容保に急報せしめ給へば、容保又急使を馳せて、二條關白齊敬にも報じ、一橋中納言慶喜にも報ず。

齊敬事の意外に驚きつと、倉皇馳せて參内し、繼いて中川宮も參内し給ひ、徳大寺右大臣公純、近衛内大臣忠房も亦た參内す。

慶喜は東本願寺に館す、從者の揃ふを待つ違あらず、衣冠を着し、愛馬大堀に打ち跨り、纒かに小性等三騎と與に、馳せに馳せて唐門に達す。

馬丁未だ續かず、慶喜自から馬を門柱に繋ぎ置き、急ぎ參内して、天機を伺ひ奉つる、待ち兼ねたる齊敬、長人の哀訴狀等の書類を示せば、慶喜之れを見て、

「長州叛逆の證據既に明白に、彼れ斯かる書面を呈する上は、其來襲せんこと目前に、我れより機先を制せんこそ然るべけれ。」

と語る折りしも、伏見より急騎馳せ來りて、福原越後の兵を率ゐて出發せることを報ず。慶喜直に傳奏を経て、天聽に達すれば、主上即時慶喜を御前に召されて、長人の討伐を命じ給ふ。

會と稻荷山の守衛戸田采女正氏彬の家臣より戰報あり、砲聲亦た殷々として聞ゆ、慶喜命じて諸藩の兵を召し、且つ家臣を馳せて堅く宮門を鎖さしむ。是に於て有栖川宮等の飛躍効なく、長人の密計全く破る。

一四一 長兵の侵撃 (一)

長人愈々來りて宮闕を犯さんとす、一橋中納言慶喜命じて諸門の守備を嚴にす。九門にては、肥後兵は寺町門を守り、越前兵は堺町門を守り、津兵は下立賣門、會津兵は蛤門、筑前兵は中立賣門、薩州兵は乾門、久留米兵は今出川門、土州兵は清和院門、阿波兵は石薬師門を守り、又禁門にては一橋兵は南門、紀州兵は建春門、會津兵は唐門、桑名兵は請所門を守り、諸藩の兵亦た夫々之れを援く。伏見に在る長將福原越後、十八日の夜、佐久間佐兵衛、太田直之進等と俱に訣宴を張ること數刻、頓て子の刻に至るや、  
「天龍寺の藩兵動搖す、我れ其鎖撫の爲めに入京せんとす。」  
と聲言して、兵を進め、急使を發して、其旨を嵯峨の天龍寺に報ず。

○嵯峨の長兵

天龍寺には長將國司信濃及び來島又兵衛、兒玉小民部の三隊あり、又兵衛最も標悍にして、人後に落つるを欲せず、  
「我等此近き嵯峨に在りながら、却て遠き伏見、山崎の味方に先を越されなば、何の面目ありてか人に對せん、疾く出發せん、疾く々々進發すべし。」  
と急ぎ立てゝ止まず、信濃  
「左らば急ぎ出發すべし。」  
と命じ、十九日の昧爽を以て、嵯峨を發す、其總勢九百餘人、間道より北野を過ぎて、京都に入り、帷子の辻に到りて、分れて二手となる。  
來島又兵衛、兒玉小民部の二隊は馳せて下立賣門に向ひ、信濃の一隊は馬首を北方に向けて進み、一條戻橋より轉して中立賣門に向ふ、桂小五郎等其參謀たり。  
中立賣門は筑前兵之れを守る、長人の來り迫るを聞くより、堅く門扉を鎖して出でず。信濃進んで室町通りに到り、暫く兵を駐めて、又兵衛、小民部等の形勢を窺ふ。  
會と一隊の兵士南方より馳せ來る、是れ慶喜の親兵一大隊にして、往きて宮闕を守らんとするもの。

○中立賣門  
前の戦

長人の主として目指すところは會津に在り、其一橋兵なるを見るより、強て戦ふを欲せず、兵を片側に寄せて、路の半ばを譲る。

一橋兵其片側を通り抜けて、中立賣門前に到り、忽ち備を立て直して、長兵を銃撃す。

長兵不意を打たれて慌て驚き、隊伍忽ちに亂れんとす、信濃大に怒りて、士卒を叱咤し、彈丸雨飛の間を衝きて奮進し、直に一橋兵の陣に迫る。

一橋兵亦た勇を奮うて戦ふこと少時、終に敗れて烏丸通りを南に退く。

會と、蛤門の方に當りて、砲聲頻りに起る、信濃乃ち兵を分ちて三隊となし、一隊は一橋兵を逐うて南進し、一隊は勸修寺、日野の兩家に闖入し、他の一隊は信濃之れを率ゐて、中立賣門に向ふ。

一四二 長兵の侵撃 (二)

來島又兵衛、兒玉小民部の二隊は、幕地に馳せて下立賣門に向ひ、天の明けなんとする頃、宮門に近づく。

兩隊又分れて二手となり、又兵衛の兵は蛤門に向ひ、小民部の兵は尙ほも進んで下立

○蛤門前の  
戦

賣門に向ふ。

蛤門は會津藩の番頭一瀬傳五郎、林權助の二人、各部下の兵を率ゐて、之れを守る、北は中立賣門より、南は下立賣門に至るまで、銃手二三十人を築地の陰に伏せ置き、斥候を派して、敵の形勢を窺ふ。

既にして又兵衛の一隊、ヒタ／＼と堀際近く押し寄せ來る。

待ち設けたる會津兵、それと見るより、長兵の眞中を目掛けて、一齊に襲撃すれば、長兵銃聲に應じて、倒るゝもの十四五人。

「素破や敵兵ぞ。」

と驚く間もあらせず、會津兵再び射撃すれば、長兵の倒るゝもの又四五人に及ぶ、

「扱は敵には用意あるぞ。」

長兵思はず逡巡すれば、利かぬ氣の又兵衛、忽ち勃然として怒り立ち、屹と鎧を踏ん張りつゝ、大音に

「斯ばかりの小敵に對して、何の恐ることやある、伏見、山崎の味方は早や合戦に及びつらん、我手のみ後くれて、人にな笑はれそ、進めや／＼。」

長兵の侵撃

と呼はりく、自から馳せて陣頭に進めば、長兵の意氣復た俄然として振ひ、各と死屍を飛び越えく、短兵急に迫る。

會津兵今は銃を用ゆべからず、各と白刃を抜き連れて進み戦ふ、奮闘突撃、互に一步も退かず、劍戟相觸れて、戛々として鳴る。

血戦數合、兩々相當りて、勝敗容易に決せず。

須臾にして信濃の部下亦た來り援く、會津兵衆敵せず、サツと門内に引き退きて、固く門扉を鎖し、築地の上より小銃を發射すること雨の如く、霰の如し。

長人何れも死を決して進み、一發の大砲を發すると齊しく、猛然として塀際近く殺到す。それと見たる會津兵、復た門を開きて躍り出で、刀を揮ひ、槍を扱きて、斫り立て、突き立て、こよを先途と奮ひ戦ふ、長人亦た勝敗を此一舉に決せんと欲して、

「敵は目指す會津勢ぞ、日頃の怨みを報ゆるは、此時に在り、進めや進め。」

と呼はりく、先を争うて突進す、兵鋒の猛烈言はん方なし、會津兵亦た一步も敵を入れじと、鯨波を發し、火花を散らして戦ふ。

猛虎嘯いて風を生じ、神龍躍つて雲を起す、彼我の勝敗尙ほ未だ決せず。

一四三 長兵の侵撃 (二)

○下立賣門 敗る

下立賣門は津藩の兵之れを守る。

兒玉小民部兵を率ゐて馳せ來り、忽ち八條邸の南より塀を破つて、宮門の内部に闖入す。其前面に津藩の番所あり、窪無二三なるもの馳せて番所に到り、

「我等は長州藩士なり、松平肥後守に怨みありて、此處に罷り向へり、敢て他藩に對して戦はんとするものにあらず、若し手を束ねて傍觀せらるれば、我等の本懐之れに過ぎず。」

○津藩の傍觀

と述べれば、津藩士

「我等は禁廷の守護として出張せるのみ、敢て松平肥後守を警衛せんとするものにあらず、貴藩に於て肥後守に怨みを報いんとせらるゝに、我等何ぞ之れを妨げ申さんや。」

と答へ、其儘兵を引いて他に避く。

長兵刃に凜らずして、下立賣門を奪ひ、何れも皆

○蛤門敗る

「これ天の助けぞ、日頃の望みを達せんこと疑ひなし。」  
 と勇み立ち、新在家より北に登りて、不意に會津兵の背後より砲撃を加ふ。  
 會津兵は今や又兵衛の兵と火花を散らして奮ひ戦ふ、忽ち此意外なる攻撃を受けて大に驚き、俄かに蛤門外の大砲二門を引き來つて拒ぎ戦ふ。  
 又兵衛此勢を見て大に喜び勇み、兵を勵まして攻め立てく、終に宮門を奪うて突入す、會津の隊長飯田覺兵衛憤然として大に怒り、  
 「今こそ一世の御奉公なれ、面々唯死ねや死ね。」  
 と呼ばれば、會津兵復た大に奮ひ立ち、小銃を打ち立てく、必死になりて拒ぎ戦ふ。  
 左れども前後より烈しく挾撃せられて、其苦戦名状すべからず。  
 此時請所門を守る桑名兵の一隊馳せ來り、會津兵を助けて、頻りに長兵を攻撃す、長兵大に辟易して、動もすれば潰え走らんとす、來島又兵衛味方の形勢危きを見て、大に怒り、  
 「味方は早や勝ちたるぞ、僅かの敵に支へられて進み得ざることもやある、疾く踏み破れや。」

○蛤門内の戦

と呼ばれば、長兵復た大砲小銃を打ち掛けく、猛然として奮ひ闘ふ、彼我の血戦、今や頂點に達して、死するもの、傷くもの漸く多し。  
 斯かる折柄、國司信濃は中立賣門の筑前兵を驅逐して侵入し、日野、勸修寺の兩家に潜める長兵七八十人、亦た突然門を開きて突出し、會津兵の背後より勢鋭く襲ひ掛かれば、唐門前を守る會津藩士山内藏人の一隊、馳せ來りて之れに當る。  
 町野源之助眞先に進む、一士あり、其袖下を潜りて馳せ進み、  
 「窪田伴治一番槍。」  
 と名乗りて敵中に突入し、矢庭に二人を倒し、其身も亦た敵丸に中つて斃る、源之助及び飯河小膳等、續いて猛進し、亦た多數の敵と戦うて傷つく。  
 會津兵勇悍なりと雖も、三方の敵に遭うて、拒ぐこと能はず、終に敗れて引き退く、長兵既に敵を破りて、意氣大に振ふ、  
 「イデヤ此勢に乗じて、會津中將を討取らん。」  
 三隊の兵、忽ち合して一手となり、猛然として凝華洞に攻め入る。



一四四 長兵の侵撃 (四)

是れより先き容保は凝華洞に在りて宮闕を守る、長兵の來り迫るや、急に勅して容保を召させ給ふ、容保病勢尙ほ重くして、行歩意の如くならず、乃ち輿に乗じて參内せんとす。

唐門前なる日野、勸修寺の兩邸には、長人有富新輔以下の伏兵七八十人あり、容保の唐門より參内するを窺ひ、不意に突出して掩撃せんと欲し、眈々たる虎視を張つて待ち構ふ。

それとも知らぬ容保、南門の前より左折して唐門に向はんとし、今や凝華洞の門を出づ、禍機既に眼前に迫る、會々小森一貫齋傳奏の旨を受けて馳せ來り、

「建春門より參内を許されば、彼の御門へ御向ひあるべし。」

と傳ふれば、容保乃ち右折して建春門に向ふ、長人の密計、忽ち畫餅に歸して、容保圖らずも奇禍を免かる。

容保建春門より入り、承明門前を過ぎて唐門内の假屋に到る、大原左衛門督重徳出で來

○容保奇禍を免かる

りて、慰勞の辭を述べ、容保の手を取りて内に誘ふ、容保乃ち傳奏に依りて、天機を伺ひ奉つる。

所司代松平越中守定敬も亦た病を推して參内す。

蛤門外には戰鬪既に始まり、飛丸習々として禁苑に落下し來る、宮中の動搖言ふべからず、公卿皆衣冠の上に褌掛けして立ち騒ぐ。

是れより先き慶喜戎衣を着して、御臺所門より入り、御車寄より昇りて、天機を伺ひ奉つらんとす。

左れども宮中の混雜、鼎の沸くが如く、主上の何れの御殿に在はすやを知らず、慶喜馳せて常御殿に到れば、主上此處にましく、二條關白齊敬等皆御前に候す。

戰塵既に宮闕を掩へども、容保、定敬の兄弟、俱に疾んで諸兵を指揮すること能はず、

「此危急の際に當りて、進退馳驅意の如くならざるこそ遺憾なれ、此上は玉座を守護し奉つらん。」

二人相携へて常御殿に到る、偶々慶喜の天機を候して出で來るに逢ふ、慶喜「我れは自から出で諸兵を指揮せん、足下等宜しく主上の御身を守護し奉るべし。」

○宮中の動搖

長兵の侵撃

と言ひ捨て馳せ去り、將に建春門を出でんとする時、端なくも容保の家臣手代木直右衛門の入り來るに會ふ、慶喜

「因州、備前は我が兄弟なりと雖も、其藩士の意志測るべからず、守護職の注意肝要なるべし、且つ宮中の驚愕最も甚だし、萬一車駕他へ遷幸せさせ給はば、大事忽ちに去らん、汝速かに此由を肥後守に申せよ。」

と告ぐ、實にも眼前の大患は、長人の侵襲にあらざして、車駕の遷幸に在り。

○長人の彈丸恐れ多く紫宸殿の屋上に落下す

此時長人は早や蛤門内に闖入して奮ひ戦ふ、彈丸飛び來つて、紫宸殿の屋上に落下するもの頻々たり、宮中の恐懼は時々刻々より加はる、堂上の面々

「此上は玉體の御上心元なし、疾く叡山へ御立退きあらせ給ふべし。」と説き立て止まず、神器を納めたる御唐櫃さへ早や御縁側に運び出されて、堂上の面手にく草履、草鞋を持ちつと騒ぎ立て、奔き立つ。

容保常御殿の縁側に候す、此光景を見て、默視すべからず、居合はす堂上を以て拜謁を請ひ奉つれば、主上特に近傍の衛兵を退けしめて、正面の御障子を開かせ給ふ、容保恭しく天顔を拜し奉つり、

○容保蒙塵を諫め奉つる

「不慮の事變起りて、深く叡慮を惱まし奉つること、誠に恐懼に堪へず、臣不肖と雖も誓うて玉體を守護し奉つるべし、幸ひに宸襟を安んぜさせ給へ。」

と奏上すれば、主上辱なくも親しく慰勞の御言葉を賜ふ、容保の感激言ふばかりなし。容保急に幕を張りて銃丸を防がしめ、更に中川宮及び二條關白齊敬に謁して、

「賊兵猖獗なりと雖も、之れを撃攘せんこと、踵を回らすべからず、不肖なりと雖も、容保斯くては上は、決して御遷幸等の御事あるべからず。」

と陳述すれば、宮及び齊敬等之れに従ひ、

「御所に火の發せざる間は、必らず御立退きの事あるべからず、玉體御守護の事に至りては、偏に守護職の努力に待つ。」

と答へ、堂上に對して其旨を諭示すれば、宮中の動搖漸く止む。

一四五 長兵の侵襲 (五)

長兵の凝華洞に亂入せしは、實に容保の常御殿に於て周旋せる時に在り、長人其宮中に在るを知つて大に失望し、

○松代藩の傍觀

○水戸も亦た傍觀

「好し、此上は飽までも中將を捜し求めて、其首級を申受けん。」

と呼はりつゝ、敗兵を追ひ立て、南門の方に馳せ進む、南門には松代藩士在れども、唯傍觀するのみにして敢て支へず。

長人亦た戰を交へず、其儘進んで唐門の方に向ふ、途中に水戸の番所あれども、衛兵亦た敢て防がず。

長兵益々勇み喜び、更に進んで唐門より宮中に突入せんとす、會津兵備を立て直して之を防ぎ、桑名兵も亦た力を戮せて防ぎ戦ふ。

長兵の勢、破竹の如し、奮撃突戦、今や將さに敵を破つて進まんとす。偶々薩州兵三百人ばかり、乾門の方より幕地に馳突し來る、會桑二藩の苦戦を見るより、何かは躊躇せん、忽ち猛然として馳せ進み、側面より會釋もなく小銃を打ち掛け、浴び

せ掛く。勝ち誇りたる長兵、此新來の猛勢に敵せず、旗幟早や俄に色めき渡る、薩兵此光景を見て勇み立ち、銃を放ちて攻撃すること益々急なり。

會桑二藩の兵、不意の援軍を得て、意氣大に振ひ、亦た大砲、小銃を發射すること驟雨

○國司信濃敗る

の如し。

長兵の死傷、刻々より加はり來れば、諸兵皆驚き恐れて日野家に引き退く、信濃亦た此中に紛れて遁れ去り、勝敗忽ち地を易ふ、來島又兵衛憤然として怒り立ち、

「扱も見苦しき味方の振舞かな、恐れ多くも禁中を犯し奉れる我等、此處を遁れたり」とて、何しに生命を助かるべきや、死ねや、會津中將の首を見るまでは、一步も

此處を引くべからず。」と呼び立て、唯一人踏み留まりて奮ひ戦ふ、兒玉小民部亦た馳せ廻り、て、百方

指揮すれば、長兵又も氣力を復して返し戦ふ。既にして一橋兵も來り、淀兵も亦た來りて、會津兵を援け、官軍の形勢益々張る。

又兵衛益々部下を叱咤して奮ひ闘ふ、勇猛鬼神の如し。會一丸飛び來つて、又兵衛の脇腹を貫く、是れぞ薩人川路正之進の命じて放たしめた

るもの、左しもの勇將も何かは堪らん、又兵衛忽ちドウと鞍上より墜つ、薩兵馳せ來りて、其首を斬らんとす、又兵衛忽ち聲を張り上げて、

「我が首を取られなば、恥辱の上の恥辱ぞ、疾くく首を刎ねて、本國に持ち歸れや。」

長兵の侵撃

○來島又兵衛の戦死  
○川路正之進と大警視  
○川路利良の事

と呼ばれども、衆皆亂軍の中に在つて、離れぐに戦ひ、復た誰れ一人馳せ來るものあらず。

又兵衛大に心を焦らち、我れと我が喉を貫ける所へ、其甥の北村金吾なるもの馳せ來り、近づく敵を追ひ拂ひく、漸く其首を掻き斬つて、何處ともなく立ち去る。

大將既に討たれぬ、長兵意氣復た怯みて、今は戦はんとするものもあらず、小民部大に怒つて、

「面々唯死ねや死ね。」

と勵まし、尙ほも留まり戦ふ。

新選組の兵二三百人又馳せ來り、長兵を中に圍みて、益々攻め立て、斬り立て、鋭鋒當るべからず。

長兵今は是れまでなりと思ひ極め、敵中に突き入りく、亂刃の下に死するもの算なし、残兵

「此處にて討死せんよりは、伏見、山崎の勢と合して、再舉を圖らん若かず、唯引けや〜。」

○兒玉小民部敗る

と呼はりく、漸く一方の血路を開きて、山崎の方へ落ち行く。信濃、又兵衛、小民部の三隊全く破る。

一四六 長兵の侵撃 (六)

○蛤門外の戦

國司信濃の別隊は、一橋兵を追ひ撃ちく、進んで蛤門に到り、來島又兵衛の兵を援けて、俱に會津の兵を攻む。

會と轡章の旗幟を建てたる一隊の兵士、烏丸の北方より馳せ來りて、イキナリ長州兵の後方より、小銃を連べ掛く、是れぞ嵯峨に向はんとせし薩州藩士仁禮源之丞の轉じて此處に來れるもの。

長州の參謀桂小五郎等それと見るより、咄嗟に陣を立て直して之れに當る。

一橋兵亦た取つて返して戦へば、小五郎又兵を分つて之れを防ぐ。

長州兵前後より挾撃せられ、飛び去り、飛び來る銃丸、宛がら霰雨の如くに注ぎ掛かる、左れども長兵更に屈せず、怯まず、益々勇を振ひ、銃を鼓して戦ふ。

既にして一橋兵益々迫り近づき、各々槍を揃へて突進し來る。

長兵の侵撃

長人内田彌三郎なるもの、鐵鉞を打ちたる檜の棍棒を打ち揮りく、幕地に一橋兵の中に躍り入りて、矢庭に四五人を撲ち倒し、薙ぎ倒し、尙も怪力を顯はして、縦横無盡に奮ひ戦ふ。

一橋兵此銳鋒に敵せず、今や將さに潰え走らんとす。

會と薩兵の放てる砲彈、長陣に落下して、轟然爆發すれば、長兵忽ち膽落ち、魂褫はれて、思はずバツと四方に散ず。

續いて一彈又飛來り、二彈三彈又々飛び來る、硝烟、沙烟、相混じて濛々たり、長兵今は奮ひ鬪はん勇氣もなく、何れも皆右往左往に逃げ惑ふ。

薩兵益々勇み立ち、奮ひ立ち、盛んに大砲を發射すれば、長人の死するもの、傷つくもの其數を知らず。

小五郎等大に怒り、士卒を叱咤して進み戦はんとす、左れども總勢早や崩れ立ちて、復た誰れ一人留まり戦はんとするものもあらず。

偶と來島又兵衛戰死せりとの悲報、陣中に響き渡れば、衆皆愕然として色を失ふ、長兵今は術盡き、力盡きて、奈何ともすべからず。

○國司信濃の別隊亦た敗る

「此上は一旦此處を退きて、再舉を計らんに若かず。」と心を決し、早々殘兵を率ゐて、嵯峨の天龍寺に走る。此合戦の眞最中、山崎、天王山の諸隊亦た馳せ來りて、境町門に迫り、戦闘又此處にも起る。

一四七 長兵の侵撃 (七)

○山崎の長兵

山崎の益田右衛門介は自から總大將たるの位地に在り、宍戸左馬助と與に手勢百餘人を以て、寶寺に留まり、久坂義助、眞木和泉守、寺島忠三郎、入江九一等の各隊長兵五百餘人を率ゐて、京都に馳せ向ふ、高良大明神、香取大明神と大書したる二旗眞先に在り、進んで半途に到れば、砲聲殷々として伏見の方に聞ゆ、其響遠雷の如し、

「扱は福原勢は早や進發せしと覺ゆるぞ、疾く進めや。」と呼はりつと、士卒皆踴躍して勇み進む、鶉道を越えて、桂村に到れば、砲聲、銃聲、頻りに宮闕の方に起る。

「素破や合戦は早や始まりたるぞ、疾く進め。」

長兵の侵撃

と呼はりく、西街道より松原通を東進し、柳馬場通より左折して、一直線に堺町門に到る。

○長兵鷹司邸に據る

堺町門には越前の兵、門扉を鎖して固く守る、久坂義助、眞木和泉守等其急に力取すべからざるを察し、轉じて鷹司邸の裏門に到り、

「我等嘆願の筋ありて來れり、此處御開け給へ。」

と言ふや否や、イキナリ門戸を開け放ちて、ドツと躍り入り、士卒亦た皆續いて闖入す、

鎧光劍影、邸中に閃き渡る。

義助、和泉守等前關白輔殿に謁し、今は百計全く盡きて、終に宮闕を侵すの止むを得ざる所以を訴ふ、談話未だ半ばならず、砲聲早や近く表門の方に起る、是れぞ越前兵の來りて圍み攻むるもの、鷹司家の諸臣愕然として色を失し、倉皇輔殿を擁して、難を別邸に避く。

義助、和泉守等馳せて表門に到り、大音を發して、

「國家の大事は此時なるぞ、面々快よく一戦して討死せよや。」

と呼はりく、頻に士卒を勵ます、長兵矢庭に塀上に躍り上り、眼下の越前兵を狙撃し

て、十四五人を倒す。

越前兵俄かに色めき渡れば、一隊の長兵は北手の埋門より突出し、土州の死士二十餘人亦た表門を開きて突戦す、尾崎幸之進一番槍と大呼しつゝ、眞先きに突き入り、那須俊平亦た續いて突き進む、鋭鋒猛烈當るべからず、越前兵爲めに皆披靡す。

會と桑名兵百餘人馳せ來りて援け戦ひ、越前兵亦た返し戦ふ。

長兵は諸國の志士浪士を以て成れるもの、皆血氣迸らんばかり、敢て一死を恐れず、

新手を引き換へく奮闘すれば、越前、桑名兩隊の死傷少からず、思はずドウと潰え走る。

長兵一捷の威に乗じ、今や猛然として凝華洞に殺到せんとす。

折柄木俣土佐の率ゆる彦根兵三百餘人馳せ來りて之れに當り、山形三郎兵衛の率ゆる越前

の別軍亦た馳せ來りて之を撃つ。

越前、桑名の兩隊亦た此れを見て返し戦ふ。

尾崎幸之進鷹司邸の門内に在り、自から槍の柄先を切つて捨てつゝ、那須俊平を顧みて、

「是れ我が死場所ぞ、イデヤ花々しく討死せん。」

○堺門内の戦

長兵の侵撃

と言ひさま、表門外に群がる敵中に突き入る、俊平續いて突出すれば、筑前の志士中村恒次郎も亦た同じく馳せ出づ。

幸之進短槍を揮うて進み戦ひ、忽ち數劍を被むりて斃る。

俊平亦た足を滑らして小溝中に陥り、起きんとするも起き得ず、越前藩士堤五一郎馳せ來つて其首を馘す。

恒次郎奮然として突進すれば、彦根藩士西郷政之助自から名乗りて來り闘ふ、恒次郎槍を扱きて奮闘すること數合、一聲曳と喚いて、政之助の胸板をズブリと突き貫く。

彦根藩士青木津右衛門それと見るより、馳せ來りて槍を合はせ、矢庭に恒次郎を突き伏す。

彦根藩士宇津木三四郎、會根佐十郎、神尾惣右衛門等亦た鋒を揃へて、長人の中に突き入る。

長人名和又次郎槍を捻つて迎へ戦ひ、忽ち三四郎を突き倒せば、佐十郎、惣右衛門の二人、左右より又次郎を突き伏す。

彦根藩士澤左右太も亦た馳せ來り、長人阿部豪一と槍を合はせて、又突き倒す。

彦根兵の勢威忽ち振ふ、木俣土佐益と士卒を勵まして、全軍一時に猛進すれば、長兵終に支へず、復た鷹司邸に逃げ入る、久坂義助、眞木和泉守等憤然として怒り立ち、

「若し此處を破られなば、何れの日にか素志を達せん、面々唯進んで死ねや死ね。」

と叱咤し、自から樹上に登りて厳しく指揮すれば、士卒又も勇氣を鼓舞して進み戦ふ。

長兵の一隊、此時又も埋門より突出し、群がる敵中に向つて、大砲を打ち掛け、一歩も引かじと奮ひ戦ふ。

勇みに勇みし彦根兵、此猛撃に逢うて、意氣又怯む。

双方互に勝敗あり、戦闘何時果つべしとも見えぬ。

一四八 長兵の侵撃 (八)

慶喜唐門の方に到りて、戦を観る、偶々中使馳せ來りて、参内を促がす、慶喜何事の起りしぞと怪みつと、二三の侍臣と與に馳せて参内すれば、諸公卿慶喜を圍んで、

「合戦の勝敗如何れぞ。」

と問ひ質す、憂色面に滿つ、慶喜

長兵の侵撃

○公卿和睦  
を勧め慶喜  
之れを斥く

「勝利疑ひあるべからず、心配は御無用にほぞ。」  
と答ふれば、諸公卿

「負けて和するこそ恥辱なれ、勝つて和するに何か苦しかるべき、砲聲耳を劈くさへ最  
と恐ろしきに、銃丸屢々禁庭に落ち來りて、危険言ふべからず、早々和睦して長州父  
子の入京を許さるべし。」

と迫る、左しも温厚の慶喜も、忽ち勃然として色を作し、

「禁闕を犯すの朝敵に對して、和睦するとは何事ぞ、唯撃ち攘ふの一事あるのみ。」

と一喝すれば、諸公卿

「然らば一刻も早く討滅せらるべし、遅々すれば總督の職掌を辱かしめはん。」

と言ひつゝ、戦々として安き心もあらず、慶喜

「氣遣はること勿れ、敵を滅ぼさんこと眼前に在り。」

と言ひ捨て、又も走り出づ、時に唐門の戦闘既に終りて、鷹司邸の砲戦正に酣なり、

慶喜

「敵兵諸門より押し寄せ來らば、諸藩の守兵中、長兵に心を寄するものをも生じて、終

に不測の變を來さんも知るべからず、早く堺町門の敵を撃ち攘はんに若かず。」

と思惟して、二三の藩に應援を命ずれども、皆遂巡して敢て進まず、慶喜此形勢を見

て今は猶豫すべからず、直に手兵を率ゐて、馳せて鷹司邸に到れば、戦闘今や益々烈し、

慶喜

「若し戦闘數時間に互らば、異圖ある堂上等如何なる椿事を惹起さんも知るべからず、

萬一主上を強請し奉つりて、非常の勅命を發することあらば、誠に由々しき天下の一

大事なり、徳川家の存亡今日を出づべからず、今は斷乎たる處置に出づるの外なし。」

と決意し、急に火を堺町門の裏手に放たんことを命ず。

偶々會津藩の番頭生駒五兵衛一隊の兵を率ゐて黒谷より馳せ來り、堺町門より入つて凝

華洞前に陣す、會津藩の隊長一瀬傳五郎、林權助の二隊亦た蛤門の敵兵を打ち攘ひて

來り援く。

野村佐兵衛又凝華洞より大砲四五門を曳き來り、鷹司邸の西北方より堀内を目掛けて砲

撃すること數發、砲彈命中して堀の崩るよこと二三間、長兵之れに驚きて散亂すれば、

佐兵衛透かさず、

長兵の侵撃



○鷹司邸の焼討

「疾く此口より攻め入れや。」  
と呼はる、會津兵聲に應じて、ドツと突き入り、薩州兵の一隊亦た來り援く。  
須臾にして一發の爆彈、轟然として鷹司邸の裏手の屋上に破裂すると齊しく、猛火炎々として空中を衝き、黒烟濛々として邸中に充ち漲る。  
官兵それと見るより勇み立ち、砲彈、銃丸を打ち込み、容赦もなく四方より攻め立つ。

外には勝ち誇れる官兵あり、内には暴れ荒む猛火あり、長兵勇と雖も復た奈何ともすべからず、周章狼狽策の出づる所を知らず。

既にして敵鋒愈々激しく、火勢益々烈し、苦し紛れの長兵、

「坐して火に死せんよりは、進んで敵に死せん、來れや面々。」

サツと邸外に躍り出で、無二無三に敵中に突き入る、美作の志士安東鐵馬、奮闘激戦、敵を斬ること既に六人、左手に松枝を取つて、飛び來る彈丸を打ち拂ひ、右手に大刀を揮うて、縦横無盡に奮ひ戦ふ、會々砲彈爆然として脚下に破裂すれば、全身忽ち微塵となつて飛び散る。

左しもの長兵、今は心身漸く疲れて、馳驅意の如くならず、久坂義助、寺島忠三郎等鐘を鳴らして、兵士を邸中に召し還し、ハタと門扉を鎖して、暫し息を吐く。

官兵火藥を投げ入れ、焚き立つれば、義助、忠三郎等今は是れまでなりと覺悟を定め、入江九一、眞木和泉守等を招きて、

「我等は斯かる重傷を負へり、今は存命覺束なし、是れより屠腹して屍を火中に葬むるべし、世子長門守殿の大兵を率ゐて來着し玉はんこと、數日の中に在り、諸君は一方の血路を開きて、山崎に退き、世子の來着を待つて、今日の恥辱を雪がるべし。」

と告ぐ、九一與に死せんと言へば、義助怒つて固く止め、忠三郎と與に屠腹して死す。

和泉守、九一等乃ち殘兵を率ゐて退去せんとす、左れども表門には越前、彦根、桑名の兵あり、北門には一橋、會津、薩州の兵あり、裏門には彦根の別軍貫名筑後の兵あり、長兵若し出づれば、直に撃ち取らんと待ち構ふ。

和泉守、九一等長兵を集めて一團となし、サツと裏門を開きて突出すると齊しく、猛然として敵中を衝く。

敵兵小銃を浴びせ掛くれば、一丸飛び來つて九一を斃す、和泉守等殊死奮闘して、敵中

○久坂義助  
寺島忠三郎  
の屠腹

○入江九一  
の戦死

長兵の侵撃

○眞木和泉  
守の退却

を突破し、終に山崎に引き退く。  
益田右衛門介の隊亦た敗る、福原越後の戦況如何に。

一四九 長兵の侵撃 (九)

○伏見の長  
兵  
○小原仁兵  
衛鐵心と號  
す

福原越後は兵五百餘人を率ゐて、伏見を發し、本街道より進んで深草に到る。  
大垣の家老小原仁兵衛一隊の兵を以て此地を守る、早くも長兵の來るを諜知し、豫め防禦の策を設けて、敵を待つ。  
陣前には民家の疊を積み上げて楯とし、又敵彈の覗ひを高くせしめん爲め、特に高張提燈の柄を長くして、諸所に建て列ね、左右の民家には精兵を伏せ、仁兵衛は二百餘人を以て疊の陰に屯し、仁兵衛の子主計は二百餘人を以て二丁餘の前方に陣す。  
頓て敵兵の進み來るや、待ち構へたる主計、一聲高く「打て」と號令すれば、士卒聲に應じて大砲を發し、小銃を放つ。  
長兵不意を打たれて、矢庭に倒れ死するもの數人、一軍皆愕然として驚く、隊長熊谷外記憤然として、

○長兵の敗  
走

「敵は多寡の知れたる小勢ぞ、唯蹴散らして押し通れや。」  
と指揮すれば、長兵亦た大砲、小銃を發射して之れに應ず。  
主計尙ほも對戰すること少時、忽ち大砲を捨てて退去すれば、長兵敵の計略とも知らず、合戦の手始めに、敵の大砲を分捕せるこそ幸先き好けれ、此勢ひに乗じて疾く京都に攻め入れや。」  
と呼はり、敵の高張提燈を目掛けて、大砲小銃を亂射すること、雨より繁し。  
左れども覗ひ高くして、皆空中に飛び去る、仁兵衛仕澄ましたりと心に悦び、鳴りを鎮めて待ち設く、長兵敵の應戦せざるを見て、益々勇み立ち、  
「敵は早や逃げ去りしぞ、それ進めや。」  
と言ひつゝ、無二無三に馳せ進む、進んで大垣の陣所に到れば、忽然として砲聲耳を劈き、銃丸頭を掠む、是れぞ仁兵衛の發射せるもの、長兵大に驚き、  
「素破や敵の計略に掛かりしぞ、それ引けや。」  
と言ひつゝ、引き退かんとする折りしも、民家の伏兵、銃を揃へて左右より發射すれば、長兵音に應じてバタ／＼と倒るゝもの數人。

長兵の侵撃

長兵益々驚きて潰亂すれば、先きに偽り退きたる主計の一隊、忽ち取つて返して、銃

撃すること頗る急なり。豊後橋を守る鯖江兵、亦た此砲撃を聞きて馳せ來り、大垣兵に力を戮せて追撃す。

長兵今や危地に陥いる、隊長中村九郎兵衛赫と怒り、「此處にて敗れなば、争でか素志を達せん、唯進んで敵を撃ち攘へや。」

と呼はりく、咄嗟に備を立て直して返し戦ふ、左れども敵彈猛烈にして面を向くべくもあらず、勇士桂勝三郎も傷つき、田中鐵助も亦た傷つく。

長兵これはと驚く折りしも、一丸風を斫つて飛び來り、大將福原越後の肩先を貫通すれば、越後アツと叫んで、馬上より轉び落つ。

それと見たる敵兵、むらくくと馳せ來りて、越後の首を取らんとす、長兵死力を盡して支へ戦ふ、越後の從者、其間に辛くも越後を扶けて引き退く。

竹田街道を固めたる會津、桑名の兩兵及び新撰組の一隊、遙かに砲聲を聞きて馳せ來り、藤の杜に屯せし彦根兵も亦た來り援けて、官軍の勢力愈々加はる。

長兵既に大將を討たれて、士氣大に挫け、皆先きを争うて南の方に馳せ退く。

官軍勝ちに乗じて追撃すること益々急なり、長兵取つて返して戦ふこと少時、又敗れて墨染まで引き退く。

大垣兵の一隊、勢ひに乗じて尙ほも尾撃し來る、中村九郎兵衛大に怒り、自から後殿となりて、追ひ來る敵を支へ防ぐ。

新見彈藏以下血氣の勇士數人、死を決して返し戦ひ、群がる敵中に躍り入りて、縦横無盡に戦ふ、長兵此間に虎口を脱して、落ち延ぶること二三丁。

大垣兵復た奮闘して彈藏を斃したりと雖も、今は士卒皆盡く疲る。「此上の長逐ひは無用ぞ、イザ還すべし。」

と言ひつゝ、凱歌を奏して、元の陣地に引き還へす。福原越後は墨染の民家に入りて、創を裏み、一挺の駕籠を調へて、伏見の長州邸に入る。

味方の敗兵亦た次第々々に還り來る、會々京都の方に當りて、殷々たる砲聲鳴り響く。「扱は嵯峨、山崎の味方は、京都に攻め入りしところ覺ゆれ、我等のみ途中に敗れて、大事の合戦に會はずんば、何の面目ありてか國人に見えん、飽までも京都に亂入して素志を貫かん。」

と意氣捲き、越後以下の負傷者は船に乗せて、大阪に落し遣り、中村九郎兵衛以下三百餘人、再び隊を調へつゝ、進んで丹波橋に到る。

前岸を望み見れば、彦根、會津、其他の兵士、各々旗幟を立て、砲門を並べて、嚴重に待ち構ふ、長兵此光景を望みて、意氣頓に沮喪し、倉皇踵を回して伏見に退く。

彦根の隊長小野田儀一郎、それと見るより大砲を撃ち掛け、厳しく追ひ迫る、長兵且つ戦ひ、且つ退き、皆山崎の方に落ち行く。

彦根兵進んで京橋に到り、大砲五門を並べて、長州邸を砲撃すれば、炎焔忽ち邸内より迸り出で、餘炎更に近傍の民家三四十戸を焼き拂ふ。

長州の三隊中、福原越後の一隊のみ終に京都に入る能はずして先づ敗れ走る、長兵の志を得ざりしもの、此一事其主因たり。

一五〇 長兵の侵撃 (十)

此間、容保常御殿の縁側に在りて、守護し奉つる、偶々南門の南に方りて、黒煙濛々渦巻き騰る、諸公卿何れも望み見て色を失ひ、

「扱は堺町門の官軍敗れて、長兵火を凝華洞に放ちしならん、此上は御遷幸の外なし。」と慌てふためく、容保自若として驚かず、

「争かで去ることのほはん、凝華洞の家屋は新築にほ、若し洞内の火災ならば、其煙白からんに、これは其色黒し、必定鷹司邸の火災にほはん、今に勝報の達しほべし。」

と語れば、諸公卿實にもと思ひて、始めて意を安んず。

既にして長兵果して退却すれば、慶喜急ぎ参内して、此由を奏し奉る。

主上始めより泰然として少しも驚かせ給はず、砲聲喊聲天地に轟けども、鳥聲虫聲の庭除に起りし程にも思召されず、御舉作更に平生に異ならせ給ふ所あらず、宮中の變動終に起らざりしもの、一にこれに由らずんばあらず。

戦鬪は既に終れども、兵火は益々猛烈を加ふ。

鷹司邸の火災は、其前方の九條邸に移りて、更に民家に及ぶ。

官軍又長兵の市街に潛伏せるを見て、火を諸所に放つ、炎焔此處にも起り、彼處にも騰りて、其懐じさ言ふばかりなし。

河原町の長州邸亦た火を失して、猛炎天を衝き、日光爲めに赤し。

○主上の御舉作御平生に異ならず

○長兵の退却

○長州邸の焼討

○洛中焦土  
となる

折りしも北風吹き荒みて、火勢南へくと焼け延び、遂に鴨川、堀川の間、南七條に至るまでの民家、盡く焦土と化し去る。

左れども宮闕は風上に在りて、何の異状とてもあらず。

官軍は各々手を分ちて、長兵の追撃を行ふ。

薩州藩士村田新八は三百餘人の兵を率ゐ、馳せて嵯峨に到りて、天龍寺の門前に陣す、

住僧出で来りて、新八に對面し、慇懃に首を低れつよ、

「國司信濃以下の面々、既に落ち失せて、一兵とてもいはず、焼き拂ひの儀は、平に御

容赦あらせ玉へ。」

と哀願すれば、新八

「賊徒既に退散する上は是非なし、唯軍例に依りて、空砲二三發を放つべし。」

と告げ、兵を縦ちて寺中を搜索すれば、實にも長兵は盡く退去して、復た隻影をも留

めず。

新八命じて長兵の糧食、武器を鹵獲せしめ、方丈、庫裡に向つて大砲を放つこと數發、

其響き轟然として天地も崩るとばかり、猛火忽ち起りて、黒煙一山を掩ひ盡す。

○天龍寺の  
焼討

住僧倉皇馳せて本尊を出だせる頃には、寺觀堂塔皆灰燼と化し去る、諸僧只呆然として立つこと多時。

一五一 天王山の追撃

伏見の長兵既に退き、嵯峨の長兵亦た走りて、洛中洛外復た一敵なし、左れども山崎、

天王山には、敵の大軍尙ほ據守せりとの報あり、

「左らば疾く追撃せよ。」

と令して、諸軍の部署を定む、會津の家老神保内藏助は千五百人を率ゐて追手より向ひ、

桑名兵及び彦根、篠山の兩兵は搦手より向ふ。

寶寺の本營には長州の大將益田右衛門介を始め、宍戸左馬助以下百餘人あり、何れも領

を延ばして、捷報の來るを待つ。

既にして嵯峨、伏見の敗兵續々馳せ來りて、諸方の敗戦を報すれば、右衛門介駭然とし

て策の出づる所を知らず。

稍とありて、眞木和泉守等亦た敗れ還りて、來島又兵衛、久坂義助、寺島忠三郎等の戦

天王山の追撃

○寶寺の軍議

死せる旨を報すれば、右衛門介益と驚きて默然たること暫し、和泉守は固く決する所あり。

「我等の京都に死せざりしものは、何ぞ一命を惜むが爲めならんや、天王山は天險の地なり、我等殘兵を集めて、此地に據らんには、假令ひ敵の大軍來り攻むるとも、二三日を支へ得んこと、敢て難しとなさず、長門守殿には既に大軍を率ゐて、長州を出發し玉へり、其間には必らず當地に到着せられんこと疑ひを容れず、左すれば我等は先鋒となりて、再び京都に攻め入り、今日の恥辱を雪ぎて、多年の宿志を達せんと存するに外ならず、各々の御所存如何に。」

と陳すれば、

「イヤ、如何に再舉を圖るとも、所詮勝利を得んこと覺束なし、若かず一旦國に歸りて、徐ろに後圖を計らんには。」

と反對するもの多く、衆論終に退去に決す、和泉守慨然として、

「我等は今回の大事を首倡せるのみならず、剩さへ禁闕をも犯し奉つりながら、復た何の面目ありてか此處を退くべき、我等は天王山に據りて敵を防がん、諸君は其間に此

處を去り玉へ。」

と言へば、右衛門介等皆間道より落ち行く。

時に金鼓の聲、曉靄の中より起れば、和泉守忽ち蹶起して天王山に馳せ登る、附き隨ふもの松山深藏、千屋菊次郎、能瀬達太郎、安東眞之助等以下纔に十有六人、天王社の拜殿に、

「甲午秋七月、出師討會賊、大不利、引還、我輩不忍徒去京師、屠腹于所營天王山、欲陰護至尊也。」

と書して、各々名を署し、二の鳥居前なる豊太閣旗立の舊址に據りて敵の來るを待つ。既にして會津兵山崎に達す、新撰組の精兵其先鋒に在り、先づ斥候を派して、天王山を窺はしむれば、閑寂として隻影なし。

「扱は敵は官軍の武勇に恐れて、逃げ失せしと覺ゆるぞ。」

と言ひさま、各々先を争うて山上に馳せ登る、進んで半腹に到りし頃、待ち設けたる和泉守、それと聲を掛ければ、忽ち控とばかりに大石を投げ掛け、木砲を放ち掛く、眞先に進める數人、ばたくと倒るれば、一同

天王山の追撃

○益田右衛門介の退却

○眞木和泉守等十七人天王山に據る

「扱は敵の計略に掛かりしぞ。」

と言ひつゝ、思はず知らず、山下に走り退く、折柄

「會賊待て。」

と呼はる聲、山上より轟き渡れば、

「必定敵に計略あらん、暫し其容子を見よ。」

と指揮し、鳴りを鎮めて、暫し其形勢を窺ふ。

和泉守等は此間に山頂なる酒解神社南方の陣營に馳せ歸り、火を放ちて屠腹す、會津兵

山下に在り、山頂の黒煙を望み見るより、

「扱は賊兵勢、窮まり、力盡きて、自から火を放ちしと覺ゆるぞ、疾く攻め登れや。」

と指揮すれば、士卒一齊に馳せ登り、進んで敵營に到れば、死屍の横はれるもの十有七

人、身體半ば焼け爛れて、首をも取ること能はず、乃ち一坑を鑿ちて其中に埋む。

會津兵普く山中を搜索すれども、復た一兵なし、乃ち火を縦ちて、神宮寺、觀音寺等を

焼き拂ふ、民家の類焼するもの百數十戸。

長兵の遺棄せる糧食、武器を鹵獲し、兵燹に罹れる民家に立米五俵づゝを給與し、寶寺

○和泉守等の屠腹

の住僧丹元を捕へて、京都に凱旋す。

一五二 會津人の勇敢

長兵の襲撃に對して、最も能く奮闘せるものは、會津、薩州、大垣、彦根の四藩にして、

桑名藩亦た之れに亞ぐ。

會津兵は他藩の防戦せざるが爲に、腹背敵を受けて、一時頗る苦戦せしと雖も、其兵士

は皆命を捨て、身を抛つて、奮闘血戦せざるはなし。

唐門前の戦に、町野源之助は右手の甲を撃たれて倒れ、飯河小膳も亦た腰を撃たれて

倒る。

既にして源之助不圖心付きて四方を見廻せば、早や敵も居らず、味方も亦た在らず、

偶と凝華洞の方に當りて、砲聲、銃聲熾んに起る、源之助

「扱は敵は御花畑に向ひしと覺えたり、主君の一大事、捨て置くべきにあらず。」

蹶然として奮起すれば、創所の疼痛耐ゆべからず、居合はす従兄海老名郡治に請うて一

指を斫り去り、神氣爲めに蘇す、源之助其傍に倒るゝ小膳を見て、凝華洞の戦況の切

○町野源之助と飯河小膳

○海老名郡治後ち希昌と改む

會津人の勇敢

迫を告ぐれば、小膳

「我れは腰部を打たれて起つこと能はず、潔く此處にて自殺せん。」

と答ふ、源之助頭を掉りつゝ、

「否な、空しく此處に死せんよりは、寧ろ敵に死せんに若かず、我れは右手を傷つくる

も、尙ほ左手の在るあり、君は腰は起たざるも、手は尙ほ利かん、イザ我れに負はれ

よ、俱に敵陣を衝きて死せん。」

と告げ、直に小膳を負うて凝華洞に向ふ、小膳は右手に刀を持し、源之助は左手に刀を

執る、尙ほ一劍敵を屠るの勢あり。

二丁餘を歩して凝華洞に到れば、息切れて歩しがたく、門番の所に到りて暫し憩ふ、側

に二屍あり、一は同藩士馬場八郎にして、一は楠藤之進なり、俱に今出川通にて長兵

の爲めに打たれたるもの。

門番等二人の自殺せざるを笑ふものと如し、小膳又慨然として自殺せんと語る、源之助

「敵尙ほ退かず、空しく自殺するも益なし、唯進んで敵手に死すべし。」

と告ぐ、時に凝華洞の砲聲既に衰へて、鷹司邸の砲聲熾んに起る、源之助聞いて、

「彼處こそ我等の死所なれ、イザヤ往かん。」

復た小膳を負うて、鷹司邸に馳せ向ふ、突如として背後より突き倒すものあり、源之助

何者なるぞと叱咤すれば、

「我れは薩州藩士伊知地正治なり、御邊等狂亂せられしか、味方は既に勝利を得たるに、

何とて死することやぬ。」

と戒め、二人を擔ぎ去りて、會津の家老内藤助右衛門に引き渡す。

助右衛門等病院に送らんとす、二人固く拒んで肯かず、鷹司邸の戦鬪全く勝利に歸せる

を聞きて、始めて病院に入る。

會津藩士の奮闘死を顧みざるもの、概ね此類。

一五三 長州の失敗

長兵既に敗れて、皆思ひくくに本國に遁がれ走る。

福原越後の部下の負傷兵、伏見より船に乗じて淀川を下る。

高松藩の兵、大阪附近の淳上江を守る、之れを見て直に銃撃を加へんとす、幕府の使番



新見内膳來りて此處に在り、斯くと見るより、  
 「今若し大砲を發すれば、其響き四方に聞え、諸民必らず狼狽せん、多寡の知れたる落人共、何程の事かゝるべき、我れに任せられん、詮やうあり。」  
 と言ひ捨て、馳せ出で、突然身を跳らせて、長兵の船に飛び入る、續いて馳せ來れる高松兵、亦た猶豫せず、我れくもと其船を目掛けて躍り入る。  
 負傷せる長兵、今は拒ぎ戦はん勇氣もなく、矢庭に川に飛び入るもあり、或は腹を掻き切つて死するもあり、内膳

「一人残らず召捕りぬへ。」

と厳しく指揮すれば、高松兵容赦もなく取り押へて、繩を掛けしもの二十二二人、其儘引きて陣中に歸る。

福原越後は伏見より山崎に落ち來り、更に西國街道を経て本國に向ふ、進んで攝州芥川に到れば、姫路兵西の宮を守りて、行人を誰何するとの聞えあり、越後の部下皆愕然として色を失ふ、時山直八亦た部下に在り、一人馳せて姫路の陣に到り、

「我等は毛利勢なり、唯今京都より引揚ぐる所に、貴藩若し此地を塞がるれば、我等

固より一戦を辭せず、緊かと御返答を承はらん。」

と談ずれば、姫路の戌兵、

「我等は此街道をこそ警衛すれ、他所は關するところには、若し間道より下られん

には、敢て仔細はす。」

と答ふ、直八

「シテ間道は何れにゆぞ。」

と問へば、戌兵委はしく指示するところあり、直八直に馳せ歸り、間道より迂回して深江に到り、此處より船に乗じて、周防に還る。

國司信濃、益田右衛門介等亦た無事に本國に還る。

新選組の勇士、敗兵追討の命を蒙り、馳せて大阪に下れば、早や既に一兵とてもあらず。

○長州世子  
 井に諸卿敗  
 報を聞きて  
 途中より引  
 還す

長州世子毛利長門守定廣及び三條前中納言實美、東久世前少將通禧以下の諸卿、亦た此機に乗じて入京せんと欲し、七月十四日、海路三田尻を發し、二十三日、御手洗港に著す、會と京都よりの敗報あり、一同の驚愕大方ならず、

「天か、命か、志業復た空しく蹉跎す、今は退いて後圖をなさん外はあらず。」  
と嘆息しつゝ、其儘船を三田尻に還へす。  
是に於て長州の計畫、全然失敗に歸し去る。

一五四 宮中の戒嚴

長兵の退去するや、主上始めて御安堵あらせ給ひ、一橋中納言慶喜以下に對して、  
「鳳闕の下、不慮紛亂の處、一同出勢、丹誠を抽んで段、叡感斜ならず、大儀思召は  
事。」

との勅詔を賜ひて、其勞を慰めさせ給ふ。

今や敵兵既に退去せしと雖も、尙ほ油斷すべきにあらず、慶喜は承明門に在り、容保は  
常御殿の庭前に在り、松平越中守定敬は日の御門に在りて、一層宮闕の警戒を加ふ、  
會十九日の薄暮に至りて、

「十津川の郷士等、今夜主上を奪ひ奉つらんとするの企てあり。」  
と私語するもの多く、其事宮中に聞えられたれば、更に益々戒嚴を加ふ。

○宮中の怪事

夜間に至り、突如として常御殿の庭中に現はるゝもの三百人ばかり、慶喜聞きて大に驚  
き、急ぎ

「玉體近く干戈を動かさんば、甚だ恐れ多し、一時紫宸殿に移御あらせ給ふべし。」  
と奏請し、直に兵士を庭中に入れて、其退去を迫らんとす。

主上之れを納れて紫宸殿に移らせ給ふ、慶喜直に庭中を搜索すれば、賊は既に業に退き  
去りて、復た隻影をも留めず。

守兵尙ほ能く諸所を搜索すれば、御庭御門の錠は毀たれ、御門は開かる、賊は此處より  
來り、此處より去れるならん、爾かも其何者たるやは終に知ること能はず。

此夜、町奉行瀧川播磨守具知長州事件に關して六角の獄中に投ぜらるゝ丹羽出雲守、平  
野次郎、長尾郁三郎以下浮浪の徒三十餘人を斬る、蓋し非常の變に際して、國事に關す  
るものを斬るは、幕府の例なり、容保聞きて憚ばず、

「是等の徒は其罪跡甚だ惡むべしと雖も、亦た一片憂國の餘に出づ、其心事寧ろ憐むべ  
きものあり、況んや其罪跡の未だ全く判然せざるものあるをや、然るに糺彈をも加へ  
ずして、盡く之れを斬首せしは、不法の振舞なり。」

○入牢者を斬る

とし、具知に對して、其何故に斬首せしかを詰れば、

「彼等破獄を企てれば、餘儀なく斬り捨てらる。」

と答ふ、容保之れを聞きて、敢て信ぜず、

「彼等必らずしも破獄を企てずとは言ふべからず、左れども三十餘人が三十餘人皆破獄を企てしとは信ずること能はず、然るに盡く之れを斬首せしは、決して正當なる處置と謂ふべからず、既往は逐ふべからずと雖も、將來は斷じて改めざるべからず。」と告げ、深く具知以下に對して戒飭する所あり、長兵暴發の時に際しても、容保尙ほ志士を憎厭するの心なし、人々聞きて容保の事に逢うて激せざるの理性に感ず。

一五五 征長の勅令

長兵既に禁闕を犯す、其罪固より正さざるべからず。

初め朝廷に於ては今回の暴舉は益田右衛門介、福原越後等の專斷に出でしものにして、毛利大膳大夫慶親父子は全く關知せざるものなりと思惟せしに、何ぞ計らん實は其指揮命令に出でたるものならんとは。

○長州父子の軍令狀

戰鬪終りて後、薩州藩より一通の書類を朝廷に呈し、且つ

「藩士伊藤四郎左衛門の中立賣門外の戰に於て分捕したる國司信濃の鎧櫃中に在りし

ものに由。」

と訴ふ、朝廷之れを見れば、是れ慶親父子の信濃に與へたる軍令狀にして、其文面は

申聞條々

一 今度其方事上京申付け、諸隊の者預け置事故、緩み無く管轄す可き事。

一 伍中の者は、令を伍長に受け、伍長は令を隊長に受け、隊長は總督の指揮を受け、

諸隊一和、肝要たる可き事。

一 私鬪は申すに及ばず、輕舉妄動、大事を誤り義、尤も嚴禁の事。

一 凡て非禮非義の振舞有る間敷事。

一 國家の動靜を他へ洩す間敷事。

一 奸淫大酒等堅く禁止の事。

一 僭上虚飾の衣服は勿論無用たる可く、總て諸士匹夫貴賤の分限亂す可からざる事。

右條々違背の者之あるに於ては、軍律を以て相糺し、品に寄り切腹申付く可くも也。

征長の勅令

元治元年子六月

慶親 定廣

國司信濃どのへ

とありて、父子の署名の下に黒印を押捺す、此軍令状は單に信濃一人に與ふるに止まれりと雖も、右衛門介、越後の二人へも、夫々同様のものを與へ居らんこと疑ふべからず。斯かる明確の證左ある上は、其罪は唯三家老の身に止まらずして、實に慶親父子の上にあ

○長州派親王堂上の謹責

主上此由を聞召されて、逆鱗淺からず、直に慶親父子の官位を奪ひ、長州派たる有栖川宮御父子を始め、鷹司前關白輔熙、大炊御門大納言家信、正親町三條大納言實愛、中山前大納言忠能、日野大納言資宗、橋本中納言實麗、醍醐中納言忠順、五條少納言爲榮、勸修寺侍從經理、平松三位時厚、五辻三位安仲、石山少將基正以下の參朝を停め、且つ他人の面會を禁じ給ひ、二十三日、傳奏野宮中納言定功を以て、  
「松平大膳大夫儀、兼て入京を禁じし處、陪臣福原越後を以て、名は嘆願に託し、其

實強訴、國司信濃、益田右衛門介等追々差出に付、寛大の仁恕を以て之を扱ふとい雖も、更に悔悟の意なく、言を左右に寄せ、容易ならざる趣意を含み、既に自から兵端を開き、禁闕に對し、發砲の條、其罪輕からず、加之父子黒印の軍令状、國司信濃に授くる由、全く軍謀顯然に、旁々長防へ押寄せ、速に追討之ある可き事。との勅令を降し給ふ、是に於て征長の事愈々決す。

一五六 容保の憂慮

征長の事既に決す、容保病牀に臥しつゝ、熟々天下の事を思ふに、  
「長州征伐の事は誠に一大事なり、萬一其舉措を誤れば、幕府の興廢存亡に關す、宜しく將軍親から軍事を指揮せらるべく、而して之れを輔くるに有爲の士を以てせざるべからず、此國家多事の秋に際して、松平大和守、板倉周防守の反目して其職を退けるが如きは、最も憂ふべし。」  
と思惟し、征長の勅命降下せし當日、直に其家臣柴太一郎を江戸に遣はし、一篇の書を上つりて、

○容保國事を憂ふ

容保の憂慮

「征長の諭旨、本日(ほんじつ)を以て下る、宜しく有爲の人物を拔擢登用し、將軍家之れを率ゐて、直に御上洛(ごじやうらく)あらせられ、諸事を指揮して、中興の功業を擧げ玉ふべし、松平大和守、板倉周防守、杉浦兵庫、大久保豊後、岩田半太郎等は此際速かに復職せしめらるべく、各々私意を去つて、公義に就かんこと、最も肝要にゆ。」

「熟と天下の形勢を察するに、親藩譜代の外、薩州の内心は容易に信憑しがたきものありと雖も、公武一和は隅州の素論なれば、幕府にして今後失體なからんには、先づ以て反覆することなからんか、土州、仙臺、肥後、筑前、久留米の五藩は、公武一和を是とするもの其藩政の衝に當る、是れ亦た憂ふるに足らず、唯藝州、因州、備州、加州は長州の説に傾くの疑ひありと雖も、戦捷の威に乗じて、長州を一撃すれば、亦た自から屏息せんこと疑ひを容れず、幕府の衰勢を挽回するの機、寔に今日に在り、左れども我れは病に臥し、尾州は國に在り、目下親藩中事に任ずるに足るべきもの、唯一の越前あるのみ、然るに其京都守護職を免ぜらるゝや、家臣之れを喜ばず、越前亦た平かならず、藩地に籠居して國事に意なきものゝ如し、越前は斷なきも識あり、勇

○隅州とは  
島津久光の  
事

なきも智あり、此際召して用ひんこそ然るべけれ。」  
と思惟し、慶喜に此由を謀れば、亦た之れを賛し、七月二十七日、慶喜は目付戸川鉾三郎を、容保は手代木直右衛門を福井に遣はして、皇國の爲め、宗家の爲めに、此際急に上洛せんことを促がす、左れども春嶽は

「一身の爲め、家門の爲めに、本懐之れに過ぎずと雖も、唯々重荷に堪へざること、遺憾至極にゆ。」  
と答へて、終に出慮を肯んぜず。  
當時幕府の親藩中、國家の爲めを思ひ、宗家の爲めを思ひて、身家をも忘れ、病軀をも忘るゝもの、獨り一の容保あるのみ。

一五七 征長の軍備

朝廷既に征長の令を下し給ふ、幕府乃ち在京の閣老稻葉長門守正邦及び所司代松平越中守定敬の名を以て、之れを天下に傳へ、續いて二十四日、令を中國、四國、西國の諸侯に下して、出兵を命ず。

○出兵の命  
令

即ち備前、福山、備中足守、備中松山、播州龍野、藝州の兵は廣島に、阿波、宇和島、高松、丸龜、今治、伊豫松山の兵は松山に、薩州、久留米、柳川、筑前の兵は筑前に、熊本、中津、肥前、小倉の兵は小倉に、加賀の家老長 大隅守の兵は石見に參集せしめ、且つ

「右本月下旬より來月十日限參集、差圖を待つ可く、若し彼より粗暴の儀致しはど、差圖を待たず攻め入り、誅伐之れあるべくは事。」

との旨を命ず、是に於てか諸侯急に出兵の準備を調へんとし、羽檄旁午として東西に飛ぶ。

江戸に於ては、八月三日を以て、長州征討總督、副總督の任命を行ひ、紀伊中納言茂承を以て總督とし、越前侯松平 越前 守茂昭を以て副總督とす、容保は主上の京都を離るるを好ませ給はざるを以て、其任に與からず。

將軍家茂亦た自から進發するに決し、此日

「松平 大膳 大夫家來共、兵器を以て、朝廷を劫かし奉り、不届至極に付、速かに御征伐成されぬに付ては、諸家へ追討仰付けられ置きは處、今度總督の儀、紀伊中納言

に仰付けられ、副將の儀は、松平 越前 守へ仰付けられ、格別忠勤を盡しは様、仰出されぬ。」

との旨を布告し、旗下の士に對しては、各よ出陣の準備を調へて、後命を待つべき旨を告ぐ。

此日重ねて備前、安藝、備中松山、福山、龍野、作州勝山、備中庭瀬、播州山崎、津山、因州、松江、雲州廣瀬、雲州母里、津和野、濱田、伊豫松山、越前丸岡、宇和島、阿波、熊本、福岡、肥前、小倉、中津、播州安志、豊前小倉新田、久留米、柳川、薩州、高松、島原の三十一藩に對して、戒嚴の令を下し、各よ兵を治めて、指揮を待たしむ。

朝廷に於ては一旦一橋中納言慶喜を以て征長總督に、越前老侯春嶽を以て副總督に擬せしと雖も、其發表に先だち、幕府に於て既に任命せしを以て、復た内議を傳へず、征長の任務を擧げて、一切幕府に委ね給ふ。

此の如く一方に於ては幕府の汲々として出師の準備に着手するの時に方り、他の一方に於ては各國聯合軍の突如として復讐の軍艦を派遣するあり、前狼後虎一時に迫る、長州の狼狽果して如何ばかりぞ。

一五八 外艦の攻撃 (一)

曩に長州の無謀の攘夷を斷行して、英佛米蘭四國の艦船を砲撃するや、四國の公使大に怒りて、幕府に嚴談する所あり。幕府陽はに攘夷の詔勅を奉じ、鎖港の談判を開きたるの時なるを以て、大に其處置に窮し、使番中根市之允を長州に下して申達せんとし、却て長人の爲めに殺害せらる。其事未だ決せずして、長人の禁闕を犯せるあり、朝廷先づ征長の命を下し、幕府亦た追討の令を發す。

四國の軍艦同盟の艦隊を結びて、長州の罪を問はんとす、偶々此事を聞くより、幕府に先だちて長州を襲撃するに決す。

幕吏百万之れを止むれども肯んぜず、七月二十七八日の兩日を以て、各々横濱を發す、其數英艦九隻、佛艦三隻、蘭艦三隻、米艦一雙にして、英國の水師提督推されて聯合艦隊の司令官たり。

八月朔日、英佛の艦隊先づ姫島に着し、翌二日、蘭米の艦隊亦た來り着す、三日、石炭を諸艦に分配して、戰鬪準備を修し、四日には全艦を分ちて三隊となし、英國水師提督自から中隊に在りて、前後の諸艦を指揮せんとす。

長州に於ては京都の諸軍新たに敗れ歸りて、其藩論忽ち二派に分かる、老成の士は恭順を説き、少壯の士は主戰を唱へて、其意見未だ一決せず、斯かる折柄各國の艦影忽然として姫島に現はれ來る。

是に於て藩論愈々沸騰し、和戰の論紛々として未だ決せず。

左れども大體の意見は非戰に傾く、毛利大膳大夫慶親乃ち其家臣松島剛藏、伊藤俊輔の二人を英國軍艦に遣はして、交渉する所あらんとし、八月三日を以て一書を附す。

其翌四日、二人英國軍艦に赴かんとすれば、諸艦早や何れも姫島を發し、進んで下の關海峽に入る。

五日未の刻、諸艦何れも攻撃の位地に就く、重艦隊六隻は田野浦より門司に掛け、豊前地方に沿ひて排列し、輕艦隊五隻の内、三隻は前田村砲臺に面して排列し、他の二隻は其後方に控ゆ。

敵艦は既に攻勢を取れり、左れども砲撃好きの陸上砲臺は、寂然として復た人なきが如

○外艦長州を攻む

し。  
 諸艦之れを怪みつゝ、撃たんとして尙ほ撃たざること少時。  
 頓て佛國軍艦先づ破裂彈を發すれば、戰端此に開けて、諸艦亦た一齊に砲撃を加ふ、其聲般々として天地に轟く。  
 今まで沈黙せし長州の壯士、砲聲を聞きて血湧き、骨鳴る、  
 「敵艦既に兵火を開く、何ぞ袖手することやある、打てや、打てや。」  
 と呼はると齊しく、亦た各々砲門を開きて應戦す、砲丸縦横に飛んで、硝煙水陸を掩ふ。米艦の砲力最も猛烈を極む、砲彈障壁を碎きて、砲響山岳を撼かす、長兵心膽を冷やしつゝも、尙ほ死力を盡して、頻りに防ぎ戦ふ。

一五九 外艦の攻撃 (二)

諸艦の砲撃は益々猛烈を極め來る、長兵亦た奮闘して、其二艦に損傷を與へたりと雖も、砲力、砲術俱に彼れに及ばず、終に敵砲の爲めに射縮められて、今は一彈をも發するこゝと能はず。

既にして兵營亦た敵彈の爲めに火を發す。

諸艦の陸戰隊機を見て上陸し、進んで前田村の砲臺に亂入し、其大砲十四門に釘を打つて還る。

長兵此一敗の爲めに屈せず、其翌六日早曉、壇の浦の隠し砲臺より砲撃を加ふ。

敵艦亦た之れに對して應戦し、砲臺の稍々沈黙するに乘じ、又々陸戰隊を組んで上陸す。

長兵迎へ戦ふこと少時、忽ち大に狼狽せる狀にて潰え走る。

敵兵敢て窮追せず、直に壇の浦砲臺に闖入し、其大砲を奪ひて、本艦に運び歸らんとす。

長兵我が策成れりと喜び、忽然として山上に現はれ、ドツと鯨波を發すると齊しく、小銃を亂射すること雨より繁し。

敵兵不意を打たれて大に驚き、水田の中に陥りて動くこと能はず、長兵勢ひに乘じて益々銃撃すれば、敵兵の負傷するもの少からず。

敵艦之れを望み見るより、又々陸戰隊を派すること四百餘人。

一同上陸するや否や、直に銃を揃へて、一齊に猛射すれば、長兵大に辟易して潰え走る。

水田中の敵兵、此隙に這ひ上り、急に隊を立て直して長兵を逐ふ、長兵益々走りて柵門

敗る

○長兵連に

外艦の攻撃



際に退き、大砲四門を放ちて防ぎ戦ふ、決死の勢ひ頗る烈し。敵の隊長一弾を受けて傷つき、士卒負傷するもの亦た三十餘人、敵兵少しも屈せず、益々勇を鼓して奮ひ進む。

長兵氣力既に疲れて、今は進退意の如くならず、終に清水坂を焼きて引き退く。敵兵四門の大砲を鹵獲し、亦た火門に釘を打ち、本艦に引き還る。

七日には敵の諸艦、更に引島の砲臺に向つて、攻撃を加ふ。

長兵は二日の奮闘に、彈藥既に竭きて、復た戦ふこと能はず。

諸艦の陸戦隊又々上陸して、砲臺を破却し、其大砲を奪うて、凱歌を奏しつゝ還る。

戦鬪は連に敗るれども、神風終に吹かず、援軍亦た來らず、平生腕を扼し、臂を張りて、

「醜夷何か有らん、我れに三尺の寶刀あり。」

と力味に力味る奇兵隊の勇士も、今は之れを防がんに術なく、之れを退げんに道なく、前日の岳飛も、今日は忽ち張浚となりて、和を口にするの止むを得ざるに至る。

一六〇 長州の和議 (一)

○岳飛は宋の主戦論者にして張浚は講和論者なり

軟風暮りに吹き初むれば、三條前中納言實美等之れを憂ひ、毛利長門守定廣に逢うて議する所あらんとし、七日を以て使者を差遣せしも、定廣多事の故を以て敢て延見せず。使者歸り報すれば、實美其翌八日を以て、自から往きて面談せんとす。

此日、毛利大膳大夫慶親命じて休戦旗を海岸に建て、其家臣毛利登人、大和國之助、渡邊内藏、波多野金吾、井上聞多の五人を英艦に遣はして和を議せしむ、五人水師提督に面會して、

○家來兩人とは志道聞多伊藤俊輔の事

「昨年來、朝命幕令に隨ひ、下の關に於て外國船を破撃に及びぬ處、豈計らんや暴發の名を蒙り、朝命に違背する姿と相成ゆ折柄、家來兩人歸便を以て、懇諭の趣之あるに付、朝旨伺定め度、長門守發馬に及びぬ處、未着中、京師變動差起り、止むを得ず、中途より歸國、其意を果さずぬ處、過る三日、其國軍艦姫島へ來着の由に付、下の關通航差障之なき段、應接に及ぶ可くと、家臣兩人へ書翰持參申付けぬへ共、其出帆後に付、尙又下の關に於て應接に及ぶ可きの處、時刻移り、終に戰爭に立至り、遺憾の至に、素より宿怨も之なく、數萬の國民を苦めぬ儀、本意ならざる事に付、和議を講ずるの外他事なく、始終宜く酌量之あり度、家老毛利出雲其外申述べ可く

ぬ、以上。」

との書面を示し、且つ

「明後十日正午を限り、重臣來りて應接すべし、其れまで發砲を中止せらるべし。」

と要求すれば、提督各艦長と議して、之れを許すに決し、休戦の旗章を掲げて、諸艦の發砲を止む。

十日正午、長州の家老毛利出雲、藩士を率ゐて英艦に到り、水師提督に會見して、和議を求む、提督

「貴藩にして和を請ふこと、其誠意に出づれば、宜しく我等の要求を容れらるべし。」と答へ、且つ其條件を提出す、慶親盡く之れに應じ、

條約書

- 一、今日より以後、外國船馬關通行の節は、懇切に取扱を加ふべし。
- 一、石炭、食物、薪水、其外船中入用の品物は賣渡すべし。
- 一、馬關は海灣風濤よき所故、風波の難に逢ひし時は、障なく上陸すべし。
- 一、新規に臺場を調ふるは勿論、古き臺場を繕ひ、大砲置くまじき事。

○和議の條件

一、馬關町より始め外國船に向ひ、砲發せしにより、此度燒失に及ぶ可き處、燒かざる故、其償金を出す事。

其外軍の雜費を出すの二ヶ條は、江戸に於て四ヶ國欽差より決定するの處置、承知致す事。

右は今度合戦を止むべきまでに取結ぶ條約にして、日本政府と外國と、後來長州の事に就て取捌くべきことに拘はらざる事。

松平大膳大夫(花押)

元治元年八月  
との書面を提出して、城下の盟を結ぶに至る。

一六一 長州の和議 (二)

三條前中納言實美和議の成れるを聞きて、意甚だ平かならず、東久世前少將通禧と與に、長門守定廣に面會して、

「今回醜夷との和約成れりと承はる、如何に實事に由るか。」と詰り問へば、定廣

「如何にも實事は實事に相違はらず、左れども和議は固より我等の欲する所にはらず、唯戦を緩べんと欲する一時の權宜に外ならず也。」

と答ふ、實美益と憚ばず、

「假令ひ天下盡く開港を是とするも、長防二州は飽までも攘夷を實行せんのみと誓言しながら、今に及んで早くも首を低れ、腰を屈して、醜夷と和議を結ばるとは何事なるぞ、天下我れを目して怯懦なり、臆病なりと嘲けるとも、何を以てか之れを辯解せらるよぞ、醜夷如何に猖獗なりとも、何ぞ長防二州の生靈を殲滅するが如きの事あるべきや、宜しく力を盡し、心を盡して、大に國家に徇ふべきにあらずや、或は京都の事變新たに起りて、腹背敵を受くるの時に方り、叡慮の眞偽をも究めずして、妄りに戦端を開くは不可なりと謂ふものなきにあらず、左れども京都の事變は、決して攘夷に關するものにあらず、此事ありしが爲めに、何ぞ攘夷の方針に變動を來すが如きの事あるべきや、況んや叡慮の在るところは、三尺の童子と雖も尙ほ之れを知れるをや、今更何の之れを究むることかあるべき、唯士氣を鼓舞し、醜夷を殲滅して、大に皇威を輝かさんのみ、和約の如きは斷然廢棄せられて可なり。」

○諸卿和議を憚ばず

と論辯して、意氣頗る昂がる、定廣答ふること能はず、

「此儀は重大の事柄に比、篤と大膽大夫とも謀りて、何とか決定仕つりははん。」

と述べて別かる、慶親今は鬪志なし、急に國中に對して、

「今度京都の變動ありしより、尊王の微志、却て朝敵の姿となり、攘夷も一己の攘夷となり、祖先へ對して恐懼限りなし、然れば是まで覺悟せし事なれども、此際に方り二州の人民盡き果つるまで戦闘せしむるは、實に忍びざる所なり、依て今和を議するは、外患を緩めて、再び尊王の大義を天下に貫徹せしめんと欲するが故なり、汝等此深志を熟考し、謹慎勉勵し、父子の指揮に隨ひ、進退肝要に由也。」

との諭告を發す、一にも攘夷、二にも攘夷と唱へて、殆ど外夷掃攘を其一手販賣の如くに誇負したる長州藩も、今や外艦の砲撃を受くること僅か三日にして、其藩論俄然一變するに至れるこそ是非なけれ。

一六二 筑波の戦況 (一)

藤田小四郎等の大平山に據るや、閣老板倉周防守勝靜斷然兵を發して、之れを討滅せん

ことを主張す、他の閣老多くは「彼等は烏合の衆のみ、幕府事々しく之れを討つての要なし、水戸中納言に命じて鎮撫せしむれば足れり。」

と反對し、議終に之れに決す、乃ち命を水戸家に傳ふ。

五月十五日、水戸中納言慶篤其家臣山國兵部、立原朴次郎の兩士を大平山に遣はして、解散を命ず、田丸稻之右衛門、藤田小四郎等

「我等は既に藩籍を脱したり、中納言の仰せなりと雖も、君命にあらざれば、従ひ奉つるの要なし。」

と答へて、命を奉ぜず、兵部は稻之右衛門の實兄にして、諸人に同情を有するもの、此時稻之右衛門、小四郎等に向ひて、

「此處は幕府の所領なり、永く此處に屯集する時は、幕府亦た勢ひ黙視すること能はず、是れ理の略易き所なり、若し此處を去りて、再び筑波に退き、且つ我れより討つて出でずんば、彼れ亦た來り伐つことあるべからず、假令兵を出だすことあるも、士卒皆怯懦にして、毫も意とするに足らず、今や天下紛々として、亂兆既に現はる、其四分

○山國兵部筑波山に據を論す

五裂するの期も遠きにあらず、慎んで暴動を戒めて、時機を待つべし、是れ萬全の策なり。」

と諭せども、又其言を納れず、却て兵部の此處に留まりて、軍を領せんことを請ふ、兵部

「余も亦た牖下に死するものにあらず、然れども君命を受けて來つて歸らずんば、獨り余の君主に背くのみならず、諸士も亦た義に於て不可なり。」

と諭せば、衆皆其理に服して、敢て留めず、且つ兵部の忠告に従うて、隊伍の名稱を改め、大將の號を止めて、總帥と稱し、隊長の稱を變して、軍將となす、依りて田丸稻之

右衛門を推して、總帥とし、岩谷敬一郎を輔翼とし、竹内百太郎を軍正とし、藤田小四郎を神衛隊の軍將とし、田中愿藏を奇兵隊の軍將とす、天地龍虎四隊の軍將は故の如

し、其他軍監、輜重、斥候等、之れを従前に比すれば、其編制大に備はる。

越えて二十三日、兵部復た來りて、懇諭する所あり、是に於て五月朔日、再び齊昭の木主を奉じて、筑波山に徙る。

筑波の戦況

四六五

○幕府の名稱を避く

○筑波山に徙る

藩を説かしむ。

奇兵隊の軍將田中愿藏手兵を率ゐて山を下り、敬一郎に會ひて、其意見を吐き、

「我等の徒らに常野の間に蟄して、遠大の計を施さざるは、事の最も拙なるものと謂ふべし、我等兩人是れより人数を合せて、甲府に赴き、倉庫を開きて、窮民を恤まば、何れも恩に感じて、随従せん、其徒を率ゐて、進んで駿府を取り、更に信濃を略する時は、大業必ず成らん、是れ英雄の業にあらずや。」

と説き立つ、敬一郎

「我等の事を擧ぐるは、聖旨を體して、外夷を攘ひ、士氣を勵まして、國威を張らんと欲するに在るのみ、君の言の如きは、亂賊の處爲なり。」

と答へて、之れに應ぜず、愿藏

「然らば諸君は諸君の爲さんと欲する所を爲せ、我れは我れの成さんと欲する所を成すべきのみ。」

と述べて、立ち去り、部下を率ゐて、枋木驛に到り、代官所に迫るに軍用金三萬兩を借らんことを以てす、代官拒んで應ぜず、愿藏大に怒りて、火を市中に放ち、延焼三百餘

○田中愿藏の亂暴

戸に及ぶ。

既にして愿藏筑波山に歸り來る、稻之右衛門其暴擧を怒りて、之れを討たんとし、副軍

將飯田軍藏の諫告に依りて、漸く中止せしと雖も、使を遣はして、愿藏の登山を許さず。

愿藏乃ち山麓の普門寺に陣し、手兵を各地に派して、富豪を掠略す、無頼の徒、遠近

より來り投ずるもの多く、兇暴到らざるなし、諸民皆恟々として其堵に安んぜず。

水戸に學校諸生と稱するものあり、多くは尊攘黨反對者の子弟なり、尊攘黨の擧動を見

て憤激すれども、首領なく、團結力なくして、之れを制すること能はず、皆切齒して憤

る。

幕府の隱密、之れを探知して、江戸に報す、參政太田備中守資功之れを利用せんと欲し

て、密に勧誘を試む。

諸生大に喜びて之れに應じ、市川三左衛門、朝比奈彌太郎、佐藤圖書の三家老を戴きて、

首領となし、磯濱の岩船山に會して、評議を開き、書を城代鈴木石見に贈りて、

「我等江戸に出でよ、水戸の近狀を主君に言上せんとす、俱に御出馬あらんことを請ふ。」

筑波の戦況

○市川黨の憤起

との旨を通じ、二十五日の夜、仙波原に會合して、江戸に上り、中納言慶篤に謁して、田丸稻之右衛門、藤田小四郎等の罪状を訴へ、且つ

「今日の騒亂を醸せるものは、武田修理の統御宜しきを得ざるに由る、宜しく嚴重に其罪を正し玉ふべし。」

と弾劾し、修理を退けて、自から政權を執らんと欲す。

○水戸の政  
權市川黨の  
手に歸す

幕府三左衛門等の出府せるを聞き、慶篤に命ずるに家老岡田信濃、武田修理、執政杉浦羔次郎、中山與三右衛門等を黜けて、三左衛門、彌太郎、圖書等を擧用せんことを以てし、同時に筑波追討の議を決し、幕兵三千人の外、笠間、高崎及び近傍諸藩に命じて出兵せしめ、使番永見貞之助、小出順之助を以て監軍とす。

三左衛門等既に任用せらる、直に武田修理を拘へて、死刑に處せんとす、慶篤拒んで許さず、乃ち水戸に下して幽閉せしむ。

六月二十三日、幕兵三千人、筑波山に向つて發し、野州下妻に陣す、三左衛門亦た兵三百人を率ゐて、嚮導の任に當り、進んで筑波山の塞に迫る。

七月五日、藤田小四郎兵を率ゐて高道祖村に出で、砲を發して三左衛門の陣を撃つ、三

○筑波軍の  
敗北

左衛門諸兵を指揮して應戦すること少時、急に兵を散じて伴り退く。  
小四郎勢に乗じて争ひ進む、三左衛門俄かに取つて返し、四方より押取込めて之れを撃つ。

小四郎衆寡敵せず、終に敗れて筑波山に引退く。

三左衛門亦た兵を班へして、下妻に退き、酒を與へて、士卒を犒ふ、是れより敵を輕んじて、復た深く備へず。

八日の夜、小四郎兵二百五十人を率ゐて山を下り、小貝川の淺瀬を涉りて、兵を二手に分ち、一手は竹内百太郎之れを率ゐて、本街道より幕軍の本營多寶院に向ひ、一手は小四郎之れを率ゐて、迂路より多寶院の背後に出で、一聲の號砲を合圖に、前後より一齊

に猛撃を加ふ。  
幕軍大に驚きて拵ぎ戦はんとす、筑波勢早や前後の門を破りて突入し、當るに任せて斬

り立て、突き立つ。  
幕軍周章狼狽、赤裸々の儘逸走するもの少からず、監軍永見貞之丞亦た僅かに身を以て

免かる。

○筑波軍の  
大勝

筑波勢一呼して多寶院の敵を破り、更に進んで市川三左衛門を新福寺に攻め、大に奮戦して、又之れを破る。高崎勢田町の雲充寺に陣す、下妻の市中、炎烟熾んに起るを見て惶懼し、亦た戦はずして逃げ走る。幕軍一敗して意氣沮喪し、走りて結城に退き、尋で江戸に還る、三左衛門亦た間々田に退き、更に越谷に退く。筑波勢意氣凜然、凱歌を奏して還る。

一六三 筑波の戦況 (二)

是より先き水戸の執政榊原新左衛門、鳥居瀬兵衛等の諸士、市川三左衛門等の同志を壓迫するを見て、大に憤激し、  
 「若し彼等の爲す所に一任せば、先君の遺業は、是が爲めに破壊せられ、尊攘の大義は、是が爲めに没却せられん、今は袖手傍觀すべきの時にあらず。」  
 と決意し、六月二十日、同志と與に齊昭の遺書を奉じて、江戸に向ふ。

○田中愿藏の奇計

武田修理時に水戸の自邸に幽せらる、新左衛門等俱に出府せんことを促がして止まず、修理終に拒むこと能はず、新左衛門より後るよこと二日、長子彦右衛門、三子魁助と與に發す、有志の士、其跡を追うて來るもの三百餘人。  
 筑波山麓普門寺に陣せる田中愿藏之れを聞き、修理等を竹原驛に要して、筑波山に應ぜんことを説く。  
 左れども修理等の意は、専ら市川黨を除かんと欲するに在るを以て、敢て之れを容れず、愿藏忽ち一計を案出し、  
 「我等此際真鍋を焼き拂はど、土浦藩は必ず修理の所爲と疑ひて、之れを止めん、其機に乗じて、修理を筑波に引入れんに若かじ。」  
 と思惟し、手兵を率ゐて真鍋に到り、土浦城の方へ向けて、數發の大砲を放つと齊しく、左右の民家に火を放ち、大に市民を脅威して、筑波に還る。  
 土浦藩果して修理等の所爲なりと思惟して、大に怒り、關門を設けて、其通路を塞ぐ。修理等爲めに進むこと能はず、乃ち土浦藩の關門に到り、其南上の趣意を陳述して、毫も真鍋の暴舉に關せざるを辯ず、土浦藩始めて其情故を曉りて、其通路を開く、修理乃

ち進んで江戸に向ふ。

幕府大に水戸に警戒し、諸所に關門を設けて、其藩士の入府を禁す。

新左衛門、瀨兵衛等爲めに江戸に入ることを能はず、皆小金、松戸に留まる、既にして修理等亦た來り、小金の東禪寺に館す、其數總て數千人。

水戸中納言慶篤聞きて大に憂ひ、小姓頭取國分膳介を小金に遣はして、速かに歸國せんことを命ず。

新左衛門等敢て肯んぜず、市川黨の一人佐藤久太郎の膳介と與に來れるを見て、其理由を詰責し、佐藤圖書、朝比奈彌太郎等の密計を聞きて大に憤り、直に久太郎を斬殺して、其首級を梟す。

是に於て新左衛門等急に江戸に入らんと欲し、關吏に嚴談すること再三、漸く新左衛門以下數人の通行を許さる。

新左衛門等直に江戸に入り、慶篤に謁して、具に三左衛門等の國制を破壊し、政道を蠹害するの罪狀を懇ふ。

慶篤之れを信じ、三左衛門、圖書、彌太郎の職を解きて、致仕謹慎を命じ、尙ほ其黨の

○水戸の政權再び武田黨の手に歸す

在國せるものを罰す。

水戸の形勢は走馬燈の如し、其政權復た武田黨の手に歸す、時に七月五日なりとす。

三左衛門の下妻の夜襲に敗れたる翌日、此報其陣中に達して、士氣の沮喪更に益と甚だし、十五日、兵を率ゐて杉戸驛に退く。

偶と圖書、彌太郎の一黨百餘人を率ゐて、此處に來るに會ふ、三左衛門詳かに江戸の狀況を知り、十八日、諸將を會して、進退を議す、或は

「此上は水戸に下り、金穀を準備して、再び筑波山を討つべし。」

と論ずるものあり、或は

「今や政權天狗黨の手に歸す、若し水戸に下らば、直に首を刎ねらるべし、若かず江戸に馳せ歸りて、敵と刺し違へんには。」

と慨するものあり、或は

「喜連川家へ嘆願すべし。」

と言ひ、或は

「仙臺藩に依頼すべし。」

○天狗黨とは武田黨の事



と説くもあり、議論紛々として容易に決せず、圖書、彌太郎の二人は固く歸國の議を執る、

「先んずれば人を制し、後るれば人に制せらる、宜しく斷然水戸に歸つて、天狗黨を處分すべきのみ、彼等は幕府に容れられざるものなり、之れを處置すればとて何か有らん。」

と主張すれば、議終に之れに決し、十九日、杉戸を發して、幸手、古河、小山、笠間を過ぎ、二十三日の夕刻を以て、水戸に入る。

○市川黨水戸に入る

一六四 筑波の戦況 (三)

筑波山に於ては市川黨の水戸に入りしと聞くより、其翌二十四日、急に將士を會して、軍議を開き、

「我等孤軍を提さけて、大義を倡へ、外夷を攘うて、國威を揚げんと欲す、然るに姦黨君命に背きて、暴威を振はんとすること此の如し、先づ此内姦を除くにあらざれば、何ぞ外敵に當るを得べきや、宜しく水戸の城を抜きて、姦黨を殲し、閩藩の力を戮せ

て、醜夷を攘ふべし。」との説に決す、權堂眞卿等之れを不可とし、

「我等は天下の爲めに、外夷を攘はんと欲するものなり、水戸の爲めに、内紛に關するが如きは、我等の屑とせざる所なり、寧ろ他方に去つて、更に義舉を企つるに若かず。」

と論ず、四方より來り投ぜし浮浪の徒、此説を贊して解散するもの多く、兵勢頗る衰ふ。是に於て藤田小四郎、岩谷敬一郎を軍將とし、金鼓を鳴らし、旌旗を列して、山を下る、其總勢五百餘人、奥の谷に到りて、再び軍議を開き、

「今直に本城を襲はど、城下必ず騷擾して、無辜の人民を戕害せん、先づ告げて、後ち戦はんに若かず。」

と決し、直に「明日拂曉、大軍城に入つて、姦徒を誅戮せん」とす、正黨の家屬、及び無辜の人民は、今夜速かに去つて難を避けよ、若し遲疑せば、玉石俱に焚かん、衆其れ之れを思へ。」との檄を作つて、城下の要所々に貼付すること十餘ヶ所。

市川黨之れを見て大に驚き、急に城下の南端七軒町廣小路の木戸際に、胸壁を築きて之れに備ふ。

二十五日黎明、筑波軍の先鋒岩谷敬一郎、木村又藏等兵を率ゐて、藤柄町口より直に七軒町に迫る。

市川黨胸壁に嬰りて之れを防ぐ、隊中に狙撃を善くするものあり、百匁筒を抱へて敵を射る、毎發盡く中る、終に又藏を斃し、敬一郎を傷つく、筑波軍爲めに大に亂る。

市川黨勝ちに乘し、槍を揮うて突進す、筑波軍終に支へず、火を藤柄町に放ちて、散じ去る。

筑波軍の目的一たび敗る、八月初旬、再び山を下り、小川、竹原、府中の各所に屯して、後舉を圖る。

東方の暴舉、未だ鎮まらず、西方の討伐、是れより將に開かれんとす。

一六五 總督の變更

幕府曩に征長の舉を決すると與に、紀州中納言茂承を以て其總督に任じたりと雖も、更

○尾張大納言征長總督となる

に尾張前大納言慶勝を起たして、總督となすに決し、八月九日、速見甲斐守を上使として、名古屋に遣はし、家康の重寶大和錦の陣羽織、金丸の太刀、信家の兜及び旗、采配を賜ふ。

慶勝は容保及び所司代松平越中守定敬の實兄にして、其意見は水戸、薩摩、一橋、越前等と相近く、朝幕の間にも信任あり、諸侯の間にも亦た名望あり、故に特に此命あり。越えて二十一日、茂承の總督を免じて、征長麾下の後備となし、慶勝を以て總督となせる旨を天下に令す。

○毛利父子の官位稱號を奪ふ

其翌二十二日、幕府又令を下して、毛利大膳大夫慶親父子の官位を褫ぎ、將軍の偏諱及び松平の稱號を奪ふ、慶親の慶の字は、將軍家慶より賜ひ、定廣の定の字は、將軍家定より賜ふところ、是に至り、父子俱に舊名に復して、慶親は敬親、定廣は廣封と稱す。此の如く幕府は既に征長總督を任命して、之れを天下に布告せしと雖も、慶勝病軀其任に堪へずと稱して、固辭すること再三に及ぶ。

容保之れを聞きて大に憂ひ、此月二十五日、家臣小森久太郎を名古屋に遣はして、説く所あらしめんとし、松平越中守定敬も亦た同じく其家臣を遣はす。

長人の禁闕を犯してより、既に一ヶ月半に及びて、尙ほ膺懲の師を動かすに至らず、主上深く憂慮せさせ給ひ、此月晦日、特に

「防長 追討仰 出されぬに付ては、大樹にも進發之あるべき旨、至當の儀と思召し、逐日支度之あり、彌進發とは思召されぬ得共、自然因循に及びては、人心にも差障りぬ間、早々上阪之ある様に遊ばされ度、仰出されぬ事。」

との御沙汰を賜ひて、將軍の進發を促がし、尙ほ野宮中納言定功に命じ給ひ、「尾張前大納言未だ征長總督の命を受けず、荏苒日を送るの間、如何なる故障を生ぜんも計りがたし、若し急速命を受けずんば、先づ副將以下を遣はして、追討の實を擧げらるべし。」

との旨を慶喜及び容保に通じて、朝敵の追討を促がさしめ給ふ。既にして容保及び定敬の使者、名古屋に到りて苦勸するあり、他の諸侯も亦た使書を發して懲懲するあり、慶勝始めて命を拜す。

幕府又慶長元和に於ける大阪征討の例に倣ひ、將軍家親から長州征討の師を督するを以て、九月朔日、特に令を發して、文久二年以前の制に復し、諸侯の隔年に江戸に參觀し、且つ其家族を江戸に置かしむ。左れども朝廷之れを許可せられず、終に實行に至らずして止む。

一六六 容保の病狀

征長の師、今や動かんとするの時、容保の病勢復た進む。

長人の禁闕を犯すや、容保病軀を提けて、聖體を守護し奉つり、或は庭上に露營し、或は軍務に鞅掌すること數夜に及び、心身過勞の結果、再び病蓐を離るよこと能はざるに至る。

左れども國事多端の際、事務を廢すること能はず、尙ほ凝華洞に留まりて事を視る。閣老、諸侯、日々に來りて事を議するもの多く、屋舎狹隘にして、輿馬常に門の内外に溢る、幕府乃ち町奉行に命じ、仁和寺宮建築用の木材を移して、假屋を増修し、僅かに一時の用に供す。

容保の家老相謀り、黒谷の旅館に移りて、靜養せんことを内請す、中川宮及び二條關白齊敬等其事情を諒として之れを許す。

然るに諸藩士之れを欲せず、主上特に之れを望ませ給はず、八月二十三日、傳奏野宮中納言定功を以て、今暫く凝華洞に宿衛せんことを命ぜさせ給ふ。

聖慮畏こしと雖も、病軀の爲めに不利ならんことを憂ひ、家老等再び黒谷に移住せんことを請はんとす、容保之れを聞きて、

「叡慮に遵ひ奉つるは、私心の安んずるところ、自から病を養ふに足るべし、黒谷に移らずして可なり。」

と諭し、其儘病を推して、凝華洞に留まる。

主上此國事多端の時に方り、容保の尙ほ病瘵を離るゝ能はざる由を聞召されて、宸襟を惱まし給ふこと大方ならず、九月朔日、容保の家老神保内藏助、召しに應じて参入すれば、二條關白齊敬親しく延見し、

「主上肥後守の所勞を聞召されて、軫念淺からず、國歩艱難の際、一日も早く快癒せんことを望ませ給ひ、此茶菓を内賜せよとの恩命あり。」

と告げて、三重の箱に、銘茶、美菓各五種を盛りたる御品を賜ひ、齊敬よりも鯉魚を贈る。

○主上茶菓を容保に賜

○主上容保の平癒を祈らせ給ふ

容保聖恩の辱けなきを拜して、感涙の滂沱たるもの多時。

左れども主上の容保の身を案ぜさせ給ふこと、此に止まらず、九月六日の夜、容保の家臣小野權之丞、關白よりの急使に依りて参殿すれば、齊敬親しく接見して、

「主上深く肥後守の病苦を憂ひさせ給ひ、畏くも内侍所に於て親しく其平癒を祈らせ給ひ、其供物の洗米を御下賜あらせらる、毎日服用して、速かに快癒あらんことを望む、但し此事は極内々にせよとの御内旨なり。」

と告ぐ、此の如きは攝家、槐門と雖も誠に稀有の事たり、圖らざりき四位中將の一武臣に對して、此未曾有の寵恩を賜はらんとは。

權之丞歸り報すれば、容保恐懼感激措く所を知らず、覺えず聲を放つて泣く、會津の君臣、是れより益々皇室の御爲めに一藩の身骨を捧げ奉つらんことを期す。

此月五日、朝廷容保の長人撃退の功勞を嘉みし給ひ、傳奏野宮中納言定功を以て、

「今度長藩の士、暴擧に及びぬ處、速に出張、兇徒を追退の段、叡感斜ならず、之に依て御劍一腰之れを賜はりぬ。」

との御沙汰書に、赤地錦欄の袋入の御劍を賜ふ。

容保の病狀

幕府亦た守護職在職中、毎月金一萬兩、米二千俵を賜ふ、朝恩幕眷、今や益と渥し。

一六七 征長の督促

今や征長の命、既に下りたりと雖も、幕府因循にして、容易に大旗を進むるの色なし。容保徒らに時機を失し、併せて人心を失せんことを虞れ、九月十七日、其家臣小森久太郎を江戸に遣はし、書を閣老に送りて、將軍家の速かに西下せられんことを促がす。

閣老京都の形勢に通ぜず、征長の軍務起れるを奇貨として、攘夷の廟議を翻へさんと欲し、特に閣老の一人阿部豊後守正外をして西上せしむ、十月朔日、正外参内して、二條關白齊敬に謁し、

○幕府攘夷の延期を請ふ

「攘夷は朝廷の命示せらるゝ處、關東の實行せんとする所なりと雖も、奈何せん攝海の防禦未だ完全ならず、妄りに干戈に訴ふる時は、却て不測の禍害を招きんはん、寧ろ姑らく攘夷を緩べて、開港を許さんに若かず、幸に此儀を許し玉へ。」との旨を陳すれば、齊敬怫然として色を變じ、

「夷船をして攝海に入らしむるは、大樹の曠職とは存ぜられざるか、征長の令既に下るも、膺懲の師尙ほ動かざるは、關東の因循にあらざると存せらるゝか、此上は嚴勅の下るも近日に在るべし。」

と答ふれば、正外大に驚き、

「勅命の儀は暫らく御猶豫あらせ玉へ、征長の儀は關東の速かに實行せんとする所、某亦た東歸して、大將軍の進發を促がしぬはん。」

と述べ、其翌二日、倉皇として歸東の途に上る。

征長總督尾張前大納言慶勝既に京都に來りて、知恩院に館す、三日、副將松平越前守茂昭及び閣老稻葉長門守正邦、大目付永井主水正尙志以下を召して、征長の内議を開く、

○阿部閣老の失敗  
○尾張總督の入京

左れども是れ亦た急に征旆を進むべき色も見えず。

二條關白齊敬、正外の意見を奏聞して、朝議を決し、四日、一橋中納言慶喜に對して、

「征長、征夷一時に行はれずんば、先づ以て長州征伐を實行すべし、外夷擊攘の儀に至りては、唯今何とも御返答あらせられず。」

との旨を達し、先づ長州の征討を實行せんことを促がす、閣老の經畫、是に至りて水泡に歸す。

七日に至り、征長總督尾張前大納言慶勝、特に先鋒諸侯の重臣及び留守居を知恩院に招きて之れを饗し、成瀬隼人正 正肥をして接待せしむ。

諸藩士は西征の日、此日に決せんと思惟せしに、更に何の命令とてもあらず。

肥後藩士上田久兵衛其因循を憤りて、蹶然として立ち去り、同藩士道家角左衛門、久留

米藩士吉村武兵衛、藝州藩士梶川虎藏及び薩州、土州、彦根、津、松山、小倉、小田原、

忍、宇和島、桑名の諸藩士と與に、會津藩士手代木直右衛門の宅に來り會す、諸藩士の

大評定忽ち此に開かる。

一座の諸士は何れも總督の優柔を憤慨せり、中なる一人

「大將軍の御進發は姑く措くとするも、尾州老公の征長總督の大任に膺りながら、今尙

ほ下阪せられざるは何事ぞや、此上荏苒日を送らば、恐らくは諸藩の情氣を生ぜん、

是れ由々しき一大事にあらずや。」

と論ずれば、他の一人

「今や時季漸く寒氣に向はんとす、若し遷延して沍寒の候に至らば、士卒の進退甚だ不便ならん、兵を動かすの機は、正しく今日に在り。」

○諸藩士の協議

と論ず、餘の人々亦た

「人心の向背を決するは、實に此一舉に在り、此機一たび失すれば、幕府の政權忽ち地に委して、列藩皆割據の勢を爲さん、幕府の不利是れより大なるはなし。」

と論じ、終に尾州藩士を招きて、談判するに決し、使を派して水野彦次郎、服部唯一郎

の二人を招き、

「今や諸藩何れも出師の準備を調へて、命令の出るを待つ、就中肥後藩の如きは、兵を

小倉に出だすこと、既に三陣に及べり、然るに尾州老公の今に及べども、尙ほ征旆を

進められざるは何故なるや。」

と詰れば、彦次郎

「軍事は一國の大事なり、其勝敗は尾州一藩の得失にあらずして、實に徳川家の浮沈に

關す、前大納言深く此に鑑みる所あり、百般の準備を調へて進發せんと欲し、曩に關

東に對して稟申せしと雖も、未だ其報を得ず、今日に至りて尙ほ西下せざるは、全く

是が爲めなり。」

と辯ず、諸士

征長の督促

「兵は神速を尙ぶ、先づ進んで敵境に蒞み、機に臨み、變に應じて、適宜の處置を施さんこそ然るべけれ、徒らに準備の完成を期せらるゝは、是れ百年河清を待つゝの類のみ、苟くも總督にして發奮せられなば、誰れか敢て努力せざるものあらん、空しく躊躇逡巡するの間に、諸藩の意向一變せば、復た誰れと與に征長の實を擧げんと欲せらるゝか、徳川家の大患、實に此に存するにあらずや。」

と論陳して、意氣漸く昂がる、彦次郎聞きて、

「諸君の申さるところ、如何にも其理あり、前大納言に於ても、来る十五日には必ず大阪に下りて、諸藩の向ふところを部署すべし、幸ひに其意を安んぜられよ。」

と答へ、愈々十五日を以て西下すべき旨を明言す。

諸藩士尙ほ之れを以て満足せず、交るゝ征長の擧の一日も早く斷行せざるべからざる所以を説きて止まず、彦次郎大に悟るところあり、知恩院に歸りて、進軍の遲緩すべからざることを慶勝に説く。

此夜、廣勝大目付永井主水正尙志を以て、一通の覺書を閣老稻葉長門守正邦に送り、七卿の處分、長州の處置等に就て謀る所あり、西下の機運、是れより漸く進轉し來る。

一六八 幕府の因循

朝廷大樹の親征を望ませ給ふと雖も、幕府將軍の西上を欲せず、閣老相謀りて、

「征長三十六藩の向背未だ知るべからず、先づ諸藩を促がして師を出ださしめ、其攻撃を始むるを待つて、大旗を進むるに若かず。」

と言ふに決す、是れぞ乃祖家康の關ヶ原役に際して、容易すく江戸を發せざりし先蹤に倣はんと欲するもの、彼我の事態を辨ぜざるも亦た甚だし。

政事相談役遠藤中務大輔胤繼、此議を聞きて、吉田侯松平刑部大輔信古に語れば、信古其失計を慨して、

「是れ姑息なり、因循なり、今日の計たる、斷然將軍の親征を行はせらるゝに若かず。」

と思惟し、閣老を訪うて、大に論争せんとす、閣老之れを聞き、言を左右に託して、面會を許さず。

大目付中、將軍の進發を主張するもの、將軍家茂に謁して、切言する所あり、家茂心に之れを是とすれども、麾下の輩擧りて之れに反對し、中には

○關ヶ原の先蹤を學ばんとす

○麾下の士將軍の親征に反對す

「一諸侯の叛くに、何ぞ大將軍の親征を煩はすの要あらん。」  
 と放言するものすらあり、閣老中私かに憂慮するものなきにあらざると雖も、大勢の趨く  
 所、復た奈何ともすべからざるものあり。  
 是時に方り、容保の家臣小森久太郎、主命を奉じて江戸に出で、諸閣老を歴訪して、陳  
 言せんとすれども、皆

○閣老容保  
を疑ふ

「肥後守は唯朝廷を守護すれば足れり、大將軍の進退に對して、喙を容るべきものにあ  
 らず。」  
 と唱へ、或は

「肥後守は朝眷を恃みて、難きを關東に責むるものなり。」  
 と評して、敢て面會を許さず、其用人に逢うて論争すれども、亦た可否を答ふるものあ  
 らず、久太郎滯留三旬に及べども、終に要領を得ずして京都に還る。  
 關東の形勢此の如し、閣老阿部豊後守正外京都より歸り來りて、進發を促がせども應ぜ  
 ず、近衛前關白忠熙書を天璋院の老女歌橋に贈りて、親征を勸むれども又従はず、賀  
 陽宮亦た阿波、津、安藝、久留米、肥後、薩摩の諸藩士を江戸に遣はして、勸説を試ま

しめ給ひたりと雖も、亦た又動かす。

一六九 大阪の軍議

○征長總督  
の陸辭

幕府親征を欲せずと雖も、征長の舉は終に止むべからず。  
 十月九日、令を諸侯に下して、百事總督の指揮を受くべき旨を命じ、又副將松平越前  
 守茂昭に對して、先づ九州諸侯を督して、長門に向はんことを命ず。  
 十二日、總督慶勝、副將茂昭の二人、相俱に參内して陸辭す、主上特に調を賜ひて、  
 「大樹前軍總督發向の上、諸軍士氣引立て、彌々盡力之あるべく、御沙汰の事。」  
 との御沙汰書を賜ひ、御劍及び御馬を賜ひて、節刀に代へ給ふ。  
 十四日、大目付永井主水正尙志、目付戸川鉦三郎の二人を廣島に遣はして、征長の命を  
 毛利大膳敬親に傳へしむ。  
 十五日、慶勝、茂昭進んで大阪に到り、越えて十八日、關西二十三藩の諸侯及び重臣を  
 城中に會して、軍議を開く、左れども事未だ決せず、二十二日、重ねて軍議を開き、終

○大阪城の  
軍議



「十一月十一日を期して、諸軍各々其部署に着き、同じく十八日を以て、攻撃を開始すべし。」

と言ふに決す、時に薩州藩士西郷吉之助席を進めて、

「長州征討の事たる、天下の御大事に相違なしと雖も、畢竟是れ日本國內の事に過ぎず、今や兵庫開港の一難題、眼前に横はるあり、若し一着を誤らば、直に一國の存亡に關しはん、兄弟牆に闖ぐも、外其侮を禦ぐとは、正しく今日の事にこそは、長藩にして若し首謀者を誅して、恭順の誠意を表さば、宜しく其罪を赦して、朝廷幕府俱に下民を憐れむの仁意を示し玉ふべし。」

との意見を陳ず、成瀬隼人正正肥既に此意あり、慶勝亦た此議を是とし、

「然らば汝彼の地に下り、篤と吉川監物に説得すべし。」

と告げて、一切の處分を委す、吉之助大に悦び、同藩士吉井幸輔、税所長藏の二人と與に、二十七日を以て、防州岩國に向ふ、岩國は即ち監物の居城なり。

越えて十一月朔日、慶勝海路大阪を發して、安藝に抵り、總督府を廣島に置く、茂昭も亦た尋で西下し、本營を小倉に置いて、東西より挾撃せんとす。

○吉井幸輔  
とは伯爵吉  
井友實の事  
○税所長藏  
とは子爵税  
所篤の事

幕府問罪の師、今や愈々長防二州の境に莅む、之れに對する長藩の決意果して如何。

### 一七〇 長藩の苦慮

曩きに京師の敗報、山口に達するや、一藩皆愕然として策の出づるところを知らず。

長州の世子長門守定廣及び三條前中納言實美以下五卿は、中途より船を還へし、七月二十六日を以て三田尻に歸る。

此日、慶親亦た穴戸備前、清水清太郎、岡儀右衛門、中村文右衛門、山縣半藏、兼重讓藏等を隨へて、山口より三田尻に赴き、父子相會して、善後の策を議す、今や一藩の危急存亡の秋なり、紛々たる議論續出して容易に決せず、百方協議の結果、

「今回の事は臣下の妄斷に出で、父子の關する所にあらず。」

との理由を以て辯解し、若し聽かれずんば、二州の力を悉くして抗戦するに決し、使者を因州、藝州、姫路、津和野、龍野等、長州に緣故あり、同情ある諸藩に派して、救解を求む。

慶親父子又吉川監物經幹を岩國より召して、事を謀らんとす、監物は初めより京師出兵

○吉川監物の苦言

の擧に反對せるもの、病と稱して敢て出藩せず、一書を呈して、  
「今日の事、他策なし、宜しく益田、福原、國司三大夫を嚴罰に處して、罪を朝幕に謝するの外なし。」

と苦言し、涙を揮うて馬櫻を斬らんことを勸む。

當時、長藩の要路に立てる麻田公輔も亦た同一の意見を有す、一日、山縣半藏其方策を問へば、公輔

「固より大膳大夫父子の關する所にあらずと辯解するの外なしと雖も、其代り何人か發頭人を出さざるべからず。」

と答ふ、半藏

「然らば我等中村九郎、佐久間佐兵衛等を伴ひ、征討總督の軍門に到りて、屠腹すれば可ならん。」

と言へば、公輔

「其は無論の事なり、元來彼等天王山に踏み留まり、今回の事は我等の專斷に出でよ、寡君父子の知る所にあらずとの書を遺して、自殺すれば可なりしものを、斯く憶面々々

と逃げ歸りし始末にては、今更如何に説き諭せばとて、所詮承知すまじ。」

と危ぶむ、半藏

「何の關係なき我等さへ、主君の爲めに一命を捨てんと言ふに、彼等争でか拒むを得べき。」

と言へば、公輔

「如何にも其理あり、然らば先づ中村九郎より説くべし。」

と答ふ、時に九郎は奇兵隊を督して馬關に在り、半藏其翌日を以て馬關に赴かんとす、此夜、世子定廣より召命あり、半藏直に伺候すれば、定廣唯一言

「半藏、頼むぞ。」

と告げ、其着せる羽織を脱して賜ふ、是れ公輔より半藏の決心を言上せしに由る、半藏大に感激し、主君父子の爲めに一命を捨つるに決す。

其翌朝、半藏旅装を調へて出發せんとす、公輔使を以て之れを止め、更に横目を馬關に遣はして、九郎を召す。

左れども公輔の意は、三大夫の首級を出だすにあらずんば、到底辯解の道あるべからず

○麻田公輔  
とは周布政  
之助の事  
○山縣半藏  
とは子爵  
戸璣の事

○吉川監物  
君侯の召命  
に應ぜず

と信ずるもの、

「今や家老中事を議するに足るものなく、支藩亦た然り、獨り監物君は撥亂の才なしと雖も、亦た守成の器あり、俱に善後の策を謀るべきものは、唯斯人一人のみ。」

と思惟し、慶親に勸めて、再び監物を召す、監物尙ほ病に託して、辭して來らず、公輔

「然らば我れより往きて議せん。」  
家老清水清太郎と與に岩國に到り、監物に謁して、此難局を處せんことを請ふ、監物

「宗家の爲めに心力を盡さんこと勿論なりと雖も、余を以て見れば、宗家の行動決して宜しきを得たりと言ふべからず。」

と難ず、公輔  
「我等要局に在りて、此失敗を救ふ能はざりしは、誠に慚愧に堪へざるところ、願ふに幕府に罪を謝せんには、勢ひ首謀者を出さざるを得ざるべし、萬一必要もあらば、何時にても此麻田公輔の首を差出しはん。」

と言へば、監物ヂツと其顔を見遣りて、  
「公輔、武士に二言はあるまいの。」

と念を押す、公輔屹然として、

「無論に也。」  
と答ふれば、監物

「然らばこれ取らせん。」  
と告げて、短刀を授く、公輔頓て懷中より一紙を取り出し、

「これは幕府に差出すべき謝罪文の案文に也、一應御覽下さるべし。」  
と陳ぶ、監物取つて披見し、

「尙又父子に於て存ぜざる儀とは申しながら、兼て示方行届かざる儀に付、幾重にも恐入り奉り也、依て大膳大夫は退隱仕り云々。」

とあるに至つて、

「こちらから退隱など申すは宜しからず、唯恐入り奉り也、父子國元に於て慎み居り也と致し置くべし。」

と告げて、案文を訂正し、益田右衛門介、國司信濃、福原越後の三人は徳山藩に預け、中村九郎、宍戸左馬介、佐久間佐兵衛、竹内庄兵衛の四人は、親類に預くるに決す。

長藩の苦慮

○吉川監物  
短刀を麻田  
公輔に與ふ

○吉川監物  
大體に通ず

監物は是れより出で善後の策を施さんと欲し、自から藝州草津に到りて、淺野安藝守茂長に會見せんことを請ふ。

茂長幕府の嫌疑を恐れて、自から對面せず、家老淺野式部をして代つて應接せしむ、監物

「弊藩既に幕府の譴責を蒙むる、諸般の文書も自から之れを執達するに由なし、貴藩幸ひに傳達の勞を執られぬへ、征討總督廣島に來られなば、監物其事情を訴へて、貴藩の煩ひとならざらんことを力めぬはん。」

と述べれば、式部

「公儀より御命令あらざる内は、何とも御挨拶申しがたし。」

○藝州長幕の取次をなす

と答へ、後ち幕府の許可を得て、傳呈の勞を執るに決す。

幕府の通路今や漸く開く、是に於て八月三日隙を以て、豫て公輔の認めたる

「去月十八日の夜、私家來脱走の者共、諸浪士へ相加り、闕下近く罷り出で、騷擾に及び

び興趣、朝廷を憚り奉らざる次第、深く恐入り奉りぬ、右一件は脱走の者共鎮靜

の爲め、國司信濃差登し、其折柄益田右衛門介、福原越後等も罷登り居るに付、申談

じ、鎮靜仕る可き善の處、却て脱走者に誘はれ、私共同氏長門守自趣を取違へ、自己の了簡を以て書付までも相認め差出し、終に騷擾に及び興趣甚だ以て不届至極、謂

はれざる儀に付、右三人の者共、末家毛利淡路守へ先つ預け置きぬ、此餘如何申付く

べきや、御差圖成下さるべくぬ、尙又父子に於て存ぜざる儀とは申しながら、兼て示

方行届かざる儀に付、幾重にも恐入り奉りぬ、依て父子國元に於て慎み居るに付、

何分御沙汰仰付けられ下さるべくぬ、以上。

八月三日

松平大膳大夫

○三家老四參謀を幽す

との謝罪書を幕府に呈し、右衛門介、信濃、越後の三人を徳山に幽し、左馬介、九郎、佐

兵衛、正兵衛の四人を野山の獄に下して罪を待つ。

爾來若干の日子を経れども、更に省せられず、公輔始めより一身を捧けて、君家に報ぜんと欲す。

「此上は幕府の軍門に到り、君侯御父子の冤罪を訴へて、自殺せん。」

と決意し、密に敬親父子に請ひしも許されず、公輔乃ち一篇の申文を遺し、九月二十六

日、自から劔に伏して死す。

長藩の苦慮

○麻田公輔の自殺

是れより藩論益々恭順に傾く。

一七一 長藩の二派

長州の藩論、恭順に傾くや、高杉晋作の一派は之れを憤慨し、「我等一たび幕府に抗す、何ぞ面縛して降伏すべけんや、飽までも君侯を擁護して、幕兵に反抗し、刀折れ、矢盡きて、二州の地亦た焦土と化さば、宜しく君侯父子を奉じて、朝鮮に航すべし、鄭成功の臺灣に據れるの故智を學ぶも亦た可ならずや。」と論じて、専ら主戦説を唱ふ、椋梨藤太の一派は之れに反対し、「此の如きは唯書生の空論のみ、言ふべくして、行ふべからず、今や君侯の安危、社稷の存亡の岐かるるところ、一時の客氣に逸りて、百年の長計を忘るべからず、假令ひ幾分の封土を削らるゝとも、以て祖宗の祭祀を絶つべきにあらず、暴虎馮河、妄に君侯を危地に置き、社稷を亡地に導くが如きは、忠に似て不忠、義に似て不義の太甚しきものなり。」と説きて、頻りに恭順説を主張す、是に於てか藩論二派に分かれて一致せず、主戦派

○長州の藩論二派に岐かる

○井上聞多要撃せらる

○野村和作と子爵野村靖の事

○主戦派を獄に投ず

を稱して正義黨を言ひ、恭順派を斥して俗論黨と言ひ、彼我相容れざることを、氷炭の如し。

左れども主戦派の領袖、多くは京都の戦に陣亡せるのみならず、桂小五郎は但馬に隠れて歸らず、伊藤俊輔は外艦戦争事件の爲め、横濱に使ひして在らず、井上聞太亦た城中よりの歸途、恭順派の爲めに要撃せられて、面部其他に數創を負へるを以て、今は其形勢甚だ振はず。

山縣小輔等大膳父子に面謁して、意見を具陳せしも、聽かれず、野村和作亦た三日間斷食して、建白書を呈せしも、又省せられず。

之れに反して恭順派は椋梨藤太を始めとして、中川宇右衛門、小倉源五右衛門、山縣與一兵衛、岡本吉之進等の牛耳を執るあり、撰鋒隊亦た之れに加擔して、其勢威頗る張る。

十月二十八日、終に要路の主戦派毛利登人、清水清太郎、前田孫右衛門、山田亦介、大和國之助、榎崎與八郎、渡邊内藏太、松島剛藏等を黜けて、野山の獄に投じ、大膳父子を萩の菩提寺天樹院に遷して、謹慎の意を表す。

尋で十一月朔日、敬親父子の名を以て、令を國中に發して、將軍の偏諱を停めらるよの書を示し、且つ

「今般御達書の趣、我等父子深く恐入ル、就ては天朝に對し奉り、彌よ以て恭順を盡し、尊攘の誠意貫徹致度ル、汝等萬一輕舉暴動仕ルては、父子の趣意に相背き、不忠の至にハ間、確然我等の意を體し、鎮靜專一の事。」

○高杉晉作の脱走

との諭告を發して、諸民の動搖せざらんことを戒む。  
主戦派の投獄せらるよや、其首領高杉晉作、禍の其身に及ばんことを虞れて、密に秋を脱し、山口に入りて、井上聞多の病状を問ひ、更に徳地に到りて、山縣小輔の營所を訪ひ、伊藤傳之介を隨へて、富海に出で、此處より、早船に乗じて、馬關に抵り、十一月二日、終に筑前に脱す。  
是に至りて長州の藩論、愈々恭順に決す。

一七三 主戦派の參籠

從來の長州は戦時状態に在り、君臣俱に筒袖、割羽織を着けて、紺足袋を穿つ、今は乃ち平時に復して、上下皆平服、丸羽織に白足袋を穿つ。  
山縣小輔奇兵隊を率ゐて、徳地に在り、藩情全然一變せるを聞きて、慨嘆禁すること能はず、

「人事は既に盡せり、此上は神威を假りて、國是を挽回するの外なし。」  
と決意し、祖廟に祈りて、藩論を回復し、疏状を捧けて、君侯を苦諫せんと欲し、長芟に託して、一篇の建白書を草せしむ、會々福田俠平山口より來り、

○五卿須佐に移らんとす

「三條以下の諸卿、長藩の恭順を喜ばせ玉はず、一先づ須佐に移りて、徐かに世事を視んとの御存慮なり。」

と告ぐ、須佐は益田右衛門介の領邑にして、阿武郡の奥に在り、小輔聞きて眉を擡め、「奥阿武郡は石州に近き僻遠の地なり、世間の事情も聞えず、今後の進退も亦た便ならず、一旦斯かる僻地に退き玉はど、復た何事をも爲し得ざるのみならず、終には民家に一命を殞し玉はんも亦た知るべからず、我等は寧ろ俱に國是の挽回に盡すに若かずと存するなり。」

と告げて、彼の建白書を示す、俠平之れを見て、大に嘆服し、

○國是の回復を祖廟に祈る

「此上は我等も諸卿を諫止すべし。」  
と述べて、山口に引還へす、小輔建白書を各隊の會議に附して、其可否を問へば、皆之れを贊す。

因りて十一月四日、各隊の代表者を山口常榮寺に遣はして、一七日の間、斷食して祈願せしめ、又建白書を君侯父子に呈す、常榮寺は毛利隆元の廟所なり。

長藩聞きて之れを憂ひ、山縣與兵衛、諫早巳二郎を正副使となし、各隊を諭して、之れを止む。

小輔建白書の中途に遮斷せらるゝを憂ひ、一通の書を三條實美に贈りて、直接に敬親父子に達せられんことを請ふ、實美乃ち旨を土方楠左衛門に啣めて、萩に遣さす。

七日朝、楠左衛門萩に達して、敬親父子に謁せんことを求む、藩吏病と稱して之れを拒み、且つ自から傳達せんことを告ぐ、楠左衛門

「我等は一大事の使命を帯びて來る、餘人には申しがたし、是非とも直々に言上せん。」と答へて肯んぜず、敬親父子止むを得ず、八日巳の刻を以て、延見するに決す。期に至れば、楠左衛門單身城中に入り、導かれて敬親の前に到る、選鋒隊の壯士四十餘

人、一室に集まりて猛威を示し、敬親の前には執政、參政等五六人つゝ、威儀を正して、左右に居並ぶ。

楠左衛門直に進んで、敬親の前に出で、具さに其使命を陳べたる後、實美の直書を呈す、敬親

「種々の御配慮感謝に堪へず、緩々拜見の上、何分の御答に及ふべし。」と答へて、突と奥に入る、爾かも答書終に來らず、事全く徒勞に歸し去る。

一七三 三大夫の自盡

○西郷吉之助の斡旋

長州の藩論、全く恭順に傾ける十一月二日、薩州藩士西郷吉之助、吉井幸輔、税所長藏の三人、尾張總督の命を以て、岩國に乗り込み、吉川監物に面會して、

「幕府大兵を發して、四境に臨む、勝敗の數較せずして明かなるにほはずや、貴藩今日の計たる、益田、國司、福原の三大夫を斬つて、其首級を總督府に獻じ、且つ君侯御父子共に謹慎を表せらるゝに若かず、貴藩にして此計に出でられなば、我等亦た飽までも貴藩の爲めに救解の勞を執りぬはん、總督亦た必ず其罪を宥恕せられぬべし、今

○吉川監物の同意

日は決して兄弟牆に闕ぐの時にはははらず、能く思慮せられへ。』  
と説く、三大夫を斬つて、宗家の危急を救はんことは、監物の始めより希圖せるところ、加ふるに成瀬隼人正正肥の家臣八木銀次郎なるものより總督の内意を聞きするあり、今吉之助の意見を聞くに及んで、宛から渡頭に舟を得たるの想あり、  
「此上は貴説に従ひ、三家老の首を斬つて、大膳父子の罪を贖ひはん、此上とも御盡力あらまほしけれ。」  
と答へて、其旨を諾し、直に

「私 本家家老の内恐れながら、京都に於て暴動仕儀に付、先達て歎願奉りは處、此度御征討の御期限切迫に及びは段、窃に伺ひ奉り、大膳父子を始め末家中、闔國の士民一統、痛心泣血仕儀、就ては御差圖を待たず、罪魁益田右衛門介、福原越後、國司信濃三人の首級、御實檢に備へ奉り、其餘參謀の徒、嚴科申付け可くは、猶又公卿方、去年以來、山口御滞在の處、何卒他州へ御轉座、追ては都下へ、御歸入相成は様、御取扱の儀、願ひ奉り度き心得に御座は、併しながら此儀に於ては、早速大膳父子へ申聞け、其外相計らひ遣はし度く存し奉りは共、遠路相隔り、往復の

○總攻撃の延期

○三家老の切腹  
○四參謀の斬首

日數之あるに付、仰ぎ願くは列藩進發の儀、暫く御猶豫成下されは様、希上け奉りは、此由然る可く大總督幕下へ御執成の程、只管懇願奉りは、恐惶謹言。」  
との歎願書を藝州侯淺野安藝守茂長に贈りて、進軍の延期を請ひ、翌日、更に謝罪書を總督に呈す、慶勝其誠意を認め、  
「攻め掛り日限の儀、十一月十八日の筈の處、重て是よりの一左右相達しはまで、攻め掛りの儀見合せらるべき事。」

との令を諸藩に傳へて、長州攻撃の期を紓ぶ。  
長藩今は愈々恭順の實を擧げざるべからず、乃ち益田右衛門介、福原越後、國司信濃の三人を岩國に遷し、十一月十二日を以て、自刃を命じ、尙ほ同日、野山の獄に於て、穴戸左馬介、中村九郎、佐久間佐兵衛、竹内正兵衛の四人を斬に處す、諸士皆君家の爲めなりと思へば、敢て一命を惜むの念なく、信濃は  
よしやよし世を去るとても我心

御國のために猶盡さばや  
との一首を詠じ、佐兵衛は

三大夫の自盡



今ははや言の葉草も夜の雪と

消ゆく身にはなりにける哉

心あらば梢の紅葉しばし待て

あはれ我身と共に散らなむ

との二首を賦し、各々快然として死に就く。

七士既に刑に死す、十四日、長州の家老志道安房廣島に到りて、京都に於ける暴動の參謀穴戸左馬介、佐久間佐兵衛、竹内正兵衛、中村九郎は斬首に處し、久坂義助、寺島忠三郎、來島又兵衛は暴動の際、京都に於て死したる旨を届け出で、且つ益田右衛門介、福原越後、國司信濃の首級を實檢せられんことを請ふ。是に於て總督慶勝、特に成瀬隼人正正肥及び目付戸川鉦三郎に命じて、檢視を行はしむ。檢視の場所は、小町の國泰寺なり、此月十六日、安房禮服を着し、三首級を携へて、國泰寺に到る。門内には尾州及び諸藩の兵、威儀儼然として控ゆ、玄關を上れば、右には諸藩の重臣あり、左には尾州の藩士あり。

○首實檢

次の間の正面には成瀬隼人正正肥あり、其左には目付戸川鉦三郎及び軍目付あり、右には藝州の家老淺野豊後及び尾州の用人、目付あり。頓て安房其携へ來れる三首級を呈して、實檢を請へば、大小性之れを受取りて、正肥の前に置く。

○總督三事を命ず

正肥逐一實檢して、三人の首級に相違なきを認め、其旨を總督に報ず、總督乃ち長州の誠意を諒し、吉川監物を召して、

- 一、大膳父子恐入りし次第、自判の書面を以て早々申出づべき事。
- 一、五卿は遅引なく差出し、且つ附屬脱藩人の始末も早々申達すべき事。
- 一、山口の儀は新規修築の事に付、早速破却之れあるべき事。

との三事を命じ、更に

「毛利大膳父子事、伏罪の姿も相顯はれぬに付、當月十八日、攻懸り日限の儀重て一左右相達しぬまで、攻懸り見合せらるべく事。」

との令を發して、諸藩の進軍を停む。

越えて十八日、毛利大膳敬親父子俱に城を出で、天樹院に屏居して、罪を待てりとの書

三大夫の自盡

○諸藩の進軍を停む

を呈す。

長防二州今や刃に刃らずして、平定に歸せんとす、慶勝其狀況を天聽に達せんと欲し、

○總督の奏聞書

「謹で申上げ奉り、毛利大膳家來志道安房儀、當月十三日、藝州廿日市と申す所まで罷り出で、申達しは、當七月、京都に於て暴動に及び、罪魁益田右衛門介、福原越後、國司信濃三人の首級持參仕り、實檢に備へ度く、宜しく差圖之あり様仕り度旨、松平安藝守家來まで申出、右は右衛門介等存命には、生活の儘差出すべき筋合の處、安藝守を以て先達て申聞け趣、未だ相達せざる内、斬首差出しに付、右首級廣島國泰寺へ護送の上、同寺に差置き、警衛仕らせ置き、臣慶勝儀、一昨十六日、廣島表へ到着仕に付、今日、右衛門介始め首級實檢仕に處、相違御座な、且つ右暴動に及び、參謀大膳家來穴戸左馬介、佐久間佐兵衛、竹内庄兵衛、中村九郎儀は國元に於て斬首申付け、並に久坂義助、寺島忠三郎、來島又兵衛儀、暴舉の節、京都に於て相果て、安房申立て、夫れに就き、右衛門介始め三人の首級實檢濟みの上、吉川監物へ差遣し申し、右等の趣、幕府へ申達しに付、之に依て

言上奉り、誠恐敬白。

との奏聞書を京師に呈し、同時に幕府に對しても其狀況を報ず。

一七四 諸卿の轉座

敬親父子更に脱走の諸卿を國外に移し、各隊の兵士を解散して、恭順の實を擧げんと欲す、各隊長早くも此議を漏れ聞きて、何れも皆大に激昂せざるはなく、

「諸卿を放逐すれば、長藩の面目を如何せん、兵隊を解散すれば、百事亦た成すべからず、此事斷じて不可なり。」

と唱へて、之れに反對し、密に相謀りて、

「坐して藩命を待たんよりは、寧ろ進んで義兵を起し、大に國論を恢復するに若かず、然れども山口は要害の地にあらず、宜しく長府に往きて、清末の兵と合し、其勢力に依りて、馬關の金穀を奪はんに若かず。」

と決し、十一月十四日の夜半、密使を湯田に發して、其旨を脱走の諸卿に報ず、三條以下

諸卿の轉座

十五日、三條實美密に土方楠左衛門、野村和作の二人を遣はして、各隊の状況を視せしむれば、各隊俱に出發せんとするの状あり。

二人馳せ歸りて、其狀を報ず、未だ幾ばくならず、各隊長亦た來り、諸卿も俱に長府に轉座あらんことを請ふ。

諸卿之れに従ひ、旗鼓堂々として湯田を發す、遊撃隊其前軍たり、奇兵隊中軍たり、八幡、膺懲の二隊其後軍たり。

小郡、船木、厚狹等の各地を経て、十七日、長府に達し、市街の西北功山寺に入る、當時西走の七卿中、錦小路元右馬頭頼徳は病んで歿し、澤元主水正宣嘉は、生野に往きて還り來らず、跡に残れるは、實美を始めとして、三條西元中納言季知、東久世元少將

通禧、壬生元修理大夫基修、四條元侍從隆譚の五卿のみ。

五卿の湯田を發したるの報、早くも廣島に達す、十一月十八日、征長總督尾張前大納言慶勝、吉川監物に對して、

「五卿を奉じ暴徒等、發動致し由、はびこらざる内、早速取締致す可き事、若し手に及び兼ねぬは、沙汰次第、人數繰込み申す可く、一左右を待ち候事。」

○諸卿湯田を發して長府に移る

との命を傳へ、尙ほ筑前侯黒田美濃守齊溥に對して、

「去年脱走致し、是まで長州へ滞在の三條實美初め五人の輩、長州より請取り、一人づつ御自分并に細川越中守、有馬中務大輔、松平修理大夫、松平肥前守へ預け置く筈に

此間、夫々受取上、引渡方とも専ら取計ひ、請取方行届き難くは節は、越中守始め申合せ、兵力を以て速に臨機の處置之あるべく、其段越中守始めへも申渡し置候事。

今度三條實美初め五人の輩、他國へ引移方、格別に取計はれ、脱藩の者共、長州より受取方等の儀は、總て便宜其處置之あらるべきの事。」

と命じ、筑前、薩州の二藩に對しては、廣島の總督府に於て、總督之れを達し、肥前、肥後、久留米の三藩に對しては、小倉の本營に於て、副將之れを傳ふ。

長藩乃ち相杜駿河を長府に遣はして、五卿の筑前に徙らんことを促がす、五卿の進退果して如何。

一七五 筑前藩の斡旋

筑前侯黒田美濃守齊溥既に五卿引取の命を受く、成るべく圓滑に其目的を遂げんと欲

○筑前の使者長府に來る

し、先づ藩士を長防の間に遣はして、周旋盡力せしむ。越智小平太、眞藤登、喜多岡勇平の三士、長府に到り、十一月二十九日、土州の志士中岡慎太郎に面會して、

「我等寡君の内旨を受けて、五卿を筑前に迎へんとす、幸に一臂の力を假されぬへ。」と談すれば、慎太郎之れを諾す、慎太郎は眞木和泉守の弟外記と與に忠勇隊長として五卿を守護するもの。

十二月朔日、三士更に功山寺に到りて、土方楠左衛門、水野丹後の二人に對面して、來意を述べ、先づ

「此度五卿の御方々、天幕の命を以て、薩州、兩肥、兩筑の五藩に預けさせらる、弊藩に御請取りぬはん上は、充分に御警護申さんこと勿論に、速かに御轉座あらんこそ然るべけれ、若し萬一長藩に於て相拒みぬはんには、兵力を以て請取るべしとの御沙汰に、此儀御承引あるべし。」

○大島三左衛門とは西郷吉之助の事

と告げ、更に語氣を改めて、  
「と申すは表面だけの事、裏面は決して左にはははさず、實は薩州の大島三左衛門、弊藩

の正義黨と謀り、此儘長州に御滞留ありては、天幕へ對して申譯けの道相立たず、兎も角も筑前へ御轉座の上にて、御復位御復職の周旋仕つらん内意に、此儀五卿の御方々に御通じあるべし。」  
と陳すれば、二人

「御内意は去ることながら、表面通りの御書付にては、長藩の武威にも係はりぬはん、諸隊有志の承引せんこと如何ぬはんか、兎も角も御來意の趣は、一應言上ぬべし。」  
と答へ、入つて此旨を五卿に報ず、諸隊の有志之れを聞きて、大に憤慨し、直に三士の席に入り來りて、

「今や長州四境の圍未だ解けず、主君は幽居し、國事は多難の際なるに、今又五卿にして他に移轉せられなば、何の時に復た恢復の術あるべき、我等の心中能く推量せられぬへ。」

と論ず、辭色自から厲し、三士大に當惑し、中岡慎太郎に對して、諸隊を説得せんことを請ふ。

翌二日、楠左衛門五卿の内意を承けて、三士に對面し、前日の談判に對して、答辯する

筑前藩の幹旋

○土方楠左衛門の答辯

所あり、

「山口の新城は破壊せず、長州の父子は退隱せず、京師謹慎の諸卿は盡く御免とな  
るにあらざるば、五卿御轉座の事は、御相談に及びがたし、元來京師暴動の事は、  
全く臣下の專斷に出で、藩主父子の知る所にあらず、且つ其事たるや、畢竟天朝の  
御爲めに盡さんとするの誠意に出づるものにして、三大夫と雖も強て憎むべき事には  
ははず、唯九門の内にて暴動し、萬乗の君を驚かし奉つりたればこそ、嚴重の處置に  
も及びたるにては、既に首魁の首を斬つて、謝罪の意を表せし上は、最早寛大の御  
處置に及ばれぬこと、當然の事にいはん、薩筑の諸藩、眞に正義を重んぜられなば、  
京師謹慎の公卿御免の事を計るは、亦た容易にいはんか、其上ならでは、筑前御遷  
座の儀に及ばせられがたし。」

と言ひ切りて、更に筑前轉座の事を承引せず、三士三日の勞も、終に何の得る所なくし  
て終らんとす。

○筑前の正使長府に來る

其翌三日、筑前藩士月形洗藏、早川養敬、伊丹眞一郎の三人、更に正式の使者として、  
長府に來り、直に功山寺に到りて、五卿に謁し、

「長藩に於ては既に新城の破壊、五卿の御轉座を承認せしにも拘はらず、尙ほ此儘御滯  
在ありては、長藩謝罪の實終に立つべからず、是れ長藩の爲めに非常の不利にいまじ  
きか、抑も弊藩の五卿を奉迎せんとするは、營に天下の爲めに謀るのみならず、又五  
卿の御爲めをも存するにては、萬一此一事よりして、兵端を開くに至らば、五卿の御  
身は如何ならせ玉ふべきか、能く此儀を御思慮あるべし。」

と説き、洗藏更に  
「尾張總督に於ても、諸卿御遷座の上は、直に解兵の手續に及ばれぬべし、左すれば薩  
藩と與に長州宥免の事に盡力仕つりははん。」

と述べて、反覆利害を説く、實美其意を諒として、直に  
「此方共身上の儀に付、美濃守殿御口上の趣、逐一承知致し、不肖の身及ばずながら、  
宸襟を安んじ奉り度き微旨に之あり間、天下の御爲めに付ては、如何様とも進退  
致すべくは、然る處當藩に於て此際内輪紛亂の次第も之あり、有志の者共、殊の外動  
搖に付、鎮靜致居りは、此方共相去りは、彌と沸騰に及ぶべくも測りがたく、  
皇國の御爲めにも如何と心痛罷在、且又大膳家來舉動の儀に就ては、既に三老臣初

め嚴刑を加へ、謝し奉りの上は、父子退隱の儀に及ばず、寛大の御處置に相成はば、人心感激、國情平穩に至るべくと存は間、右の事情推察、御周旋之あり度は、宜しく御含み、盡力頼入り事。」

との自筆の一書を渡す、主用既に終れば、洗藏、養敬の二人、更に中岡慎太郎と共に實美に謁して、密に談論すること少時。

其謀るところ、抑々何事ぞ。

一七六 薩長和解問題 (一)

洗藏、養敬の二人は、筑前の正義黨なり、夙に薩長の聯合を計りて、天下の匡濟に任せんと欲するの志あり。

此年九月、薩州藩士西郷吉之助の事を以て福岡に來るに會ふ、二人直に此れを訪うて、薩長和解の急務なるを論ず。

吉之助亦た鵜蚌の争ひ、漁夫の利となるを知るもの、之れを聞きて空谷足音の感あり、直に筑前侯黒田美濃守齊溥に謁して、援助を與へられんことを請ふ。

○薩長和解の濫觴

○高杉晋作筑前に匿る

○薩長兩雄の會合

齊溥は島津薩摩守重豪の子にして、齊彬、久光の大叔父なり、直に之れを容れ、洗藏、養敬の二人に内意を下して周旋せしむ。

吉之助去つて京都に上り、尋で廣島に來る、偶々長州各隊の五哨を擁して暴發せんとするを聞き、十一月二十一日、急に薩兵を率ゐて、海路小倉に來り、直に福岡に往きて、打ち合はす所あり。

時に長州の奇兵隊長高杉晋作、脱藩して筑前に來り、洗藏、養敬二人の斡旋に依りて、城南平尾山なる野村望東尼の山莊に潛居す、是に於て二人大に喜び、吉之助を山莊に誘うて、晋作と會見せしむ、一は薩藩の雄にして、一は長州の豪なり、互に胸襟を披きて歎語すること多時、兩藩調和の端此に開く。然れども長人の薩藩に對する憤懣、容易に釋けざるものあり、晋作其目的を妨げんことを虞れ、固く諸士に約して、之れを秘す。

會見既に終れば、吉之助は小倉に還り、晋作は長藩の形勢を挽回せんと欲して、馬關に歸り、養敬も亦た主用を以て長州に入る。

養敬先づ二三の長州人と會して、其意向を探ぐる、長人皆薩州を怨みて、其肉を啖はん

○中岡慎太郎亦薩長和解の議に加はる

とするの勢あり、眞に晉作の言ふところの如し。二十八日、養敬馬關に於てハタと中岡慎太郎に行き逢ふ、慎太郎も亦薩長調和の意見を有す、養敬乃ち慎太郎と與に一堂に會して、

「薩長二藩の反目は、天下の不利なり、我等進んで其和解を計らんと欲し、同志月形洗藏等と謀りて、既に寡君の内意をも得たり、曩きに西郷吉之助に逢うて、試みに其意見を叩きしに、彼れも亦た兄弟鬩牆の不利を悟りて、和解せんとするの意あり、因りて我等は西郷と與に當地に來り、長藩各隊の首領と會見せしめんことを計りしも、各隊之れを容れず、却て西郷を斬つて甘心せんとするの勢あり、是れ天下の爲めに不利なるのみならず、長藩の爲めに最も不利なり、我等は飽までも薩州を誘はん、君は各隊を説くの意なきか。」

と語れば、慎太郎

「我等も亦た薩長和解の急務なるを知らざるにあらず、左れども薩州は權變不測の氣風あり、假令西郷こそ公平の意見を有すれ、未だ一藩の意向如何を知らざれば、輕卒に各隊を説くこと能はず、此頃西郷は小倉に來り居るやに聞けば、一應之れに逢うて、

其意見を叩かんと欲すれども、奈何にせん、海峽の警戒極めて嚴重なれば、彼の地に渡航するの道なきことを。」

と答ふ、養敬

「其は雜作もなきことなり、近日我等の歸藩する時、君を筑前人と稱して同行せん。」と言へば、慎太郎も之れに同意し、

「然らば先づ三條卿に言上せし上にて出發せん。」と答へ、尙ほも諸事を談合して手を分つ、慎太郎長府に還り來りて、此由を實美に語れば、實美亦た深く之れを贊す。

實美既に洗藏、養敬の志を知る、故に十二月三日、二人の功山寺に來り使ひせるに際し、特に召し見て、其盡力を懇囑せるなり。

一七七 薩長和解問題 (二)

薩長和解の問題は漸く其歩を進めり。

此夜、洗藏、養敬の馬關に出發するや、慎太郎も亦た續いて馬關に出で、五日、筑前人

寺西貫夫と稱し、二人の僕に化して、難なく小倉に渡り、直に薩州の陣營を訪ひて、西郷吉之助に面會し、

「長州に於て既に三家老の首級を獻じて、謝罪の意を表せしからは、此上深く窮追せられんこと、然るべしとも存ぜず、大膳に隱居を命じ、長門に家督を許さるゝ位の事に止められまじきや。」

と言ひ出づれば、吉之助

「其は所詮請合ひ申されず。」

と答へつゝ、首を掉る、慎太郎重ねて

「幕兵四境を圍むの時、五卿筑前に移られんこと、如何にも兵威を怖るゝの嫌ひあり、是れ我等の甚だ忍びざる所なり、願はくは先づ兵を解かれんことを。」

と言へば、吉之助

「先づ轉座せられ、然る後ち解兵せんこと當然なりと雖も、解兵と轉座と同時に進行ふ位の事ならば、一骨折つて見ざるにもあらず。」

と答ふ、慎太郎稍と意を安んじ、

「貴藩にして此度周旋せらるゝ程ならば、何とて天王山へ集まりし時に周旋せられざりしぞ、若し當時一臂の勞を假されなば、長藩は斯くまで窮地には陥るまじきものを。」

と言へば、吉之助

「薩賊會奸など唱へて、三方より京師へ押し寄せんとする場合、何とて周旋説得の餘地あるべきや。」

と答へて、双方の談話漸く打ち解け來る、慎太郎進んで薩長和解の急務なることを論ずれば、吉之助

「今や外事急なるの時、徒らに内紛を事とするは、國家の不利甚だ大なり、弊藩何ぞ既往の罅隙を意に介せんや、長藩にして怨みを解くの意あらば、弊藩亦た喜んで之れに應ずべし、抑も主上英明にましますと雖も、輔弼其人を得ず、三條卿の如きは、宜しく歸洛復職の道を計るべきのみ、我等亦た涯分の力を盡しはん。」

と答ふ、慎太郎其宏量に感じて、將來の事を託し、即夜出發、長府に還り來りて、實美に報ず。

越えて九日、洗藏、養敬の二人復た馬關に來る、十一日、慎太郎往きて之れを訪ひ、他

○中岡慎太郎西郷吉之助の會見



○對帆樓に於ける薩長兩藩人の會合

幕府瓦解史下篇

の同志とも謀りて、薩長兩藩人の會合を行ふに決す。  
是に於て急に吉之助及び吉井幸輔、税所長藏を小倉より迎へ來り、長藩の高杉晋作以下十餘名をも招きて、對帆樓に會飲し、互に手を握りて歡晤す。  
世に之れを薩長和解の會と稱す。  
十二日、洗藏、養敬の二人、長府に到りて、此由を報ずれば、實美悦ぶこと甚だしく、手書を與へて、吉之助の周旋を囑す。  
其後洗藏、吉之助、晋作の三士再會して、筑薩長同盟の密約を結ぶ、而も世之を知らず。

一七八 筑波軍の末路 (一)

○市川黨の跋扈  
○鐵之丞後ち尊敬と改む

長州既に恭順を表す、筑波の形勢は乃ち如何、  
市川黨の筑波軍を撃退するや、急に旨を矯めて、城代鈴木石見の謹慎を解き、石見及び伊藤玄蕃、宇都宮彌三郎等と議して、家老白井伊豆、執政杉浦羔次郎等を其家に鏑し、參政岡田新太郎、側用人美濃部又五郎等を獄に下し、中納言慶篤の嫡子鐵之丞を奉じて主將となし、砲臺を築き、兵器を集め、敵黨の家屋を毀ち、其妻子を捕へて、獄中に投

○松平大炊頭賴徳を目代として水戸に遣はす

ず、水戸の形勢、宛然として無政府の如し。  
江戸邸の有司、市川黨の專横を怒り、中納言慶篤を奉じて水戸に歸り、其黨與を捕へて誅戮を加へんとす、慶篤之れを許さず、常州穴戸侯松平大炊頭賴徳をして、往いて市川黨を制馭せしむ、穴戸は水戸の支藩なり。  
八月四日、賴徳士卒百三十人を率ゐて、江戸を發す、小金に在りし武田修理、其同勢と與に之れに従ふ。  
府中に到れば、筑波軍の此地に在るもの、亦た隨行を請ふ、賴徳拒んで聽さず、左れども其家臣小幡友七郎と相識るもの、密に之れと謀りて従行するもの多し。  
十日、長岡より水戸に向ひ、進んで吉田村の藥王院に到る、參政天野伊内、使番渡邊伊右衛門、目付大井幹三郎等軍装して來り、  
「城下には砲臺を築き、銃砲を備へて、武備を嚴にし、江戸より來るものは、一切入城を許しはらず、君願くば單騎御入城あらせ玉へ、然らざれば戰端忽ちに開けはらん。」と述べ、賴徳  
「余は封内鎮撫の台命を蒙り、中納言に代りて來る、然るに道路を塞ぎ、橋梁を撤し、

兵器を備へ、防備を整ふるのみならず、汝等軍装して來り接するは何事なるぞ、余を拒むは、中納言を拒むに同じ、歸りて此旨を三左衛門に傳へ、謹んで出迎はしむべし。」

と詰れば、伊内

「臣等の軍装せるもの、頃日来筑波の賊に備ふるに由るものにして、敢て君を拒ぐが爲めにははらず、高諫の趣は、謹んで三左衛門に傳へし。」

と答へて退く、頼徳進んで吉田山の麓に到れば、市川勢三百餘人、藤柄町より七軒町に連なり、赤旗陣頭に翻騰たり、頼徳の先鋒、吉田山上に登りて、大音に

「我等は中納言殿の目代大炊頭殿の先手なるぞ、謹んで無禮の振舞致すべからず。」と呼はれども、市川勢尙ほも依然として進み來る、

「左らば應戦の用意を致せ。」

と令して、兵を三手に分かち、一手は山腹に備へ、一手は吉田神社の祠前に備へ、一手は女坂に備へて待ち構ふ。

○武田勢と市川勢との戦端開く

忽然として何處よりか砲聲の轟くと齊しく、戦端愈々開く、雙方互に砲戦すること數刻、

市川勢は騎士一人、歩兵七人を討たれて、退いて七軒町の胸壁に據守し、武田勢亦た留まりて其陣地を保守す。

翌十一日、兩軍相峙して戦はず、武田勢此地の寒村にして、糧食を徵發する能はざるに窮し、十二日黎明、一先づ頼徳を擁して、那珂湊に向ふ。

進んで磯の濱に到れば、筑波の軍將藤田小四郎等小川の本營を拂ひて來り加はる。

磯の濱には敵兵數十人あり、武田勢一呼して之れを略し、又進んで磐船の願入寺を襲ふ、寺は淨土宗の巨刹にして、諸生の集會所たり。

武田勢三方より進み攻む、守將川上捨次郎部下を勵まして拒ぎ戦ふ、左れども衆寡敵せず、部下火を放ちて遁れ走る、捨次郎尙ほも槍を揮うて血戦し、終に亂刃の下に斃る。

武田勢勝ちに乗じて、祝町の砲臺を奪ひ、十六日、更に進んで那珂湊を攻む。

敵兵華藏院、反射爐、御殿等の各地に分れて、頑強に拒ぎ戦ふ。

武田勢那珂川を隔て、砲撃すること數刻、一丸民家に中りて火を發す、藤田小四郎、飯田軍藏等衆に先だちて川を渡り、殊死して奮ひ戦ふ。

市川勢終に守ること能はず、火を資賓閣に放ちて、城下に走り退く、死者十一人、傷者

○武田勢と筑波軍と合す

○武田勢那珂湊を略す

頗る多し。

瀬海の要害、盡く武田勢の手に落つ、乃ち兵を分ちて之れを扼守し、頼徳は殿閣の焼跡に假營を作りて此に居る。

左れども那珂湊は海岸偏隅の地にして、久しく大軍を駐屯すべきの處にあらず、頼徳速かに水戸に入りて、鎮撫の効を奏せんと欲し、八月二十日、一隊の兵を此地に留め、自から總軍を率ゐて、水戸に向ふ。

枝川村の渡を越えて、神勢館及び河岸の米倉に據る、館は砲術練習の處なり、頼徳先づ使を城に遣はして、執政渡邊半介、戸田銀次郎の二人を召す、荻庄右衛門、大井幹三郎の二人代りて來り、

「大炊公の御入城は、差支ははず、左れども他衆を引率せられんこと然るべからず。」との意を致す、頼徳城中詐謀あらんことを疑ひて、敢て入らず。

二十一日、市川勢及び農兵數百人來り攻む、武田勢拒ぎ戦ひて、互に死傷あり。

二十二日、武田勢御花畑に兵を進めて、立並町の敵を攻撃す、砲聲殷々、天地に轟く、市川勢力支へず、動もすれば潰走せんとす、先鋒の將三宅某刀を抜きて叱咤し、衆を勵

まして防ぎ戦ひ、砲戰、曉に徹す。

二十三日も亦た互に砲戰を交へて、勝敗容易に決せず、會と未の刻より雨降り出で、申の下一刻に至りて最も激し、武田勢の先鋒立原朴次郎

「我れ敵將市川の首を取らずんば、死すとも還らず。」

と言ふより早く、猛雨を冒して奮進し、會釋もなく敵の先鋒渡邊半介の陣に突き入り、縦横無盡に奮ひ戦ふ。

半介勢敵せず、遂に兵を率ゐて引退く、朴次郎逃ぐるを逐うて益々進む、宛がら無人の境を行くが如し。

横山九郎右衛門其れと見るより憤然として迎へ戦ふ、九郎右衛門は薙刀の名手にして、朴次郎は槍の達人、互に雨を衝きて奮闘すること數十合。

朴次郎忽ちヅブリと敵の右腕を突き貫く途端、九郎右衛門も亦たサツと敵の左腕を斫つて落す、兩人

「イザヤ組まん。」

各と柄物を投げ棄てよ、ムヅと引つ組む、朴次郎難なく九郎右衛門を取つて押へて、首

○立原朴次郎の戦死

を搔かんとす。會流丸飛び來つて、朴次郎の脇腹を貫く、九郎右衛門其怯む所を、得たりと刎ね返へして首を取る。藤田小四郎斯くと聞くより憤然として進み戦はんとす、武田修理固く止めて許さず。既にして日全く暮れ、雨亦た益々烈し、四顧昏黒にして咫尺を辨ぜず、兩軍終に交綏して止む。

一七九 筑波軍の末路 (二)

是れより先き幕軍の筑波山より敗れ還るや、幕府更に大軍を發して征服せんと欲し、參政田沼立蕃頭意尊を以て總督となし、佐倉、宇都宮、棚倉、二本松、壬生、福島、西端其他の諸藩に出兵を命ず。幕兵乃ち七月二十三日より順次江戸を發し、大澤、越ヶ谷の兩地に屯し、更に進んで古河に陣す、其總勢一萬三千餘人。左れども皆返擄して進まず、八月朔日以來、悠悠として空しく日を送ること半月餘。

○幕軍水戸に入る

水戸より救援を請ふこと頻々たるに及んで、徐々として軍を進め、二十日には、結城に達し、二十二日には、笠間に達し、二十五日に及んで、始めて水戸に入り、其本營を弘道館に置く。

武田勢之れを聞きて、其容易に勝ちがたきを察し、二十八日の夜、軍議を開きて、再び那珂湊に退かんことを謀る、藤田小四郎慨然として進み出で、

「此程よりの戦況を察するに、我等の運命も早や極まれりと覺えたり、事成らば名を揚げ、成らずんば命を捨てんこと、始めより覺悟する所、今更何の遲疑することやある、今夜花々しく城中に斬り入りて、勝敗を唯一擧に決すべきのみ、同じ處を幾度も逃げ廻らんこと、敵人の嘲、天下の笑を如何にすべき、疾く思ひ立ち玉へ。」

と言ひ放つ、武田修理「勇ましき今の一言、實に感嘆の外なしと雖も、我等の天下の爲めに義を倡ふるもの、決して一身一己の爲めにはあらず、上は至尊の宸襟を安んじ奉り、下は庶民の塗炭を救はんと欲するに外ならず、斯かる大望を懐ける身にして、一二の小敗に氣死することやある、合戦は最後の勝敗に在り、我等の真心は、天神地祇こそ知し召さめ、區

區たる人言は顧みるに足らず、此處は枉けて老人の意見に隨ひて、一先づ湊に引かるべし。」

と説き諭す、小四郎

「左までに言はるゝならば、兎に角御意に任せ申すべし、他日小四郎の意見を用ひられざりしを悔ゆるの時なくんば、誠に自他の幸ひに由。」  
と述べて、座を起つ、軍議此れにて決すれば、其夜の中に、陣を撤して、那珂湊に引き退く。

○武田勢那珂湊に退く

九月三日、總督田沼立蕃頭意尊諸軍を率ゐて那珂湊に向ひ、四方より嚴しく圍み攻む、其總軍五萬餘人、砲戰銃撃日として起らざるはなし。

二十五日、更に諸軍の部署を定めて、總攻撃を行ふ、左れども寄手地理に暗く、其進退往々にして合期せず。

壬生藩の兵、馬渡より六軒屋を経て、雲雀塚の敵を攻む、隊長淵本半藏自から陣頭に進んで指揮し、大砲小銃を發すること雨より繁し。

武田勢終に敗走すれば、壬生兵進んで雲雀塚を占領し、二ヶ所の敵陣を燒棄して、尙ほ

も益々進む。

敵の一隊四五十人、忽然として横道より現はれ出で、銃口を揃へて猛射すれば、前に敗走したる武田勢、亦た取つて返して、盛んに銃丸を放つ。

壬生兵の死傷算なく、半藏亦た向脛を射らる、左れども半藏敢て怯まず、創を裏んで又進み、仁木官藏、篠崎伊三郎、北條仙吉、志賀安之丞、穂積宗三郎の面々、亦た槍を揮うて突き入る。

武田勢此勢に辟易して、動もすれば潰走せんとす、筑波軍の驍將飯田軍藏猛然馬を驅つて馳せ來り、士卒を叱咤して、縦横に奮ひ戦ふ。

壬生兵今は支へず、官藏も討たれ、伊三郎も討たれ、半藏も亦た死し、餘兵皆雲雀塚に走り退く。

市川三左衛門の一隊は平磯に向ひ、明神祠内の敵を破りて、尙ほも進み戦ふ、幕兵北風に乗じて、火を民家に放つ、猛獸平磯の一村を包みて、武田勢の巢窟、盡く焦土と化し去る。

兩軍尙ほも相峙して、砲戰すること二時餘、武田勢の將新田義太郎敵彈に斃れて、部下

筑波軍の末路

の兵少しく引退く。

三左衛門兵を麾きて益々進む、武田勢四五十人、不意に側面より突撃すれば、市川勢大に驚きて色めき渡る。

三左衛門自から槍を揮うて奮ひ闘ひ、敵兵を突き崩して、其隙に引退く。

武田勢小銃を打ち掛けく、隙間もなく追撃すれば、市川勢散々に敗れて、遠く走り退く。

○武田勢幕軍を敗る

武田勢既に勝つと雖も、見兵僅かに二千に過ぎず、加ふるに城郭の據るべきなく、糧食の給すべきなく、其滅亡せんこと遠きにあらず。

田中愿藏、岩谷敬一郎の二人、部下三百餘人を率る、圍みを脱して、山野邊の砦に據る、後ち敬一郎は駿河に潛み、愿藏は奥州塙に奔りて、土兵の殺すところとなる。

一八〇 筑波軍の末路 (三)

幕軍那珂湊の力取すべからざるを知り、計略を以て之れを誘はんと欲す、目付戸田五助、佐々木半三郎の二人相謀り、二十六日、代官手附田中銈之介なるものを濱御殿の本營に

遣はして、

「内外多事の秋、兄弟牆に闘ぐは、天下の利にあらず、我等今回騷亂の事情を公邊に懇へて、無事を計らんと欲す、幸に御同意ならば、御來臨あらせしむへ。」

との旨を頼徳の家老山中新左衛門、用人菊池忠介等に告ぐ、頼徳は幕軍の漸次來りて、水戸勢に合し、今は己れ却て叛状を呈せるを憂ふる時とて、之れを聞きて大に喜び、

「然らば我れ自から戸田五助の陣に到り、委細の事情を語りて、公邊へ申立てしめん。」と告ぐ、修理之れを危み、

「戸田五助は正義の士なりとも聞かず、必定仔細のひはん、一先づ病氣と稱し、使者を遣はして、篤と虚實を探らしめ玉ふべし。」

と諫むれども、頼徳

「我が困憊の軍を以て、腹背に敵を受くれば、久しからずして殲滅に歸せんこと疑ふべからず、我れ一人出でよ、和議成るを得ば、全軍の幸なり、一身の生死は顧みる所に

あらず。」

と告げ、家臣十餘人及び水戸藩士大久保甚五左衛門、鳥居瀨兵衛等と與に、大貫村なる

○松平頼徳敵の術中に落つ

五助の陣に到りて、委細の事情を談ずれば、五助

「至極御道理に、是れより御同道にて江戸に上り、夫々盡力仕りぬはん。」

と陳べて慰藉す、頼徳大に意を安んじ、其夜は松川の陣屋に宿し、二十七日、棚倉藩の

兵に警衛せられて、江戸に向ふ。

水戸の城南四里、西郷地村に到りし時、遽かに總督田沼玄蕃頭意尊の命なりと稱し、其

武器を奪ひ、佩刀を取りて、水戸に護送す、其待遇囚徒の如し。

水戸に到れば、頼徳を庶族松平萬次郎の家に錮し、甚五左衛門、瀬兵衛以下を獄中に投

ず。

十月五日の夜に至り、公命を以て頼徳に死を賜ひ、尋で其從臣二十八人及び甚五左衛門、

瀬兵衛等を死罪に處す、是れ皆市川黨の意尊に説きて行へるもの、人皆之れを憐む。

頼徳の水戸に向ひてより、武田勢は和議の整はんこと、眼前に在りと思惟して、敢て戦

ひを交へず。

既にして頼徳以下の處分せられしを聞き、或は憤慨して血戦せんと言ふものあり、或は

落膽して遁走するものあり、其形勢日に非なり。

○松平頼徳  
自刃を命ぜ  
らる

○武田勢復  
た幕軍を破  
る

幕軍其疲憊せるを察し、一舉して之れを討滅せんと欲し、十月十日の拂曉、小雨を冒し

て、諸軍齊しく部田野原に出づ。

鯉淵勢五百人其先鋒たり、多くは農兵にして、戦を知らず、唯無二無三に奮進するを、

武田勢三百人横合より銃撃し、機を見て烟中より突貫し、縦横無盡に突き立つれば、鯉

淵勢忽ち散々になりて崩れ走る。

總軍之れを見て色めき立てる折りしも、武田勢忽然として背後より襲撃すれば、諸軍總

崩れとなりて潰へ走る。

福島勢地理を知らず、爲めに退路を失して、討たれ死するもの數十人、捕獲せらるるも

の三人。

爾來交戦すること數次、武田勢毎戦皆捷ちて、士氣大に振ひ、戦餘各よ酒を酌み、詩を

賦して樂む。

左れども糧食彈藥日々に缺乏し、終に泥土を捏ちて、砲丸となすに至る、其窮状態ひ

見るべきなり。

水戸藩士久木直次郎、笠井權六、戸田藤三郎、藤田健次郎、谷徳之助等、那珂湊の没落、

旦夕に迫れるを見て、忠良の士の、浮浪の徒と玉石俱に焚かれんことを嘆じ、密に周旋盡力する所あり、二十二日、武田方の戸田信之助、戸澤誠之允、福地勝右衛門、矢野唯之允、谷晋太郎の五人を、願入寺の屯營に招き、

「我等公邊の諸隊長に和議を勧めたりと雖も、今となりては奈何ともすべからず、左れども大發の輩は、浮浪の徒と同じからず、然るを浮浪の徒と同じく討取らんも残念なり、先非後悔の輩は、公邊の合印たる茜木綿の襷を掛けて、湊御殿の下なる天神山内へ集まり居るべし、之れを目印に殺戮を免さんとて、茜木綿を渡されたり、一つの功を立てよ、歸順せられんこそ然るべけれ。」

と説き勧む、五人は到底勝算なきを見て、降伏せんと思ひ定め、  
「然らば反射爐に火を掛けて、内應の合圖をなすべし、茜木綿の襷を掛けて、歸順の目印となすべければ、過ちなきやう計らはるべし。」

と答へ、茜木綿を受取りて歸り來り、密に榊原新左衛門、谷鐵藏、其子彌次郎等に語れば、亦た皆歸順するに決し、明日幕軍の來り迫るを待つて内應せんとす。  
此夜、陣中の形勢穩かならず、流言頻りに起る、武田修理之れを鎮制せんと欲し、立山

○大發の輩とは小金松戸邊へ押出して屯集せるもの  
○浮浪の徒とは筑波に立籠りしもの

○榊原新左衛門等の降伏

の本營より、濱御殿の屯營に到れば、新左衛門、鐵藏父子以下圍坐して、何事をか議しつゝあり、修理近づきて故を問へば、新左衛門答ふるに實を以てし、且つ修理の同意せんことを勧む、修理

「大炊殿の殷鑑眼前に在り、重ねて其覆轍を踏むべからず、寧ろ此處を守りて、死處を俱にせんに若かず。」

と戒むれども、衆皆聞かず、修理止むを得ずして、空しく立ち去る。

幕軍夜に乗じて、密に兵を前岸に送り、反射爐に火の手の揚がると與に、一齊に進撃せんとす。

既にして天明く、忽ち反射爐より火焰燃え上がると齊しく、一轟の砲聲、天地に震ふ、待ち構へたる幕軍、奮然として濱御殿に突入し、茜木綿の襷を掛くると否とを問はず、當るに任せて斬り捨て、新左衛門以下千二百人の降人を分ちて、諸藩に拘ふ。

今は此地も支ふべからず、筑波の諸隊は一旦圍みを脱して、再舉を計らんと欲す、修理も亦た

「水府の正義、此時に滅せば、祖宗の神靈に對し、先君の英魂に對して、何の謝すべき



辭かあらん、寧ろ京師に上りて、一橋公に哀訴し、以て正邪忠奸の識別を請はん。」

と言へば、藤田小四郎悵然として、  
「今日あるは始めより知り難からざる所、左ればこそ城下に於て討死せんとは申せしなれ、今は兵叛き、勢蹙まりて、一快戦をなさんによなく、遺憾言ふばかりなし、他國に漂泊して、恥を世に曝さんよりは、潔よく此處に死して、故郷の土とならんにかす。」

と論ずれども、修理遂に従はず、總勢八百餘人を率ゐて、立山を發し、一方の血路を開きて、馬渡村に到り、火を民家に放ちて、徐々に落ち行く。

其夜は大宮村に泊し、二十五日には、太子村に着す、此れより以北は他領なり、修理令を發して、

「人民を殺傷すべからず、民家を抄掠すべからず、婦女を姦すべからず、田畠を害すべからず。」

と戒め、此に兵を駐むること數日、十一月朔日、太子村を發して、北國路に向ひ、且つ戦ひ、且つ走る。

○武田勢京都に走る

十一月十五日、上州下仁田驛に達す、十六日拂曉、高崎兵五百人來り迫る、修理之れを撃破して、信州路に入る。

二十日、信州和田嶺に到れば、諏訪、松本二藩の兵此處を塞ぐ、修理一戦して之れを破り、二十九日、福島關所を越えて、中津川宿に達す。

會彦根、大垣の兵、前路を塞けりと聞き、道を轉じて、飛驒路より、越前に入り、十二月九日、今庄に達す、前方を見渡せば、目の及ぶところ、野も山も皆敵なり。

先陣は加賀勢にして、榛原を固め、二陣は大垣兵にして、湯川に陣し、三陣は會津兵にして、正田に屯し、一橋中納言慶喜の本營は海津に在り。

其左翼は一橋、桑名、加賀、筑前、若狹並に別手組の諸兵にして、敦賀を固め、右翼は彦根勢にして、長濱街道近藤、板鳥の兩驛を守り、彦根藩の家老木俣清右衛門は中河内驛に陣し、大砲組は梁ヶ瀬驛に屯す。

武田勢の北陸に向へりと聞くや、慶喜自から討伐せんと欲し、諸兵を配置して、其來るを待ちしなり。

武田勢敢て意となさず、十日は此處に滞在し、十一日朝、今庄を發して、二つ谷を過

ぎ、先鋒は既に新保驛に入り、後陣は尙ほ木芽峠に在り。斯かる所へ福井兵背後より逐ひ來りて、砲撃を加ふ、武田勢亦た之れに應じて、砲戦を交ゆ。

左れども積雪七八尺に及びて、進退馳驅自由ならず、終に戦を止む。

○武田勢包圍の中に落つ

武田勢今は敵軍包圍の中に落つ、前面には加賀、大垣の兵あり、後方には福井、彦根の兵あり、進退維れ谷まりて、此に停まること旬日。

今は糧食漸く乏しく、馬糧又盡く、乃ち疊を切つて馬に與ふ、既にして糧食亦た全く殫き、終に馬を屠つて食す、加賀兵之れを聞き、

「飢ゑたるを討つは、武門の習ひにあらず、生氣回復の上にて、一戦を遂ぐべし。」と決して、之れに糧食を送る、修理大に加賀藩の高義に感じ、書を其隊長永原甚七郎に贈りて、衷情を訴ふ。

○武田勢の降服

甚七郎自から修理の陣を訪うて、具に其顛末を聞き、更に書を慶喜に呈して哀訴せしも、慶喜敢て之れを許さず。甚七郎其由を修理に報ずれば、修理奈何ともすること能はず、終に降書を草して、加賀

の軍門に贈る。

修理尙ほ書を慶喜に呈して、衷情を訴へ、又始末書を呈せしも、皆省せられず。是に於て修理父子并に山國兵部、田丸稻之右衛門、藤田小四郎以下加賀の軍門に降るもの八百三十六人、乃ち其武器佩刀を收め、越前敦賀に送りて、寺院四ヶ所に分ち拘ふ。

一八一 主戦黨の蹶起

今や常野の變亂漸く收まるの時、長防の變亂又忽ち起らんとす。

高杉晋作奇兵隊長として、主戦黨の牛耳を執る、長藩の三大夫の首級を獻せしと聞き、憤慨止まず、十一月二十五日、奮然筑前を發して、馬關に還り、同志の山縣小輔等と會合して、

「斯くなる上は、斷然干戈を以て、雌雄を決せん、徒らに口舌を以て、利害を論ずるも効なきなり、イデヤ義兵を擧げて、俗論黨を一掃せん、各々大に助勢せらるべし。」と語れば、小輔等

「義兵を擧ぐるは可なりと雖も、其累を五卿に及ぼすに於ては、悔のとも及ぶべからず、

○慶應元年二月四日大將分二十四人を斬り同月十五日八の兩日百八十九人を斬り二百餘人を佐渡に竄す

篤と思慮を運らさんこそ然るべけれ。」

と答へて、敢て動かさず、晋作去つて馬關力士隊長伊藤俊輔に謀りて、其同意を得、更に長府に往きて、遊撃隊長石河小五郎に説く、小五郎遲疑して決せず、晋作憤然として眼を瞋らし、

「今や二州の危急、旦夕に迫れり、何ぞ躊躇逡巡すべきの秋ならんや、兄等止めんと欲せば止めよ、我れは一騎なりとも戦はん、我が爲さん様を見よや。」

と言ひ捨て、馳せ出でんとす、小五郎等其意氣に感じて、之れに同意すれば、晋作「今は我事成るべし。」

と喜び、力士、遊撃兩隊の兵を合して、義兵を擧げんと欲す。

奇兵隊の一人天宮愼太郎、其五卿に不利ならんことを憂ひ、十二月十三日、密に土方楠左衛門を功山寺に訪ひて、其暴發を制せんことを請ふ。

楠左衛門此由を實美に申せば、直に重立てる面々を召して、曉諭する所あり、雞鳴の頃に至りて、始めて服す。

左れども晋作は敢て中止せず、十五日の深更、戎装して功山寺に到り、大音を揚げて、

○高杉晋作戎装して功山寺に到る

「高杉晋作、今生の御暇乞として参上ら。」

と述ぶ、土方楠左衛門入つて此旨を五卿に申せば、既に臥し居たる五卿、

「左らば通せよ。」

と告げ、各々起き出で、座敷に延く、晋作紺糸織の小具足に身を固め、桃色の兜を首に掛けて進み來り、太刀を次の間に置いて、座敷に燈り入り、

「弊藩今や俗論黨の爲めに、實權を掌握せられて、諸卿の御方々を筑前へ移し奉つらんとすること、實に無念至極にこそは、今夕は御暇乞の爲めに、参上致したるにて

は、御盃を賜はりたし。」

と述ぶる見幕物悽し、實美頷きつと、

「それく。」

と指揮すれば、楠左衛門冷酒を持ち出で、戸田雅樂少し残りし重箱の煮豆を持ち出づ、楠左衛門イザとて盃を侑むれば、晋作二三杯續けさまに引つ掛けつと、

「弊藩近日の事、憤慨に堪へず、聊か長州男兒の手並を御覽に入れは、去らばに。」と言ひ捨て座を起つ、本堂の前に到れば、伊藤俊輔以下兵士百餘人の列を正して待て

○戸田雅樂とは男爵尾崎三良の事

○高杉晋作  
馬關新地の  
會所を襲ふ

幕府瓦解史下篇

るあり、晋作乃ち之れを率ゐて發す、十六日の拂曉、不意に馬關新地の會所を圍み攻め、總奉行根來上總に迫りて、藩吏を驅逐し、越荷方貯蓄の金穀を奪ひて、大坪の了園寺に據る。

一八二 五卿の忠告

筑前藩に於ては長州志士の暴發せんとするを聞きて之れを憂ひ、此際速かに五卿の渡海を計らんと欲し、十二月十五日、再び伊丹眞一郎、今中作兵衛の二人を功山寺に遣はして、

「五卿の御方々、永く此地に御滞在あらんこと、天下の爲めにも然るべからず、長藩の爲めにも然るべからず、別して御身の御爲めにも然るべからず、此際速かに御轉座あらんことこそ望まじうはへ、弊藩決して御不利の事を計りははず。」

と強ゆ、實美等相議して後、  
「此方共移轉の儀、明十六日より十五日の猶豫を以て、萩反正の成否に拘はらず、必ず其藩へ渡海せしむべき決定に付、解兵早々周旋之ありたく頼入の事。」

との一書を與へて、二人を還へす、左れども筑前藩は之れを以て安んぜず、尙ほも使者を以て、渡海を促がすこと再三、五卿

「此上は藩主父子に最後の忠告を與へて、此地を去らん。」

と決し、三條西季知、四條隆誦の二卿、其任に當る。  
十九日、二卿土方楠左衛門、中岡慎太郎の二人を隨へて、萩に向ひ、夕刻に至りて、伊

○五卿最後  
の忠告を毛  
利父子に與  
へんとす

○長藩家老  
以下八人を  
斬に處し四  
人を獄に投

藩廳之れを聞きて、形勢の變化を來さんことを虞れ、此日遽かに野山の獄に繋ける毛利登人、清水清太郎、前田孫右衛門、渡邊内藏太、大和國之助、山田亦八、松島剛藏、榎崎彌八郎の八人を引出して其首を斬り、廣澤兵助、小田村素太郎、村田二郎三郎、瀧彌太郎の四人を獄中に投じ、其翌二十日、目付重見太仲、周旋係秋里直記等を伊佐に遣はし、

「此頃尾張總督の名代として家老石河佐渡守、幕府目付戸川鉾三郎等五百六十餘人、萩表に出張中に之れあり、所詮御待受けも叶ひがたく、特には諸隊の兵士隨從に於ては、諸隊取押の爲め、要所々々へ他人數出張致させ居り折柄、如何なる混雜を

○長藩二卿  
の來るを拒

五卿の忠告

釀さんも測りがたし、暫く此地に御滞宿あらんことこそ願はしうべへ。」  
と述べて、其來藩を止む、二卿

「然らば執政家老宍戸備前、毛利伊勢兩人の中、二十二日までに此れへ參られぬへ。」  
と告げて、此地に留まる、二十一日に至りて、太仲、直記の二人再び來り、

「備前は病氣引籠中、伊勢は御用繁多にして、俱に參上仕つりがたし、名代として益  
田孫槌を差出しぬべし。」

と述べ、廻神東吾亦た別使として來り、  
「此節萩表は混雜に付、御待受け相調はず、強て御越しあるに於ては、或は如何様の御  
不禮に及びぬやも計りがたくぬ。」

との口上書を呈して、其訪問を拒絶す、二卿其無禮を怒りて、復た敢て答へず。

既に高杉晋作の大坪に據るあり、又諸隊の伊佐に屯するあり、長藩今は捨て置くべから  
ず、尾張總督に請うて之れを討伐するに決し、十二月二十六日、一隊の兵を繪堂驛に派  
す。

伊佐の諸隊聞きて大に激昂し、南圓隊を先鋒として、河原驛に進む。

○諸隊の激昂

兩陣の衝突、今や免かるべからざらんとす、季知、隆詞の二卿、乃ち其翌二十七日、伊  
佐を發して、長藩に還る。  
長藩と五卿との關係、是に於てか一變し來る。

一八三 退陣の命令

西郷吉之助薩兵を率ゐて小倉に在り、初めは五卿の渡海と、諸軍の撤回と同時に實行せ  
んとの意見を懐く、後ち高杉晋作等と馬關の對帆樓に會飲して、

「五卿の渡海は、解兵後に於て實行する事、」  
との一事を密約せしを以て、五卿の轉座に先だちて、諸軍の撤回を實行せんと欲し、征  
長總督尾張前大納言慶勝に對して、

「弊藩一萬の兵士を發して、筑前小倉に在り、空しく此寒天に暴露するは、甚だ忍びざ  
るところ、進撃とも決せず、撤退とも決せずんば、一先づ歸陣を許されんことを望む。」  
との意見書を呈す、是に於てか總督此可否を決定せざるべからざるに至る。

會と筑前の藩老加藤司書の總督と藩侯黑田美濃守齊溥との間に奔走して、斡旋盡力する

○西郷高杉  
兩士の密約

○加藤司書の奔走

ところあり、總督終に五卿の轉座に先んじて、諸軍の撤退を行ふに決し、長州の處分未だ全く結了せざるにも拘はらず、十二月二十七日、

「毛利大膳父子服罪に付、國內鎮靜の爲め、見届けさせし處、異議之なくは、仍て討手の面々、陣拂致さるべくは事。」

との令を發して兵を解き、筑前、熊本、久留米、薩州、肥前の五藩に對し、

「三條實美初め轉移之ありは迄は、程能く人數殘し置き、宜しく取計はるべくは事。」と命じ、慶勝亦た時宜を見て、廣島を去るべき旨を諸藩に告げ示す。

先づ解兵すれば、渡海せんとは、五卿の主張するところ、今や總督既に解兵を令す、五卿亦た渡海を決せざるべからず。

然れども五卿未だ足を擧げず、長州の志士亦た未だ命に服せず、諸事尙ほ解決せざるに、紛々擾々たりし元治元年は、終に空しく暮れぬ。

一八四 總督の凱旋

▲慶應元年

登くれば慶應元年正月元旦、征長總督尾張前大納言慶勝、其家臣千賀與八郎を江戸

に遣はして、長防二州全く鎮靜せしを以て、不日軍旅を撤して凱旋すべき旨を報せしめ、且つ長州處分案として、

○尾張總督の長州處分案

一、毛利大膳父子は隱居、薙髮、永慎を仰付けらるべき事。

一、祖先以來の舊功に依り、親族の内を以て家名を立てしめ、長防の内十萬石を削除して、其餘を下賜せらるべき事。

削除の地は諸大名の内へ御預け相成るべき事。

一、三末家は本藩に準じて、夫々處分せらるべき事。

この意見を呈し、別に一書を閣老水野和泉寺忠精に贈りて、

一、二州の四民恭順謹慎の狀に徴するも、舊來の恩信格別なりと察せらるれば、多分の削除は命ぜられまじく、假令別紙の通りたりとも、矢張其儘御預けに相成るべきか、若し之れを以て攝海防禦の料に宛てらるゝが如きは格別の事。

一、三末家は本家に準じて處分せらるべきかの處、目下鎮靜方専ら盡力中に付、其品を以て御處置あるべきかの事。

一、吉川監物は宗藩鎮撫方誠實に盡力に付、何等の御沙汰あらせられざるべきかの事。

總督の凱旋

との意見を通ず、其長州處分の如何に寛大なるかを見るべし。

慶勝幕府の指揮をも待たず、越えて四日、毛利大膳敬親及び其支藩に對して、

「毛利大膳父子服罪、領内鎮靜異議之なくに付、御追討諸軍陣拂申渡は、此上長防鎮撫筋、猶更厚く相心得、追ての御沙汰、愈々謹慎を以て相待つべくは。」

との令を下し、此日、廣島の本營を發して、歸京の途に就く。

其翌五日、大目付大久保紀伊守、目付山口駿河守の二人、上使として廣島に來り、慶勝

の既に出發せるを聞きて大に驚き、追うて本郷驛に到りて、閣老連署の命令書を交附す、

慶勝受けて之れを見れば、

一、毛利大膳父子江戸表へ指下しの事。

但御人數の内にて警衛の事。

一、三條以下七人江戸表へ指下しの事。

一、大膳家來共急度相愼ませ置き、御下知相待ちは様、吉川初め末家共の内へ御達成

さるべきの事。

一、江戸表より御下知之ありは迄、所々出張の御人數を初め引揚之なく、彌々油斷

○尾張總督の凱旋

○閣老の命令書

なく警衛成さるべきの事。

右の通御取計成さるべくは事。

との四ヶ條を命じ、外に大要

「大膳父子差下しに就ては、其家臣附添を嘆願すべく、其際は少數の侍臣に限りて、附添を許可すべく、同時に重役の内一人罷出づべし、但し人數を引連ること相成らず。」

との別紙あり、敬親父子を江戸に下して後、如何に處分すべきかは不明なりと雖も、慶勝の意見と寛嚴の差著るしきは疑うべからず、慶勝乃ち

「大膳父子并に三條以下の處置に關しては、種々熟考の上、見込の次第、老中まで申達したる儀に付、此上何とも勘辨に能ひ難くは、尤も前以て伺ひ申すべきの處、遠路其機を失するの虞あり、兼て御黒印拜領御委任の儀に付、専ら公武の御爲めと存じて、取計ひたるに外ならずは。」

との趣意を以て、答申書を呈し、其儘歸京の程に就く。

慶勝の長州の處分を了せずして、匆々軍を班へせしは、非常の早計なり、幕府將來の禍根實に此に存す。

○幕府將來の禍根

總督の凱旋

一八五 主戦派の連捷

長藩に於ては高杉晋作を始め、諸隊を追討せんと欲して、續々兵を發す。諸隊之れを聞きて、大に激昂し、機先を制して、逆襲を行はんと欲し、期するに正月七日を以てす。

會よ六日、雨降りて、風亦た寒し、諸隊更に相謀り、敵の油斷に乗して、今夜急に襲撃するに決し、薄暮の頃、伊佐驛を發し、河原に於て兵を調ふ。

佐々木男也、天宮慎太郎、福田良輔、藤村太郎、眞田市太郎等は、銃砲隊百餘人を率ゐて、一陣に進み、時山直八、三好軍太郎等は兵百餘人を率ゐて、之れに續き、隊伍肅々として、繪堂に進む。

繪堂の戦

繪堂には粟屋帶刀藩兵一千餘人を率ゐて陣し、財滿新之允、岡本吉之進の二人、其參謀たり。諸隊先づ中村芳之助、田中平藏の二人を遣はして、姦吏の罪狀を擧げたる戦書を帶刀に贈る。

帶刀之れを見て大に驚き、急に士卒に令して、戦備を整ふ。

諸隊早や既に銃を放ち、砲を發し、吶喊して來り迫る、呼聲山岳に震ふ。

夜は深く、天は暗し、帶刀叱咤號令すれども効なく、士卒皆兵器を捨てと潰え走る、帶刀亦た止むを得ずして赤村に退く。

財滿新之允驍勇を以て聞ゆ、手兵を率ゐて返り撃ち、猛然として竹本多門の陣を斫る、多門一聲

「打て。」

と令すると齊しく、諸兵一齊に銃を放つ、新之允眞先に在り、忽ち銃丸に中りて斃るれば、餘兵駭きて散じ去る。

諸兵既に繪堂を略す、左れども其地勢防禦に便ならざるを察し、陣を大田に移して、藩兵に備ふ。

十日、藩兵大舉して三方より來り迫る、其勢頗る銳し、諸隊苦戦すること數刻、終に撃つて之れを卻く。

十三日、藩兵又本道より來り撃つ、諸隊迎へ戦うて之れを破る。

捷 ○諸隊の連

主戦派の連捷



十四日拂曉、藩兵七百人又々來り攻む、諸隊百五十人を以て、長登川の上に邀へ戦ひ、奮闘して之れを卻く、既にして再び大田、鳶巢の二口より來り迫る、諸隊弓手を伏せ、左右より挟み撃ちて、又之れを破る。  
 藩兵赤村に在り、十六日の夜、諸隊之れを襲撃して、數里の外に卻く。  
 會と高杉晉作の來り會するに及んで、其兵威益々振ふ、是に於てか長州の形勢復た一變せんとす。

一八六 五卿の渡海

五卿は今長藩の厄介者として、早く出て往けがしに扱はる、是に至りては終に此地を去らざること能はず。  
 正月二日、土方楠左衛門五卿の旅館引拂ひとして、山口の湯田に還る。  
 左れども志士の面々、尙ほ五卿の去るを欲せず、此月九日、肥後の志士川上彦齋等、五卿の前に出て、  
 「筑前は弱藩にして、勤王有志の輩とても多からず、決して回天の偉業を託するに足らぬ。」  
 彼きものにははず、薩州は近日稍々盡力すべき色ありと雖も、本來權變術數の國柄、何時反覆するやも測るべからず、若かず依然此地に留まりて、諸隊を鼓舞し玉はんには。」  
 と論じて、大に渡海説に反對す、五卿交々慰諭すれども、頑として聞き入るべき色もあらず。  
 實美等大に其處置に窮し、急使を湯田に發して、楠左衛門を召し還し、問ふに去就を以てす、楠左衛門之れを聞きて、  
 「今や長州の本藩支藩俱に諸公の御渡海を希望するににははずや、然るに諸公にして諸隊を鼓舞して、藩廳と開戦せしめ玉はんか、是れ其臣子を驅つて、君父に抗せしめ玉ふものにははずや、況や若し一敗地に塗れて、客地の鬼とならば、復た何を以てか朝廷の汚名を雪ぎ玉ふべき、義に於ても然るべからず、勢に於ても亦た可なるを見ず、寧ろ斷然筑前に轉座せられんに若かず。」  
 と論じて、反覆渡海の止むを得ざる所以を説き、議終に之れに決す。  
 左れども楠左衛門亦た聊か不安の念なきこと能はず、其翌十日、筑前の使者來り迎ふる

○渡海の反

○渡海の決

に當り、特に

一、皇朝御反正周旋の事。

一、解兵の事。

一、防長二州削土之なき様の事。

一、萩表混亂取鎮周旋の事。

右四ヶ條周旋の儀は、藩主美濃守の眞意に相違御座なくは。

との旨趣を以て、一通の誓約書を徴し、此に始めて其意に應ず。

此夜、長府の家老、來りて渡海の期を早めんことを促がすに會ふ、乃ち此月十四日を以

て、出發するに決す。

期に至れば、三條元中納言實美以下の五卿、土方楠左衛門、中岡慎太郎等を隨へ、舟に乗じて長府を發し、此夜は彦島に泊し、其翌十五日、筑前黒崎に着して、旅館古海與次兵衛方に宿すること二日。

十七日、此地を發し、十八日、赤間驛に達して、旅館に入る、筑前及び肥前、肥後、久留米、薩州の五藩、兵を以て之れを衛り、門戸を鎖して出入を禁ず、其狀囚人の如し。

○五卿筑前に入る

楠左衛門、慎太郎等、其前約に違ふを怒り、五藩の重役に嚴談すれども、唯幕府の命なりと答へて、之れに應ぜず。

最初征長總督尾張前大納言慶勝は五卿を分離して、實美は筑前、三條西季知は肥後、東久世通禧は久留米、壬生基修は薩摩、四條隆誥は肥前に遷さんと欲す、五卿の異議を唱ふるに及び、副將松平越前守茂昭の見込を以て、之れを一處に置くを許す。

然るに今や更に五藩に分置せんとするの議あり、諸士聞きて益々怒り、百方斡旋すれども効なし、西郷吉之助、吉井幸輔等亦た周旋するに及び、始めて長州同様に待遇するに決し、二月十三日、五卿俱に太宰府に移りて、延壽王院に入る、今は都府樓空しうして瓦色もなく、觀音寺古りて鐘聲のみ寂し。

○五卿太宰府に移る

一八七 將軍上洛問題

征長總督尾張前大納言慶勝は正月四日を以て廣島を發し、副將松平越前守茂昭は此月十三日を以て、小倉を發し、諸藩の兵、亦た各々歸國の途に就く。

是に於てか二個の問題忽ち起る、一は征長總督の處置寛大に失せることにして、幕府の

將軍上洛問題

○二個の問題起る

問題となり、一は將軍家茂の上洛見合せのことにして、京都の問題となる。

初め征長の師起るや、朝廷は將軍の上洛を促がされ、家茂も亦た進發を令せしと雖も、尙ほ遷延して敢て發せず。

會と征長總督より長防二州鎮定の報あるや、幕府は其處置に關して異論あるにも拘はらず、最早將軍進發の必要なしとし、此月十五日、

○將軍進發見合せの發令

「毛利大膳父子始め追討の爲め、總督尾張前大納言殿藝州表へ出張致されぬ處、彼に於て只管悔悟服罪致し、前大納言殿より仰上げられぬに付ては、長防共鎮靜に及びぬに付、此上御處置の儀は、當地に於て遊ばさるべく、之に依て御進發は遊ばされず、時宜に寄り、猶ほ仰出されぬ儀も之あるべく、兼て其心得にて罷在るべく。

右の通萬石以上以下の面々へ相達せらるべく。

と布告して、將軍の進發を見合せたる事、及び長州の處置を江戸に移せる事を令す。

然るに朝廷に於ては長防二州既に鎮定せしと雖も、其處分に關して、將軍の上洛を必要とし、十八日、

○朝廷將軍の上洛を促がす

「毛利大膳父子伏罪の形跡相顯はれぬに付、追討諸藩一同凱陣に及びぬ由、尾張前大納言書取を以て言上聞食さる、此上は防長處置の儀、即今の急務、最も皇國の御大事と思召されぬ間、兼て御沙汰の通、大樹上阪、叡慮を安んぜられぬ様、屹度處置之あるべき旨仰出されぬ事。」

との御沙汰書を下し賜ひて、將軍家茂の上阪を促がし給ふ、幕府は將軍の進發を止め、朝廷は將軍の西上を命ず、其意向全く相反す。

尾張前大納言慶勝十六日を以て、大阪に着す、幕府に於ては其長州の處分を了せずして出發せるを聞き、京都に寄らずして、直に出府すべき旨を達すること二回。

慶勝病と稱して、大阪に留まること數日、一旦入京の上、直に出府すべき旨を答へ、二十四日を以て、入京すれば、朝廷直に傳奏野宮中納言定功を以て、

「今般大樹上阪の儀、更に仰出されぬ間、尾張前大納言暫く召留められぬ旨、御沙汰の事。」

○尾張前大納言の滯京

との御沙汰あり、因りて慶勝の家老より其旨を幕府に報じて、其儘足を京都に留む。偶々長州の暴徒蜂起せしとの警報、京都に達す、朝廷之れを聞きて大に驚き、

將軍上洛問題

○朝廷諸侯を召して將軍の處分を諮詢せんとす

○容保病を押して東下せんとす

「是れ尾張前大納言の處置、其當を得ざるの致すところなり。」と稱して、其處置の失當を咎むるもの甚だ多く、終に諸侯を京師に召して、長防處分の事を諮詢せんと欲す。容保疾患尙ほ癒へずして、幕中に在り、之れを聞きて、天下の爲め、宗家の爲めに、憂懼措くこと能はず、

「朝廷曩に關東の處置に容喙し、干渉せること少からず、動もすれば衝突し、睽離せんとす、然るに前年天下の事は更に將軍家に御委任の勅諭あり、公武の間漸く一和せるにも拘はらず、今又諸侯を召して、長州の處分を諮詢し給はんか、容喙干渉の端再び啓けて、衝突睽離の患復た必ず生ぜん、是れ天下の爲めにあらず、宗家の爲めにもあらず、然れども之れを阻止するの道は、唯將軍家の上洛を仰ぐの外あるべからず、此事書面を以て上申するも効なく、臣下を以て勸説するも効なし、此上は我れ病を強めて東下し、飽までも將軍家上洛の議を勸め奉つらん、國家の爲めには、區々たる一身の利害は顧みる所にあらず。」と決意し、正月晦日、家老神保内藏助を傳奏野宮中納言定功の邸に遣はして、

○朝廷容保の東下を許す

○諸藩土容保の東下を諫む

「將軍家上洛の事は、朝廷の思召にして、又今日の急務に比、容保病患未だ癒へずと雖も、力めて關東に下り、微力を盡して周旋仕つりゆはん、諸侯召集の一事は、將軍家上洛の後に行はせ給はんことを冀ひ奉つる、此儀執奏あられゆへ。」と請はしむ、定功入つて奏聞すれば、主上容保の輦下を離るるを望ませ給はずと雖も、亦た其至誠奉公の志を嘉みし給ひ、二月朔日、傳奏飛鳥井中納言雅典を以て、「京都守護の儀は、至極大切にして、許容しがたき筋なりと雖も、國家の爲めに盡さんとするの誠意を歡感遊ばされ、暫くの内御暇仰出さる、兩三日の中、御暇參内仰付けらるべし。」

との御沙汰を賜ひて、暫時の東下を許させ給ふ、容保乃ち匆匆行装を整へて、出發せんと欲す。

薩州藩士小松帶刀、土州藩士荒尾藤作及び新選組の近藤勇等、之れを聞きて大に驚き、直に容保に謁して、

「今日京都の安寧無事なるを得たるは、偏に君の此地に在はすが爲めにこそゆへ、君にして、今日此地を離れ玉はど、明日は忽ち意外の事變を生じゆはん、將軍家の御上洛